

広島経済大学
自己評価報告書・本編

令和元(2019)年 6 月
広島経済大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学生	16
基準 3 教育課程	51
基準 4 教員・職員	70
基準 5 経営・管理と財務	86
基準 6 内部質保証	100
IV. 大学の独自基準設定と自己点検・評価	107
基準 A 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動	107
V. エビデンス集一覧	120
エビデンス集（データ編）一覧	120
エビデンス集（資料編）一覧	121

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 広島経済大学の建学の精神・基本理念

広島経済大学（以下「本学」という）は、「地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目指し、昭和 42(1967)年に設立された。

経営母体の学校法人石田学園は明治 40(1907)年 4 月 8 日の創立であるが、校祖石田米助翁は中国の古典、四書五経の中の一つである『礼記』に記された「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。

この理念を受け継ぎ、本学園は「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に厳であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和気あいあいたる学風を樹立すること」を目指してきた。

この建学の精神を体現するため、広島経済大学を開学した初代学長石田成夫は、開学の理想を立学の方針として、四書五経の一つの『大学』にある「明德」という警句に求めた。

「明德」とは、天から受けた霊妙な徳性、すなわち人間が本来持っている「曇りのない本性」を意味する。大学にありては学術の蘊奥を極むることに専念し、しかも学術生活の死活の分かるるところ、いつにその人格の如何にあるを思い、人間形成を重視し、真に学徳一体の完成を目指し、いわゆる大学の道は明德を明らかにするにある。即ち、教職員・学生一人ひとりの本性である「明德」を明らかにすることが、広島経済大学の基本理念である。以下、大学の基本理念は、本学では立学の方針をいう。

その後、平成 6(1994)年に就任した 2 代目学長石田恒夫は、この建学の精神と立学の方針を調和し具現化するために、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として提唱した。全ての施策決定に当たって、「学生のためになるかどうか」という視点で判断することを求めたものである。

2. 本学の使命・目的

昭和 39(1964)年 5 月 2 日、学校法人石田学園理事会において石田成夫理事長は「同窓会、保護者会、また社会の有力な方面から、大学を設置してはとの要望が強く出てきた。本学園自体からも、毎年の卒業生千余名の大部分は大学進学希望者である。これらの卒業生を遠隔の東京、京阪地方に送る必要もあるまい。地方出身者は、地方の大学において教育・研究の機会を得、地域の経済、文化、スポーツ等の発展に寄与することが筋道ではないかと思う」旨を述べ、開学の準備に入ったという。その志を受けて、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。

この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的を次のように規定している。

「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的とする。」

この学則に基づいて、育成しようとしている人材像を、平成 17(2005)年度までは「実践の実務的人材」としていたが、これを現在は、「ゼロから立ち上げる」興動人、として更に明確にした。なお、学部の研究上の目的は「広島経済大学学則」第 1 章第 5 条、大学院の目的は「広島経済大学大学院学則」第 2 条に定めている。

3. 本学の個性・特色

本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、昭和 42(1967)年に創立された。その後、経営学科、国際地域経済学科（平成 23 年度募集停止）、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科、スポーツ経営学科（平成 23 年度新設）を立ち上げた。平成 31（2019）年度より、経営学部、メディアビジネス学部を設置し、経済学部とあわせて 3 学部体制へと発展している。

なお、昭和 54(1979)年に大学院経済学研究科経済学専攻修士課程、平成 2(1990)年に同博士課程後期課程を設置している。

平成 6(1994)年、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として打ち出し、学生のためのカリキュラムを実現するべく改革を行ってきた。平成 17(2005)年には、理事長・学長をはじめとする教職員で構成されたカリキュラムコーディネート会議（第 1 次 CC 会議）を設置し、そこでの議論を経て、カリキュラムの改訂などの教育改革（第 1 次カリキュラム改革と呼ぶ）を行った。そこで、以下のようなカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の 3 つの教育プログラムにより、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成すること、とするものである。

ものごとを立ち上げるには、専門知識と幅広い教養に裏付けられた基礎学力と、論理的思考力及び自己を表現する力が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。

この「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って主体的かつ能動的に活動し、その体験から学ぶ必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、「興動館科目」や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を、学生に提供している。この点に、本学の教育プログラムの特長がある。

さらに、平成 25(2013)年には第 2 次 CC 会議を設置し、グローバル時代の人材育成を見据えてカリキュラムの見直しなど全面的な教育改革を行った（第 2 次カリキュラム改革）。新たなカリキュラム編成は、時代の変化と本学の教育目的を反映し、個性的なものとしている。

また、常に学生のニーズに応えるとともに地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するために、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場、フットボールパークなどを設置してきた。平成 28(2016)年には、アクティブ・ラーニングを促進する施設としては日本最大級のアカデミック・コモンズ「明德館」が完成するなど、中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである。

Ⅱ．沿革と現況

1．本学の沿革

広島経済大学の経営母体である学校法人石田学園は、明治 40(1907)年 4 月 8 日に石田米助の創設した「私立広陵中学校」が創立起点となる。その後、昭和 20(1945)年 8 月 6 日の原爆により校舎と学校に係わるもの一切が灰燼に帰すという惨状を乗り越え、石田米助翁の孫である石田成夫が中心となって、学校としての体制を整えてきた。

昭和 42(1967)年 4 月、石田学園は、戦後日本経済の高度成長とともに高まった高等教育へのニーズと地元や本学園同窓生の要請に後押しされて、広島経済大学経済学部経済学科を開学した。同時に、「地域開発研究所」を設置し、過疎化する地域の調査研究に力を入れ、調査報告書を出版した。この成果は過疎地域に関する研究の先駆として全国的に反響を呼んだ。

その後、急激な 18 歳人口の増加と大学進学率の上昇、学問体系の多様化・細分化等に伴って、学内外から新学科の増設・大学院設置を求める声が大きくなった。その要請に応えて、昭和 49(1974)年に経営学科を増設した。昭和 54(1979)年には、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程の設置、平成 2(1990)年に同大学院博士課程後期課程を設置した（修士課程は前期課程へ名称変更）。また、外国の大学との連携教育にも力を入れ、昭和 63(1988)年の米国ユタ州立大学との姉妹校提携を皮切りに、インドネシア及び韓国の大学とも提携し、NIBES（国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク）にも加盟した。

大学開学以来、順調に発展してきた広島経済大学も、少子化による 18 歳人口の減少に伴い、平成 6(1994)年度をピークに受験生の減少を見るようになる。この状況に対処すべく、平成 11(1999)年に国際地域経済学科(平成 23 年募集停止)、平成 14(2002)年にビジネス情報学科、平成 16(2004)年にメディアビジネス学科、平成 23(2011)年にスポーツ経営学科を設置するなど、時代の要請に対応できる学科への改組転換に、果敢に取り組んできた。さらに、平成 31（2019）年 4 月には、経営学部、メディアビジネス学部を新設し、社会学系総合大学として新たな幕開けを迎えている。

教育体制の拡充も意欲的に推し進めてきた。平成 12(2000)年 7 月に「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、10 月にはその結果を全国に先駆けて公表、平成 18(2006)年度から「興動館教育プログラム」や「夢チャレンジシート」を導入、平成 25(2013)年度には入試及び教育両面からなる大学改革に着手、以降取り組みを続けている。

施設の拡充も、開学以来進めてきた。本学の個性・学びを象徴する「興動館」「明德館」をはじめ、多くの施設が充実した学生生活を支えており、学生からの評価も高い。

明治 40(1907)年 4 月 石田学園創設起点となる「私立広陵中学校」創立

昭和 42(1967)年 1 月 広島経済大学設置認可

昭和 42(1967)年 4 月 広島経済大学 開学（経済学部経済学科入学定員 150 人）
「地域開発研究所」開設

昭和 43(1968)年 2 月 本館（現 1 号館・5 階建）竣工

昭和 45(1970)年 8 月 2 号館（4 階建）竣工

昭和 49(1974)年 4 月 経営学科 設置（入学定員 150 人）

		「地域開発研究所」を「地域経済研究所」に改称
昭和 51(1976)年	4 月	入学定員の変更（入学定員＝経済学科 250 人、経営学科 250 人）
昭和 52(1977)年	7 月	本館・図書館（5 階建）竣工
昭和 54(1979)年	4 月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置（入学定員 10 人）
昭和 60(1985)年	4 月	総合グラウンド完成
昭和 61(1986)年	4 月	入学定員変更（入学定員＝経済学科 350 人、経営学科 350 人）
昭和 62(1987)年	12 月	教育研究棟（現 3 号館 4 階建）竣工
昭和 63(1988)年	2 月	米国ユタ州立大学と姉妹校提携
平成 元(1989)年	4 月	インドネシア クリスナドウィパヤナ大学と姉妹校提携
	12 月	期間を付した入学定員増（100 人／年）の認可を受ける（期間：平成 2 年度～10 年度）
平成 2(1990)年	4 月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程設置（入学定員 3 人）
	12 月	期間を付した入学定員増（200 人／年）の認可を受ける（期間：平成 3 年度～11 年度）
平成 3(1991)年	3 月	インドネシア 国立ガジャ・マダ大学と姉妹校提携
平成 4(1992)年	12 月	石田記念体育館（4 階建）竣工
平成 5(1993)年	4 月	学生会館「LIBRE(リブレ)」・6 号館（6 階建）竣工
平成 8(1996)年	5 月	NIBES（国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク）加盟
平成 10(1998)年	12 月	期間を付した入学定員の期間延長に係わる認可を受ける（入学定員増 100 人 平成 11 年度）
平成 11(1999)年	4 月	国際地域経済学科 設置（入学定員 150 人） 経済学科入学定員の変更（入学定員 200 人）
	12 月	期間を付した入学定員変更の認可を受ける（平成 12 年度から毎年 30 人ずつ減少させ、平成 16 年度 850 人で恒定化）
平成 12(2000)年	1 月	新図書館（地上 4 階・地下 2 階建）竣工
平成 14(2002)年	4 月	ビジネス情報学科 設置（入学定員 90 人） 経営学科入学定員の変更（入学定員 260 人）
平成 16(2004)年	3 月	メディア情報センター（4 階建）竣工
	4 月	収容定員の変更（収容定員 3,400 人） 経済学科入学定員の変更（入学定員 300 人） 経営学科入学定員の変更（入学定員 310 人） 国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 90 人） メディアビジネス学科 設置（入学定員 60 人）
平成 17(2005)年	6 月	興動館（4 階建）竣工
平成 19(2007)年	4 月	経済学科入学定員の変更（入学定員 330 人） 国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 60 人）
	7 月	韓国 大邱大学と姉妹校提携
平成 21(2009)年	1 月	台湾 大同大学と姉妹校提携
	6 月	立町キャンパス開設

平成 23(2011)年 2 月 韓国 嶺南大学と姉妹校提携
 4 月 スポーツ経営学科 設置 (入学定員 60 人)
 国際地域経済学科募集停止
 8 月 宮島セミナーハウス「成風館」竣工
 平成 26(2014)年 3 月 フットボールパーク竣工
 平成 28(2016)年 12 月 アカデミック・コモンズ「明德館」竣工
 平成 30(2018)年 1 月 タイ カセサート大学と国際交流協定を締結
 平成 30(2018)年 3 月 硬式野球部屋内練習場完成
 平成 30(2018)年 3 月 国際交流館「和み館」竣工
 平成 31(2019)年 4 月 経営学部、メディアビジネス学部設置

2. 本学の現況

- ・大学名 広島経済大学
- ・所在地 広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号
- ・学部、大学院の構成

学 部・学 科		大 学 院	
経済学部	経済学科	経済学研究科	経済学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程
経営学部	経営学科 スポーツ経営学科		
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科 メディアビジネス学科		

- ・学生数、教員数、職員数

学生数

①学部・学科 (人)

学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1	2	3	4
経済学部	経済学科	330	1,320	1,241	356	333	273	279
	経営学科	—	930	835	2	286	308	239
	ビジネス情報学科	—	250	163	—	59	49	55
	メディアビジネス学科	—	180	150	—	57	54	39
	スポーツ経営学科	—	200	214	—	72	70	72
経営学部	経営学科	310	310	313	313	—	—	—
	スポーツ経営学科	70	70	58	58	—	—	—
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科	80	80	72	72	—	—	—
	メディアビジネス学科	60	60	67	67	—	—	—
合 計		850	3,400	3,113	868	807	754	684

②大学院 (人)

研究科	専攻	博士課程	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数		
						1	2	3
経済学研究科	経済学専攻	前期課程	10	20	20	12(4)	8	0
		後期課程	3	9	3	0	0	3
合 計			13	29	23	12(4)	8	3

※()内は学部との5年プログラム生

・教員数 (人)

学 部	学 科	専任教員数					助 手	兼 担 教 員	兼 任 教 員
		教 授	准 教 授	講 師	助 教	計			
経済学部	経済学科	14	5	0	0	19	0	3	123
経営学部	経営学科	9	4	0	3	16	0		
	スポーツ経営学科	7	5	0	0	12	0		
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科	4	2	0	2	8	0		
	メディアビジネス学科	5	3	0	0	8	0		
教養教育		19	7	4	2	32	0		
大学院		3	0	0	0	3	0	15	8
合 計		61	26	4	7	98	0	18	131

・職員数 (人)

	職 員	契約職員	派遣職員	合計
事 務	79	9	4	92
労 務	4	0	0	4
合 計	83	9	4	96

※正職員は、嘱託職員 13 人を含む。 ※パート・アルバイトは除く。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

自己判定の留意点（1-1-①）

☐ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。

【事実の説明】

- ・ 本学における使命・目的は、建学の精神「和を以て貴しと為す」と大学開学の理念である「大学の道は明德を明らかにするにあり」に基づき、国家社会と地域の発展に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツ等の発展に寄与することである。
- ・ 本学における「教育目的」は、上記の使命・目的の中の人材育成に関する部分で、広島経済大学学則第 3 条に定められた「正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成」である。近年、この人材像を時代のニーズをふまえて「ゼロから立ち上げる」興動人と明確に表現し、その育成を教育目的として掲げている。【資料 1-1-1】
- ・ 以上、広島経済大学の使命・目的及び教育目的については広島経済大学学則第 3 条に明文化され、各媒体において、具体的な説明を加えて明示している。【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】
- ・ 学部及び学科の教育研究上の目的は、広島経済大学学則 第 5 条の 2、第 5 条の 3、第 5 条の 4 に明示している。【資料 1-1-6】
- ・ 広島経済大学大学院の目的は、広島経済大学大学院学則に明示している。【資料 1-1-7】

エビデンスの例示（1-1-①）

☐ 使命・目的、教育目的などを示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 1-1-1】 広島経済大学学則 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 1-1-2】 広島経済大学大学案内 2020 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 1-1-3】 広島経済大学教務ガイド 2019 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 1-1-4】 学生手帳 2019（冒頭）
- 【資料 1-1-5】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html>

(ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念)

【資料 1-1-6】広島経済大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-7】広島経済大学大学院学則 【資料 F-3】と同じ

【自己評価】

使命や目的及び教育目的は広島経済大学学則に明文化され、各媒体においてその意味及び内容が具体的かつ明確に記載されていると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

自己判定の留意点 (1-1-②)

□使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。

□使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により、異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。

【事実の説明】

「広島経済大学大学案内」「教務ガイド」など、高校生や大学生が読む媒体に記載しているため、わかりやすさを心がけ、簡潔な文章で明示している。

【資料 1-1-8】 【資料 1-1-9】 【資料 1-1-10】 【資料 1-1-11】

エビデンスの例示 (1-1-②)

□使命・目的、教育目的などを示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-1-8】広島経済大学大学案内 2020 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-9】広島経済大学教務ガイド 2019

【資料 1-1-10】学生手帳 2019 (冒頭) 【資料 1-1-4】と同じ

【資料 1-1-11】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html>

(ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念) 【資料 1-1-5】と同じ

【自己評価】

各媒体で明示している使命・目的及び教育目的は、いずれも簡潔な文章で説明していると判断している。

1-1-③ 個性・特色の明示

自己判定の留意点 (1-1-③)

□使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。

【事実の説明】

- ・中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部）として開学し、社会科学系総合大学へと発展した本学は、その個性・特色を活かし、国家社会及び地域社会の発展のため、それに貢献する人材育成と、双方の経済・文化・スポーツの発展に寄与することに努めている。
- ・教育目的は、学則第 3 条に定められた「正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、も

って国家社会の発展に貢献し得る人材の育成」であり、この人材像を時代のニーズをふまえて「ゼロから立ち上げる」興動人としている。

- ・そうした人材に必要な力を養うべく、特色ある3つの教育カリキュラムを設けている。すなわち「基礎知識開発プログラム（共通科目、学科科目、能力開発科目、キャリア科目、教職関連科目）」「プレゼンテーション能力開発プログラム（ゼミナール科目）」「人間力開発プログラム（興動館教育プログラム）」である。
- ・本学の特色の一つに、中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備がある。図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場、フットボールパーク、アカデミック・コモンズ「明德館」などを設置してきたが、これは上記の特色ある教育をより推し進め、かつ、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するためである。
- ・以上の内容については、広島経済大学大学案内をはじめ、各媒体に具体的な説明として明示している。【資料 1-1-12】 【資料 1-1-13】 【資料 1-1-14】

エビデンスの例示（1-1-③）

□個性・特色に関する大学の自己認識を示す資料（関係部分）

【エビデンス集】

【資料 1-1-12】 広島経済大学大学案内 2020 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-1-13】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/special.html>
(ホーム→大学紹介→成長が実感できる大学の4年間)

【資料 1-1-14】 興動館教育プログラムのご案内 2019

【自己評価】

大学の個性及び特色は、大学の使命・目的及び教育目的に沿っており、その内容は大学案内やホームページ等に明示されていると判断している。

1-1-④ 変化への対応

自己判定の留意点（1-1-④）

□社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。

【事実の説明】

- ・教育目的に基づく人材育成目標とその方策については、時代の変化とニーズを取り入れて改革を行ってきた。
- ・平成 18(2006)年の第1次カリキュラム改革において、特色あるカリキュラムと人材育成目標を導入した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の3つのプログラムによって育成される、「ゼロから立ち上げる」興動人である。人材育成目標は、学則に定める目的に基づいて表現されるものであり、平成 17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを時代に合わせ、更に明確な表現とした。【資料 1-1-15】

エビデンスの例示（1-1-④）

□使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-1-15】 広島経済大学広報第 95 号

【自己評価】

時代の変化とニーズを取り入れ、必要に応じて見直しを行っている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の使命・目的及び教育目的については、開学以来、その志すところを具体的かつ明確に表現し、理解と浸透を図ってきた。今後も継続して実施する。
- ・大学の使命・目的及び教育目的は一貫して適切であり、教育目的の表現についても時代の変化に対応しているが、表現については時代を見据えながら日々確認することが重要であると認識している。さらに、それを達成するためのカリキュラム等については、社会や学生の変化に対応しつつ、さらなる改善を図っていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

《1-2 の視点》

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

自己判定の留意点（1-2-①）

□使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。

【事実の説明】

- ・教育目的に関係する人材育成目標の表現などの変更については、平成 17(2005)年に教職員で構成された会議（第 1 次 CC 会議）にて検討を重ねて作成したものである。【資料 1-2-1】
- ・CC 会議で作成されたものについては、運営懇談会、教授会、理事会にて報告している。
- ・本学の使命・目的及び教育目的を記した冊子は、毎年、役員及び教職員に配布されている。【資料 1-2-2】 【資料 1-2-3】
- ・入学式や学位記授与式をはじめ、教職員に対しては新年互礼会、教職員セミナー時等、折に触れて学長から説明をしている。【資料 1-2-4】

- ・新任の教職員に対しては、「新任教職員説明会」の中で学長より説明し、理解を図っている。

エビデンスの例示（1-2-①）

□使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 1-2-1】 第一次 CC 会議（CC 通信）
- 【資料 1-2-2】 広島経済大学大学案内 2020 【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-2-3】 広島経済大学教務ガイド 2019 【資料 1-1-9】と同じ
- 【資料 1-2-4】 平成 30 年度（第 39 回）教職員セミナー

【自己評価】

- ・大学の方針に関わる問題を変更する際には常に、教員・職員双方が参加する会議や打ち合わせ等にて丁寧な議論を重ねており、大学の使命・目的及び教育目的の策定並びに改定について、役員・教職員が関与・参画していると判断している。
- ・大学の使命・目的は、各種行事での説明や冊子の配布により、本学役員及び教職員の理解と支持を得ていると判断している。

1-2-② 学内外への周知

自己判定の留意点（1-2-②）

□使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。

【事実の説明】

- ・学内に対しては、1-2-①に記載した取り組みに加え、学生に対しては授業や新入生セミナー、その他活動時等に教職員から折りある毎に説明し、周知、再確認している。
- ・使命や目的及び教育目的が記載された「教務ガイド」、「学生手帳」は学生全員に配布している。【資料 1-2-5】 【資料 1-2-6】
- ・平成 26(2014)年度までの新入生には、本学園の歴史、建学の精神、立学の方針、人材育成目標等を説明した DVD「石田学園 100 年の歩み」を見せていたが、平成 27(2015)年度からは大学入門ゼミ（1 年次必修科目）の中で理事長自ら講話を行い、伝えている。また、同授業内において、学生が自ら「大学入門ノート」に大学の使命・目的及び教育目的を記入する機会を設けている。【資料 1-2-7】 【資料 1-2-8】
- ・学外に対しては、受験生はもちろん、一般に配布される「広島経済大学大学案内」や「広島経済大学大学広報」及び本学ホームページにおいて、周知している。【資料 1-2-9】 【資料 1-2-10】
- ・平成 29(2017)年、学園の歴史から使命・目的まですべての内容を記載した「石田学園創立 110 周年 広島経済大学開学 50 周年記念誌」を作成、中四国の国公立大学（69 校）、広島県内の高校（140 校）、県外の指定校高校（216 校）などに配布した。【資料 1-2-11】
- ・広報活動も積極的に展開しており、看板、新聞・テレビ・雑誌、Web サイトを通じて大学の使命・目的などを積極的に PR している。また、平成 28(2016)年度に新たに大学紹介

DVD を作成し直し、オープンキャンパスや高等学校の本学訪問時に紹介し、本学の使命・目的、教育の取り組みに対して理解を得るよう努めている。【資料 1-2-12】

エビデンスの例示 (1-2-②)

□使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-2-5】 広島経済大学教務ガイド 2019

【資料 1-2-6】 学生手帳 2019 【資料 1-1-4】 と同じ

【資料 1-2-7】 理事長講話 DVD

【資料 1-2-8】 大学入門ノート

【資料 1-2-9】 広島経済大学大学案内 2020 (85 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-2-10】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html>
(ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念) 【資料 1-1-5】 と同じ

【資料 1-2-11】 石田学園創立 110 周年 広島経済大学開学 50 周年記念誌

【資料 1-2-12】 大学紹介 DVD

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的の有効性について、学内外に対し、適切に周知していると判断している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

自己判定の留意点 (1-2-③)

□使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。

【事実の説明】

- ・ 現在の中長期的な計画は、平成 30 年度に 1 年間かけて策定した「中期計画 2019 年－2023 年」である。【資料 1-2-13】
- ・ 本計画は、平成 31 (2019) 年度より新たに 2 学部が設置されたことを踏まえ、3 学部体制での、中長期的なあるべき姿を検討したものである。
- ・ 中身のうち、教育に関する部分については特に、前回の計画（中期計画 2013 (平成 25 年)－2017 (平成 29 年)）同様、大学の使命・目的及び教育目的に沿って検討されている。計画の策定に当たり、担当教員の意見聴取と事務組織の意見聴取を行うことで、全教職員が、本学の教育目的である「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」に向かって、“Be Student-oriented”（行動指針）の精神のもと、一致団結して向かうことを確認できている。

エビデンスの例示 (1-2-③)

□中長期的な計画と使命・目的及び教育目的との関係を示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-2-13】 中期計画 2019 年－2023 年

【自己評価】

中期的な計画は、本学の使命・目的及び教育目的が適切に反映されていると判断している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

自己判定の留意点（1-2-④）

□使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。

【事実の説明】

- ・使命、目的及び教育目的を踏まえ、必要に応じて、三つのポリシーを改定してきた。
- ・平成 31(2019)年度の 2 学部新設に伴い、大学の使命・目的及び教育目的を踏まえつつ、新たに検討して定め、ホームページで公表している。【資料 1-2-14】

エビデンスの例示（1-2-④）

□三つのポリシーと使命・目的及び教育目的との関係を示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-2-14】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/policy/index.html>
(ホーム→大学紹介→ポリシー (大学の教育方針))

【自己評価】

三つのポリシーは、本学の使命・目的及び教育目的が適切に反映されていると判断している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

自己判定の留意点（1-2-⑤）

□使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているか。

【事実の説明】

- ・大学の使命・目的を達成するため、時代の変遷にあわせて、教育研究組織（大学院ならびに学部）を充実、発展させてきた。附属機関としては、図書館、地域経済研究所、興動館がある。【資料 1-2-15】 【資料 1-2-16】
- ・これらの教育研究組織の運営は、図 1-2-1 の教育研究組織に従って行われている。

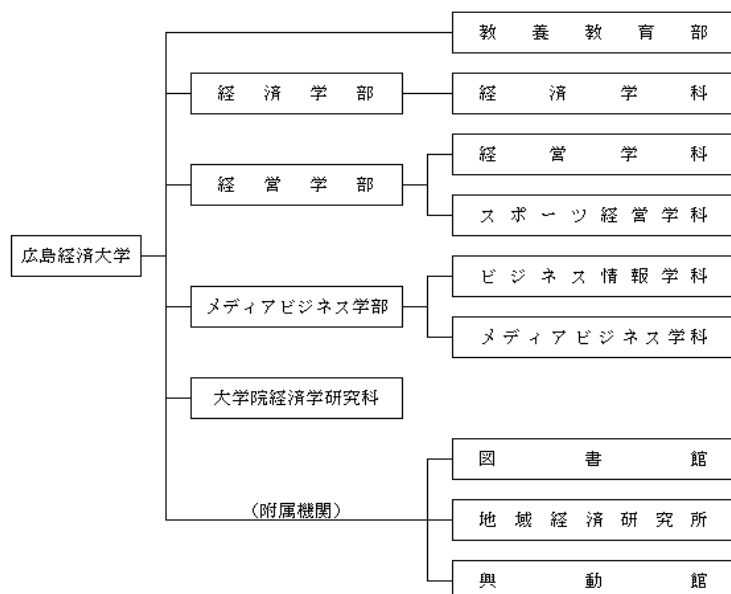


図 1-2-1 教育研究組織

- ・各教育研究組織には、学科会、教養教育部会、教授会、大学院研究科委員会があり、学長又は大学院研究科長の諮問に基づいて審議が行われる。【資料 1-2-17】【資料 1-2-18】

エビデンスの例示 (1-2-⑤)

□教育研究組織に関する規則及びその構成を示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-2-15】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 8 章

【資料 1-2-16】 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則

【資料 1-2-17】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 9 章

【資料 1-2-18】 広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則

【自己評価】

- ・本学においては、大学の使命・目的及び教育目的を実現するため、教育研究組織が適切に構成されており、整合性は取れている。
- ・興動館は、本学教育目的を達成するために設置されたユニークな機関であり、地域社会からの評価も高い。
- ・各教育研究組織は互いに情報を共有して連携しており、それを通じた教職員間の連絡もトップダウン、ボトムアップともにスムーズに展開できる体制が整えられている。

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・使命・目的及び教育目的を高めるためには、役員・教職員の理解・支持のための方策、学内外への周知を継続して行うことが重要である。今後も引き続き努力する。
- ・諸計画を策定する際は、常に本学の使命・目的及び教育目的を確認するようにしており、今後も継続する。

[基準 1 の自己評価]

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章で、具体的かつ明確に表現され、学内外に示されている。
- ・ 時代の変化にも対応して改革を進めており、興動館教育プログラムなど特色ある教育を行っている。
- ・ 大学の使命・目的及び教育目的を具現化するため、教育研究組織・運営組織の中で、教職員は各役割をもって努力している。
- ・ 以上、使命・目的及び教育目的は、明確性、適切性、有効性を満たしていると判断する。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

自己判定の留意点（2-1-①）

□教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。

【事実の説明】

〔全学〕

- ・ 本学の教育目的は『『ゼロから立ち上げる』興動人の育成』である。これを踏まえ、アドミッション・ポリシーを明確に定め、広島経済大学大学案内をはじめ本学ホームページ等に明示し、周知している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

〔学部・学科〕

- ・ 「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するという教育目的及びそれを踏まえた本学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部及び学科でアドミッション・ポリシーを明確に定め、周知している。
- ・ アドミッション・ポリシーの認知度向上のため大学案内、ホームページ、大学案内中の受験ガイドなどで広報するとともに入試説明会、高校訪問、オープンキャンパスなどで受験生、高校教員、保護者に分かりやすく説明している。【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】
- ・ 入学希望者に目的意識を持ってもらうために、学部及び学科のアドミッション・ポリシーについて広島経済大学大学案内をはじめ本学ホームページに明示している。そのほか、オープンキャンパス、進路指導高校教員への説明会、高校訪問など様々な機会を活用して広報している。【資料 2-1-6】
- ・ 高校に対しては、10 人の入試広報センター職員が、中四国を中心として九州、沖縄まで、一人当たり年間 3 回、延べ 586 校を訪問。本学の入試概要を周知するのみならず、高校側の要望や本学に対する評価などをヒアリングすることにより、それらを大学の改善に生かしていく役割も担っている。その他高等学校での模擬授業・分野別ガイダンス（87 回、2,591 人）、進学説明会への参加（高校内 113 回、2,200 人、会場形式 66 回、784 人）、オープンキャンパス（4 回 2,358 人参加）、大学見学への対応（14 校、478 人）を積極的に行い、アドミッション・ポリシーの明確化と周知を図っている。【資料 2-1-7】
- ・ 外国人の学部入学希望者に対しては、学部及び学科のアドミッション・ポリシーを「外国人留学生入学試験要項」に明示し、周知している。【資料 2-1-8】

〔大学院〕

- ・大学院経済学研究科のうち、博士課程前期課程では、将来研究者として、あるいは、高度な専門職業人・実務担当者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。そして、博士課程後期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。このように課程ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定めている。 【資料 2-1-9】
- ・大学院についても、アドミッション・ポリシーを広島経済大学大学案内やホームページに明示している。 【資料 2-1-10】 【資料 2-1-11】

エビデンスの例示 (2-1-①)

□アドミッション・ポリシーを示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-1-1】 2020 年度入学試験要項 (1 ページ) 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-2】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/admission.html>

(ホーム→大学紹介→ポリシー (大学の教育方針) →アドミッション・ポリシーの詳細へ)

【資料 2-1-3】 広島経済大学大学案内 2020 (9 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-4】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/admission.html>

(ホーム→大学紹介→ポリシー (大学の教育方針) →アドミッション・ポリシーの詳細へ) 【資料 2-1-2】 と同じ

【資料 2-1-5】 広島経済大学大学案内 2020 (85 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-6】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/dept/index.html>

(ホーム→学部・大学院)

【資料 2-1-7】 平成 30 年度入試広報センター業務報告書

【資料 2-1-8】 2019 年度外国人留学生入学試験要項 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-9】 大学院の概要 2019 (3～4 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-10】 大学院の概要 2019 (3～4 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-11】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/admission.html>

(ホーム→大学紹介→ポリシー (大学の教育方針) →アドミッション・ポリシーの詳細へ)

【自己評価】

- ・アドミッション・ポリシーは明確に定められており、それらの周知も、適切に行われていると判断している。
- ・本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人の育成に関して、人材像の認知度については、導入後 13 年経過し、高校の教員への認知度はかなり広がっていると思われるが、生徒については対象者が毎年変化するため十分でないと思われるので、引き続き広報努力が必要である。また、これに加え、入試改革、教育改革による「学びの強化」についても徹底した周知を図り、認知度が高くなっていると思われる。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

自己判定の留意点（2-1-②）

□アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。

□入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

- ・アドミッション・ポリシーに沿った入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項で受験生や高校に公表している。【資料 2-1-12】
- ・学部では、多様な学生を受入れるため、表 2-1-1 の選抜方針・方法により入学試験を実施している。【資料 2-1-13】
- ・入学試験当日は、学長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試委員長を中心に適正に試験を実施している。さらに、入試委員会において原案を作成し、第二教授会の審議を経て学長が合格者を決定する。なお、入試委員会は、学長、副学長、学部長、学科主任、教養教育部主任、事務局長、国際教育交流センター長、入試広報センター長及び同センター職員で構成されている。
- ・入試問題の作成は、本学教員の中から作成者を選抜。入試問題作成小委員会を組織して、本学独自で作成している。

表 2-1-1 入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針	方法
指定校、後期指定校推薦入試	明朗快活で本学を強く志望し、本学と協定を結んだ高校で全体の評定平均値が 3.5 以上の者。	面接
特別指定校推薦入試	本学と協定を結んだ高校で特別編成課程を履修し、明朗快活で本学を強く志望する者（原則として全体の評定平均値が 3.5 以上の者）。	面接
強化指定クラブ推薦入試	指定したクラブにおいて、優れた競技成績をあげ、全体の評定平均値が 2.7 以上の者。	面接
特別推薦入試	スポーツ活動、資格取得、海外経験において活躍し、全体の評定平均値が 3.0 以上の者。	小論文、面接
資格スカラシップ推薦入試（1 期、2 期、3 期）	情報と簿記及び語学の分野において優秀な資格を取得した者。	面接
一般公募制推薦入試	基礎学力と高校での学習成果を評価する。	基礎教養テスト
AO 入試	興動館教育プログラムに興味・関心を持ち、入学後は自らリーダーシップをもって積極的に取り組む意欲のある者で全体の評定平均値が 3.0 以上の者。	一次面談 二次面談
一般入試（1 期、2 期）	本学の出題する学力試験により基礎学力を評価する。 ※英語については外部評価の利用あり。	1 期 3 科目 2 期 2 科目

センター利用入試 (1期、2期)	センター試験で受験した科目のうち、高得点の2科目(1期)又は3科目(2期)の成績を評価する。 ※英語については外部評価の利用あり。	2科目(1期)又は 3科目(2期)以上受験した者
編入学試験	大学・短期大学を卒業または在学中の者。 ※編入学の対象となる年次について学科ごとに入学定員に達しない員数(欠員)が生じたとき。	小論文、英語、面接
社会人入試	3年以上の定職経験のある者。 ※定職とは、正規雇用及び臨時雇用や、家事、育児、介護等をいう。	小論文、面接

- ・外国人留学生入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法は、入学試験要項で受験生や日本語学校等に公表している。【資料 2-1-14】
- ・学部では、多様な外国人留学生を受入れるため、表 2-1-2 の選抜方針・方法により入学試験を実施しており、入学願書には「本学の志望動機」、「入学後に勉強したい分野」及び「卒業後の進路」について記入させている。【資料 2-1-15】
- ・外国人留学生入試の面接試験においては、国際教育交流センター長を中心に、口述試験の共通問題を作成している。
- ・入学試験当日は、国際交流委員長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者は国際交流委員会において原案を作成し、第二教授会の審議を経て、学長により決定される。なお、国際交流委員会は、副学長、学部長、学科及び教養教育部からの選出委員、特別委員、事務局長、学務センター長(教務担当)、国際教育交流センター長及び同センター長(事務担当)で構成されている。【資料 2-1-16】

表 2-1-2 外国人留学生学部入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針	方法	備考
外国人留学生指定校推薦入試	本学が指定する日本国内の日本語学校に在籍する ASEAN 諸国又はネパールの国籍を有する日本留学試験の日本語(「記述」を除く)及び選択科目(総合科目又は数学)のいずれか1教科との合計点数が330点以上の者。但し、日本語科目が210点以上かつ選択科目が100点以上の者。	面接、書類審査 (日本留学試験の成績を含む)	授業料減免率 80%
外国人留学生公募制推薦入試	日本国内の日本語学校又は大学別科に在籍し、日本留学試験の日本語(「記述」を除く)の点数が280点以上の者、又は日本語(「記述」を除く)及び選択科目(総合科目又は数学)のいずれか1教科との合計点数が390点以上の者。但し、日本語科目が230点以上かつ選択科目が120点以上の者。	面接、書類審査 (日本留学試験の成績を含む)	授業料減免率 100%
外国人留学生渡日前入試(国外指定校)	本学が指定する国外の日本語学校等に在籍し、日本留学試験の日本語及び選択科目(総合科目又は数学)の点数が基準点以上の者。	書類審査 (日本留学試験の成績を含む)	授業料減免率 100%
外国人留学生渡日前入試(一般)	日本国外在住者で、日本留学試験の日本語(「記述」を除く)の点数が250点以上で、選択科目(総合科目又は数学)のいずれか1教科の点数が140点以上	書類審査 (日本留学試験の成績を含む)	授業料減免率 50%

	の者。	を含む	
外国人留学生Ⅰ期・Ⅱ期入試	日本国内在住者で、日本留学試験（日本語科目及び総合科目又は数学Ⅰ）を受験している外国人を対象に実施する。	面接、書類審査（日本留学試験の成績を含む）	授業料減免率 50%
外国人留学生のための書類選考による入試	日本国内の日本語学校又は大学別科に在籍する日本留学試験の日本語の点数が 250 点以上で、かつ、選択科目（総合科目又は数学）において 140 点以上の者。	書類審査（日本留学試験の成績を含む）	授業料減免率 50%

※授業料減免は、経済的理由により修学が困難な者を対象として実施。

[大学院]

- ・大学院経済学研究科博士課程では、アドミッション・ポリシーに沿って、表 2-1-3 の入試区分と選抜方法により入学試験を実施している。
- ・入学試験の日程、出願資格、試験科目、募集人員、出願方法、入学手続方法は、入学試験要項やホームページで受験生などに公表している。【資料 2-1-17】 【資料 2-1-18】
- ・入学試験当日は、経済学研究科長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試広報センター長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者の選考は、経済学研究科委員会の審議を経て学長がこれを決定する。
- ・受験者の増加に繋がるよう、教員を補充し開講科目を増やした。

表 2-1-3 入試区分と選抜方法

入試区分		選抜方法
一般選抜入試	前期課程・後期課程	筆答試験（外国語、専門科目）、口述試験
社会人特別選抜入試	前期課程	口述試験

外国人留学生大学院入試	前期課程・後期課程（国内）	筆答試験（日本語、専門科目）、口述試験
	前期課程・後期課程（国外）	書類選考
外国人留学生大学院特別選抜（指定校推薦）入試	前期課程（国外）	書類選考

エビデンスの例示（2-1-②）

□アドミッション・ポリシーと入学者受入れ方法との関連を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-1-12】2020 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-13】2020 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-14】2019 年度外国人留学生入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-15】2019 年度外国人留学生入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-16】2019 年度委員会等名簿

【資料 2-1-17】2020 年度大学院入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-18】 2020 年度外国人留学生大学院入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【自己評価】

- ・ 目的志向型入学である A0 推薦入試、指定クラブ推薦入試、特別推薦入試を実施し、入学後の目標や高校時の実績などを明確に問うことにより「進学目的が明確な学生」の受け入れに繋がっている。
- ・ 外国人留学生入学試験（学部）においては、入学願書には「本学の志望動機」、「入学後に勉強したい分野」及び「卒業後の進路」について問い、面接試験でも確認することで「進学目的が明確な学生」の受け入れに繋がっている。
- ・ 以上、多様な入学試験はすべて、アドミッション・ポリシーに沿って、公正かつ妥当な方法によって運用されていると判断している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

自己判定の留意点（2-1-③）

□教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

- ・ データ編【表 2-1】に学部の入学者の構成、過去 5 年間の学部及び学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移を示している。平成 31(2019)年度の入学定員に対する入学者数比率を学科別に見てみると、経済学部経済学科 1.08 倍、経営学部 0.98 倍（経営学科 1.01 倍、スポーツ経営学科 0.97 倍）、メディアビジネス学部 0.99 倍（ビジネス情報学科 0.90 倍、メディアビジネス学科 1.12 倍）、全学部合計 1.02 倍。入学者数は、865 名となり、平成 25(2013)年度の入試改革以降、初めて入学定員 850 名を上回る結果となった。
- ・ 出身高校の地域別志願者・合格者・入学者数データに示しているとおり、入学者数の 55% が広島県出身で、全体の 75% が中国地方出身者である。【資料 2-1-19】
- ・ 入学試験については、特色ある学生を受け入れるため 22 種類の入試制度があり、どの試験も適正に実施している。平成 25(2013)年度一般入学試験（1期）より、これまでの定員確保を前提とした合格者の決定方法から、学力確保を前提とした合格者決定方法に大きく舵を切った。一般入学試験（2期）や入試センター入学試験（1期・2期）も同様に合格者の絞り込みを行い、いずれも前年度の合格最低点を大幅に引き上げた。これにより入学者は、定員 850 人に対し 779 人で、定員充足率が 92% となり、開学以来初の定員割れとなった。さらに平成 26(2014)年度には、一般公募制推薦入学試験でも合格ボーダーラインの引き上げを行い、定員 850 人に対し入学者は 663 人となり、定員充足率が 78% と大幅に定員を下回った（本学ではこれを「戦略的定員割れ」と呼ぶ）。平成 27(2015)年度、28(2016)年度に引き続き、平成 29(2017)年度も方針を継続、入学者数は平成 28(2016)年度に 726 人で定員充足率 85%。入試改革以降では、初めて入学者数が上昇に転じ、さらに平成 29(2017)年度には入学者数 807 人。定員充足率 95% にまで上昇した。平成 30(2018)年度になると入学者数は 763 人で定員充足率 90% と昨年度より下降したが、これは本学合格者に国公立大学を含む上位校との競合者が増加したことを示しており、本学受験生のレ

ベルの向上が窺えるものである。学びの強化による学生の質の充実を目指す「戦略的定員割れ」は、大学本来の姿を取り戻すための英断として、高等学校の教育現場や高校生などのステークホルダーから高い評価を得ている。

- ・令和元年(2019)年 5 月 1 日現在の収容定員に対する学部の在籍学生の比率は、経済学部 3,400 人の収容定員に対して在籍学生数は 3,113 人。在籍比率は 0.92 倍となっている。

[大学院]

データ編【表 2-3】に大学院経済学研究科の過去 3 年間入学者数の内訳を示している。入学定員は博士課程前期課程 10 人、博士課程後期課程 3 人で、平成 31(2019)年度入学者数は博士課程前期課程 12 人、博士課程後期課程 0 人であり、入学者数は、前期課程で昨年度を上回った。「学部との 5 年プログラム生」からの 4 人を含め、前期課程の在籍者数は 23 人で、募集定員を確保している。

エビデンスの例示 (2-1-③)

□収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-1-19】広島経済大学大学案内 2020 (113 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・教育レベルの向上のため、当分の間、入学試験における合格ボーダーラインの維持を継続し、適切な学生を受入れる方針である。情報開示については、合格者はもとより不合格者に対しても入試得点を開示しているため、受験生や高校から信頼と評価を得ている。本学合格者の偏差値上昇により、国公立大学を含む上位校との合格者のバッティングが顕著となっているため、それらの合格者の歩留り率を上げることが課題である。
- ・大学院では、教員の補充などによるカリキュラムの充実。さらに税理士資格取得希望の社会人への幅広い募集などにより、平成 31(2019)年度の入学生は前期課程が 12 人で、定員を充足することとなった。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ホームページの充実、広報戦略に合った広報活動の展開をさらに図り、本学のアドミッション・ポリシーや教育内容を広く理解してもらい、目的意識を持った学生の獲得に努めたい。そのために、本学の教育目的実現に向けた教育改革を一層進めると共にその魅力や特徴ある学生の獲得を目指すための入学試験の内容などについて、ステークホルダー（学生、保護者、高校、企業など）に対して一層の情報発信強化をしていく。
- ・上記のような入学者を確保するため、入学者の選抜方法について定期的に入試委員会で点検・評価するとともに高校や社会のニーズを積極的に学内に情報共有することで、本学の教育発展に反映させる役割を果たしていく。
- ・外国人留学生入学試験においては、引き続き県内外の日本語学校への PR を積極的に行うとともに県外日本語学校に対しては本学オープンキャンパスの PR を強化する。
- ・外国人留学生入学試験（学部）のうち、面接試験を実施しない「外国人留学生のための書類選考による入学試験」及び「渡日前入学許可制度による入学試験（国外指定校推薦・

一般)」については、「本学の志望動機」、「入学後に勉強したい分野」及び「卒業後の進路」について、より詳細に記入させる工夫をするなど、進学目的を把握し、アドミッション・ポリシーとの整合性を図るよう一層努める。

2-2 学修支援

《2-2 の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

自己判定の留意点（2-2-①）

☐ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

☐ 障がいのある学生への配慮を行っているか。

☐ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。

☐ 中途退学者、休学者及び留年者への対応策を行っているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

《教職協働による学修支援の実施体制》

- ・ 本学では全学的な学修支援体制を整備し、円滑な学修支援を行うために、学務センター教務課と教育・学習支援センターを設置している。また、学務センター教務課及び教育・学習支援センター業務を管理運営する委員会として、それぞれ教務委員会、教育・学習支援委員会を置き、全学の教育支援、授業支援、学修支援について審議している。
- ・ 教務委員会、教育・学習支援委員会とも学科代表の教員と事務職員により構成されており、教職協働体制を確立している。さらに、学務センター長並びに教育・学習支援センター長とも教員が務めることにより、学部及び学科と事務部局との連携が円滑に進んでいる。

《教職協働による学修支援の具体的な取組み》

本学の学修支援は入学前から卒業するまでの間、計画的に支援プログラムを次の通り実施している。主に正課は学務センター教務課において、正課外は教育・学習支援センターにて担当している。

〈入学前教育〉

A0 及び推薦入試の入学予定者に対して、全員必須で学習課題（英・国・数・社・理の5科目）と入学前スクーリングを行っている。入学前スクーリングでは、大学入門講座及び在学生との交流によって、大学生活への不安を取り除いている。また、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的に、平成 23(2011)年度から e-Learning による学習課題を導入して

いる。これらの企画・運営を職員が行い、教員と共に実施している。【資料 2-2-1】 【資料 2-2-2】 【資料 2-2-3】

〈初年次教育〉

○新入生セミナー

学生同士又は学生と教職員との交流、大学への帰属意識の形成を目的として、新入生全員を対象に、国立江田島青少年交流の家の研修施設を利用して 4 月入学直後に 1 泊 2 日のセミナーを実施している。セミナーの企画・運営及びロジスティックスは職員が担当し、参加学生の指導はゼミ担当教員が行うという教職協働で実施されている。【資料 2-2-4】 【資料 2-2-5】

○大学入門ゼミ

アカデミックスキルの修得を中心とし、ゼミ形式で行なう「大学入門ゼミ」では 15 回の授業のうち、自校教育（理事長講話）、人間力の育成としての興動館見学、図書館の利用といったテーマで授業の 4 回分を職員が企画、運営し実施している。【資料 2-2-6】

○興動人入門ゼミ

本授業は、プレゼンテーション能力の向上と人間力の育成を目指す、ゼミ形式の授業である。上述の大学入門ゼミと同様、興動人入門ゼミのテキストの編纂や授業運営計画も教職員で編成されるワーキンググループにて行われている。【資料 2-2-7】 【資料 2-2-8】

〈正課科目での授業支援〉

○必修英語 C II での教職協働による授業運営

2 年次必修科目である必修英語 C II は「新学習管理システム」(LMS: ラーニング・マネージメント・システム) を利用した小テストと e-learning による学習を中心に行っており、教員が授業進行を担っているが、システムの運用、授業中の学生へのシステム利用サポートは職員が担うなど、教職協働で授業運営を行っている。【資料 2-2-9】

〈正課外の学修支援〉

○ラーニングサポートコーナーでの学習相談及び指導

- ・ラーニングサポートコーナーでは、英語、日本語(文章指導)、数学、簿記、経済学などを専門とする教員が滞在し、意欲的に勉学に取り組みたい、勉強の仕方がわからない、学習面の不安があるなどの学習に関する相談を受けたり、指導を行っている。
- ・日本語(文章指導)については、卒業要件である「文章読解・作成能力検定 3 級」(文章検)の取得支援、レポート作成及び卒業論文作成まで幅広く指導が行われている。
- ・文章検 3 級の取得支援については、教員に加え、文章検 2 級を取得している SA(ステューデント・アシスタント)も、同検定 3 級取得を目指す学生の指導にあたっている。
- ・簿記の学習支援も強化しており、簿記 2 級を取得している学生が簿記 SA として必修科目「簿記入門」の単位修得に不安のある学生や簿記 3 級の資格取得を目指す学生の支援を行っている。
- ・英語については、英語科教員による授業の補習、英会話、TOEIC 対策講座など実施している。
- ・相談希望の学生と教員、相談希望の学生と SA のマッチングは、教育・学習支援センターの職員が行っている。【資料 2-2-10】 【資料 2-2-11】

《障がいのある学生への配慮》

障がいのある学生支援としては、平成 28(2016)年 4 月の障害者差別解消法の施行を踏まえて、平成 30(2018)年 4 月「広島経済大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を制定し、それに基づき配慮を行っている。【資料 2-2-12】

《オフィスアワーの導入・実施》

すべての専任教員が学部及び学科の枠を越えて、学生の授業に関する質問や様々な相談に応じることができるよう特定の曜日・時間をオフィスアワーとして設定、公開している。

【資料 2-2-13】

《中途退学者、休学者及び留年者への対応策》

○ゼミナールにおける教員からの指導及び支援

本学では、表 2-2-1 のように 4 年間を通じて全学必修のゼミナールを開講しており、学生は入学から卒業まで、修学だけでなく、学生生活全般について教員に相談することができる。この中で、退学や休学を考えている学生、留年した学生へのフォローも行っている。また、学生指導のための手引書として「学生支援 HAND BOOK」を教育・学習支援センターが発行し、担当教員に配布して指導に役立てている。

【資料 2-2-14】 【資料 2-2-15】

表 2-2-1 4 年間のゼミナール体系

学部・学科	1 年	2 年	3 年	4 年
経済学部 経済学科	大学入門ゼミ (前期) 興動人入門ゼミ (後期)	プレゼミ (後期) ※1	演習 I	演習 II
経営学部 経営学科				
経営学部 スポーツ経営学科				
メディアビジネス学部 ビジネス情報学科				
メディアビジネス学部 メディアビジネス学科				

※1:2 年次前期は 1 年次ゼミの担当教員が対応するアドバイザー制を導入。なお、ビジネス情報学科のみ 2 年前期に「ビジネス情報入門ゼミ」あり。

・夢チャレンジシートの導入

「夢チャレンジシート」というコミュニケーションツールを活用し、ゼミ担当教員と学生とが 4 年間、定期的に面談する制度を運用している。教員が学生の 4 年間の成長を見守り、手助けして、より充実した学生生活が歩めるように支援している。シートの運用、活用方法の支援については教育・学習支援センター職員が行っている。教員と学生とが密接な関係を築くことによって、中途退学者の減少にも効果を発揮している。【資料 2-2-16】

・1 年次生出席不良者の早期発見システムの運用

教育・学習支援センターでは、大学の授業に馴染めず、早期離脱となることを防止するため、新入生を対象に授業開始から 5 週間目までの間、定期的に「出席が常でない学生」を抽出し、直接対象の学生に連絡をとるとともに、大学入門ゼミ担当教員と情報共有し双方で指導を行っている。また、出席をリアルタイムに把握するために平成 26(2014)年度からは大教室 17 教室に IC 学生証読み取り装置を設置し、出席調査をすべての授業で実施するなど設備面での充実も図っている。【資料 2-2-17】

・成績不良者の定期的指導

教務課では、毎学期終了後、当該学期中の修得単位が極端に不足している（修得単位 9 単位以下）学生又は進級要件不足の学生に対し、保護者を含めた個別の相談体制を整えている。また、2 年次から 3 年次での進級留年者、仮進級者については、プレゼミ担当教員からの成績指導を受けることが義務付けられている。

- ・保護者との連携による中退予防

学内ポータルサイト「HUE NAVI」を導入し、履修・出席状況や成績等の学生情報を、学生・教員・職員が共有できるようになっている。このことにより、教職員による学生への支援がより早く、充実したものになってきている。また、これらの情報は保護者にも Web 上で閲覧できるようにしている。このことによって、教職員のみならず、保護者からの支援も得られる体制作りに貢献している。【資料 2-2-18】 【資料 2-2-19】

[大学院]

《学修支援の実施体制》

- ・本学大学院研究科は博士課程前期課程の研究科委員会、後期課程の研究科委員会及び研究指導教員で構成される研究科特別委員会で、大学院への入学から修了までの審議・意思決定が行われているが、それぞれの意思決定の過程で教員と職員の協働体制の下に大学院の運営が行われている。
- ・大学院の授業及び研究指導については、大学院の科目担当教員、研究指導教員が行い、カリキュラムの編成など教学に関わる業務については、教務課と役割分担の下に協働で実施している。
- ・入学までの入試・広報業務については、大学の入試広報センターと協働で実施し、入学後の新入生ガイダンスや職業倫理・研究倫理研修会などについては、教務課、図書館及び地域経済研究所の協力を得て実施している。
- ・また、毎年、論文作成のための「学位論文ロードマップ」にしたがって、「学位論文進捗状況報告会」を教務課の大学院担当者の協力を得て、企画・運営している。なお、本報告会は研究科教員が参加する FD 研修会として位置づけ、大学院の研究・教育水準の向上を目的としている。
- ・毎年実施している「授業アンケート」については、教育・学習支援センターとともに企画・実施し、大学院研究科の授業改善に活用している。
- ・大学院生の就職活動への支援については、研究指導教員の指導の下に大学のキャリアセンターの協力を得て実施している。

エビデンスの例示（2-2-①）

□学修支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料

□退学・休学・留年などの実態及び原因分析、改善方策の検討状況などを示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-2-1】平成 31 年度入学前学習プログラムのご案内

【資料 2-2-2】広島経済大学入学前学習プログラム e-Learning2019 使用説明書

【資料 2-2-3】2019 年度入学予定者入学前スクーリング実施後アンケート集計

【資料 2-2-4】平成 31 年度新入生セミナーのお知らせ

【資料 2-2-5】2019 年度新入生セミナー実施後アンケート集計

- 【資料 2-2-6】平成 31 年度大学入門ゼミテキスト
- 【資料 2-2-7】平成 31 年度興動人入門ゼミテキスト
- 【資料 2-2-8】平成 30 年度興動人入門ゼミワーキング議事録
- 【資料 2-2-9】資格検定試験日程一覧（平成 29・30 年度）他
- 【資料 2-2-10】学習アドバイスカレンダー
- 【資料 2-2-11】ラーニングサポートコーナー利用者数（平成 30 年度）
- 【資料 2-2-12】広島経済大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン
- 【資料 2-2-13】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/officehour.html>
（ホーム→大学紹介→教員紹介→オフィスアワー）
- 【資料 2-2-14】広島経済大学大学案内 2020（41～42 ページ）【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-2-15】学生支援 HAND BOOK
- 【資料 2-2-16】夢チャレンジシート
- 【資料 2-2-17】平成 30 年度中途退学予防（1 年次生出席不良者早期指導）への取り組み報告他
- 【資料 2-2-18】授業支援・学習支援のための「HUE NAVI」活用ガイド
- 【資料 2-2-19】修学状況（時間割・成績・出席状況）の確認方法について

【自己評価】

- ・全体的に入学前から卒業まで、教職協働による一貫した学修支援体制が構築され、計画的に実施されており、十分に学修支援が行き届いていると判断できる。また、その成果として、全学生の平均 GPA の上昇、中途退学者、休学者の減少、資格取得（TOEIC の点数上昇も含む）の増加など学修面での成果が挙げられる。
- ・教職協働の効果は、職員の学生対応能力の向上につながり、学生と職員の相互理解、信頼構築に有効だと判断している。
- ・障がいのある学生には、平成 30 年度に障がいのある学生の支援を目的としたガイドラインを設けており、全学的に支援していると判断している。
- ・すべての専任教員がオフィスアワーを設定・公開をして学生の授業に関する質問等に応じており、適切に行われていると判断している。
- ・1～4 年次までの少人数ゼミナールを利用した一貫指導体制のもとで、教育・学習支援センター職員とゼミ担当教員とが学生に関する情報を共有し、協力して対応していることは、早期離脱者・退学者を減少させる点において有効と判断している。
- ・留年者への指導など、継続的に学生支援を行い、退学者、除籍者の抑制に努めているが、平成 30 年度の退学除籍率は 4%となったが、この数値は全国平均の 3.8%（平成 26 年 9 月 25 日文科科学省報道発表）を上回っており、より細かい学生対応が必要である。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

自己判定の留意点（2-2-②）

☐ 教員の教育活動を支援するために、TA などを適切に活用しているか。

【事実の説明】

〔SA 制度の導入〕

本学では、経済学研究科入学定員 10 名と大学院生が少数であることもあり、TA 制度の運用が困難な中、平成 26（2014）年度から、卒業要件として必須としている「文章読解・作成能力検定 3 級」の取得支援のために、SA（ステューデント・アシスタント）制度を導入した。平成 29（2017）年度からは、日本語 SA に加え、簿記 SA も誕生している。【資料 2-2-20】

〔授業運営支援〕

上記の SA による学修支援の他、大人数授業での出席調査、小テスト実施補助などについては、学務センター教務課、教育・学習支援センター職員が各々の授業に出向いて授業支援を行っている。また、ラーニング・マネジメント・システムを活用した授業も徐々に増えてきており、授業録画の支援、e-learning のコンテンツ作成支援、授業サポートを TA の代わりに職員が行っている。【資料 2-2-21】 【資料 2-2-22】

エビデンスの例示（2-2-②）

□職員・TA などによる学修の支援体制を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-2-20】 SA 制度について

【資料 2-2-21】 GET 講義室の写し

【資料 2-2-22】 必修英語 C II の補助時間割

【自己評価】

- ・「学習アドバイス」「ラーニングサポートコーナー」の利用は、学力の底上げと学生・教員間のコミュニケーション形成に効果をあげていると判断している。さらに SA 制度の導入は、「学生同士のほうが気軽に質問できる」と感じる学生にも学習の機会を広げている。また、授業以外での教員の学習支援活動の負担軽減にも大いに役立っていると判断できる。
- ・教育・学習支援センター職員による、大人数教室の出席調査補助や 1 年次生の「出席が常でない学生」に対してのメールや電話等での呼びかけなど、出席を促進していることは、教員の負担軽減に効果があるばかりではなく、教職協働によるアプローチで学生に対する指導成果が上がっているものと判断できる。

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・中途退学者の対策としては、大学に馴染めない学生を早期に発見し、学務センター教務課、教育・学習支援センター及びゼミ担当教員と連携しながら相談や指導に一定の効果は発揮しているが、さらに連携の幅を広げる。具体的には入学前の情報を入試広報センターから入手し、対応に当たること。保護者と情報共有を図り、保護者からの指導も強化することなどが挙げられる。
- ・休学から退学への移行率を下げるため、復学の際は個別の状況に応じた指導を行う。
- ・明德館「ラーニングサポートコーナー」の利用を促進するために、平成 29（2017）年度から英語専任講師 2 名を採用したことを皮切りに、スタッフの拡充を図っている。さらに、ラーニングサポートコーナーの内容の充実、周知方法の改善、工夫を図るために、ワー

キンググループを組織し、運営体制の強化を図っていく。

- ・入学前学習 e-Learning に加えて、入学後も授業収録配信機能、Web テスト、課題管理機能を有した「新学習管理システム」（LMS：ラーニング・マネージメント・システム）の利用を促進し、学修環境の充実を目指す。
- ・学修支援の主となる授業支援について、現行の出席調査、小テストの補助、e-learning コンテンツ作成補助をラーニングサポートコーナーと合わせて、強化していく。また、成績下位者のための支援を積極的に行うことより、授業の質の向上、厳格な成績評価をさらに推進する。そのためのスタッフの強化も検討していく。

2-3 キャリア支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

自己判定の留意点（2-3-①）

□インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。

□就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

【事実の説明】

〔正課内の取り組み〕

《キャリア科目》

- ・学生の進路・就職へのモチベーションを高めることを目的に、1 年次から履修可能なキャリア科目を体系的に設けている。平成 26(2014)年度から女子学生を対象にした女子学生支援関係科目を設置した。【資料 2-3-1】
- ・キャリアプランニング関係科目については外部の講師に委託、就職対策試験関係科目については平成 30(2018)年度から外部の講師と専任講師が担当しているが、いずれも、キャリアセンターと連携しながら実施している。
- ・平成 27(2015)年度から学生のキャリア形成支援の強化及びキャリアセンターと企業との連携を密にすることを目的に、インターンシップ科目を能力開発科目からキャリア科目に変更し、実務担当については従来のインターンシップ推進室を発展的に解消した上で、キャリアセンターが担当することとした。【資料 2-3-2】
- ・就職活動に入る前に社会人に求められる素養を企業研修から学び、身につけるため「インターンシップ I（国内）」の科目を設置し、平成 28(2016)年度からは、研修報告会で履修生全員に報告させることとした。【資料 2-3-3】 【資料 2-3-4】
- ・「インターンシップ I（国内）」では、平成 30(2018)年度から、インターンシップ期間中に教職員が可能な限りインターンシップ先を訪問し、企業担当者を通してプログラムの進行状況や学生の様子を確認するためのフォローを実施している。【資料 2-3-4】

- ・国際的な企業人に求められる素養を身につけるための「インターンシップⅡ（海外）」については、内容見直しのため平成 28(2016)年度は未開講としたが、平成 29(2017)年度から再開、報告会では履修者全員が発表した。【資料 2-3-3】 【資料 2-3-5】
- ・平成 27(2015)年度からインターンシップ科目とともに学校インターンシップ科目もキャリア科目に変更した。【資料 2-3-6】
- ・「学校インターンシップ」は、通常教育実習とは異なり、年間を通して幼児、児童、生徒への継続的・計画的支援や教員の日常的な業務を体験することで、教育活動に対しての理解をより一層深めるため配置している。

表 2-3-1 キャリア科目

区分	科目名	配当年次
キャリアプランニング関係科目	キャリアスキルズⅠ	2 年次
	キャリアスキルズⅡ	2 年次
就職対策試験関係科目	社会人基礎学力基礎	1 年次
	社会人基礎学力応用	1 年次
教員採用試験関係科目	教職教養	3 年次
	思考力開発	3 年次
女子学生支援関係科目	女子学生のためのキャリア形成入門	1 年次
インターンシップ	インターンシップⅠ（国内）	2 年次
	インターンシップⅡ（海外）	3 年次
学校インターンシップ	学校インターンシップ	2 年次

《能力開発科目》

- ・正課授業として資格取得等をサポートする次の科目を設置している。【資料 2-3-7】
- ・各種の資格を取得するために、資格取得支援課外講座の開設、受講奨励を教育・学習支援センターが担当し、課外授業として展開している。さらに、同センターでは資格・能力等表彰制度に該当する資格を取得すれば、奨励金が授与される制度も運用している。
- ・大学院経済学研究科の学生も、学部の科目等履修生の形で能力開発科目を受講できる。【資料 2-3-8】 【資料 2-3-9】

表 2-3-2 能力開発科目

区分	科目名	配当年次
税理士関係科目	簿記論Ⅰ	1 年次
	簿記論Ⅱ	1 年次
	財務諸表論Ⅰ	1 年次
	財務諸表論Ⅱ	1 年次
ファイナンシャル・プランナー（AFP）関係科目	資産運用実務Ⅰ	2 年次
	資産運用実務Ⅱ	2 年次
宅地建物取引士関係科目	不動産実務法務Ⅰ	1 年次
	不動産実務法務Ⅱ	2 年次
	不動産実務法務Ⅲ	2 年次

I T パスポート関係科目	I T 戦略とマネージメント	2 年次
	情報化技術	2 年次
野村證券(株)提供関係科目	資本市場の役割と証券投資	2 年次
中小企業大学校研修プログラム	中小企業大学校研修プログラム	2 年次

《学科科目としてのインターンシップ》

スポーツ経営学科の演習科目として、スポーツ関連企業での研修により、ビジネスパーソンとして必要な実践的な企画力、行動力、協調性などを身に付けることを目標としたインターンシップである「スポーツビジネス演習Ⅰ」、「スポーツビジネス演習Ⅱ」を設置している。【資料 2-3-10】 【資料 2-3-11】

〔正課外の取り組み〕

- ・キャリア形成支援の一環として、キャリアセンターが、様々な進路・就職を支援するプログラムを企画、実施している。【資料 2-3-13】
- ・3 年次、4 年次の各ゼミにキャリアセンター担当者を配置し、演習担当教員と連携しながら個別の進路支援を行っている。【資料 2-3-14】
- ・3 年次には、キャリアセンター職員が学生全員と面談し、学生が進路・就職に関する相談をしやすい環境づくりを行っている。【資料 2-3-15】
- ・キャリアセンター職員が、毎日交代で予約制の就職相談を実施している。【資料 2-3-16】
- ・学内で、新卒応援ハローワーク相談員による就職相談を週 1 回実施し、幅広い相談に対応できる体制を整えている。【資料 2-3-16】
- ・学生が進路・就職に関する情報は、企業情報や求人情報、学生の相談履歴を管理できる「就職活動支援システム」により教員と職員が共有している。【資料 2-3-17】
- ・卒業時に「キャリアセンターアンケート」を実施することで、就職活動の現状を把握し、進路支援に対する意見を汲み上げて、次年度の企画、進路支援に反映させている。【資料 2-3-18】
- ・平成 24(2012)年度からゼミ科目を通して、4 年間一貫した「夢チャレンジシート」を利用しての担当教員と学生との面談制度を実施している。1 年間に 2 回、卒業するまで合計 6 回、シートに記入された目標達成や、将来の職業を選択するための面談を行い、社会的・職業的自立を促している。【資料 2-3-19】
- ・外国人留学生に対する就職支援策として、国際教育交流センターとキャリアセンターが連携し、低学年次から外国人留学生（正規生）を対象にした就職ガイダンスを実施している。【資料 2-3-20】
- ・外国人留学生に対する就職支援策として、本学独自の外国人留学生対象インターンシップを実施している。【資料 2-3-21】
- ・学内合同企業説明会においては、「外国人留学生採用企業リスト」を配布するなど外国人留学生に配慮している。【資料 2-3-22】

エビデンスの例示（2-3-①）

- ☐ キャリア支援に関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料
- ☐ 就職・進路先の実態及びその取組み状況を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 2-3-1】 広島経済大学教務ガイド 2019（70, 125～126 ページ） 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-3-2】 広島経済大学教務ガイド 2019（70, 125～126 ページ） 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-3-3】 平成 30 年度インターンシップⅠ 報告会
- 【資料 2-3-4】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（39, 40 ページ）
- 【資料 2-3-5】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（39, 40 ページ）
- 【資料 2-3-6】 平成 30 年度インターンシップⅡ 報告会
- 【資料 2-3-7】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（41 ページ）
- 【資料 2-3-8】 広島経済大学教務ガイド 2019（70, 125～126 ページ） 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-3-9】 広島経済大学教務ガイド 2019（69, 122～124 ページ） 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-3-10】 大学院に在籍する学生の学部科目等履修申合せ
- 【資料 2-3-11】 広島経済大学科目等履修生規程 第 13 条
- 【資料 2-3-12】 広島経済大学教務ガイド 2019（60, 115 ページ） 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-3-13】 平成 30 年度「スポーツビジネス演習」企業研修報告書
- 【資料 2-3-14】 広島経済大学教務ガイド 2019（70, 125～126 ページ） 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-3-15】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（46 ページ）
- 【資料 2-3-16】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（21 ページ）
- 【資料 2-3-17】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（66 ページ）
- 【資料 2-3-18】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（36 ページ）
- 【資料 2-3-19】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（36 ページ）
- 【資料 2-3-20】 就職支援システム『Job Hunter +s』教員用利用マニュアル
- 【資料 2-3-21】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（72～83 ページ）
- 【資料 2-3-22】 夢チャレンジシート 【資料 2-2-19】 と同じ

【自己評価】

- ・低学年次（1～2 年次生）を対象とするキャリア形成支援は、「夢チャレンジシート」を中心に充実した支援体制が整っていると判断している。
- ・本学は、中四国の大学の中でもトップクラスの就職実績を残している。これは、正課と正課外であるキャリアセンター支援プログラムとの相乗効果によるキャリア形成や、ゼミ担当教員とキャリアセンター職員との連携による個別支援などが有効に機能した結果と判断している。
- ・外国人留学生（正規生）に対する就職支援体制は充実していると判断している。
- ・平成 28(2016)年度より必修科目「興動人入門ゼミ」（1 年次後期）を導入した。これにより、本学「興動人」の意義を理解させるとともに、興動館科目（興動館プロジェクト）のノウハウを生かして人間力育成やプレゼンテーション能力向上に必要なプロセスを、全学生に経験させることが可能となった（この「興動人入門ゼミ」を契機に、新たなプロジェクトを立ち上げた学生グループも存在）。その一方で、本学カリキュラムにおける「自由選択科目」単位数の縮小に伴い、既存の興動館科目履修得者数が減少傾向にあり、また科目数自体も担当者の事情などにより減少しており、大きな課題となっている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・就職できない学生の多くが低単位修得者であることから、教員と職員との連携を一層緊密化することで初年次からの学習・生活・進路支援を徹底し、3 年次生からの就職準備に注力できる環境づくりを促進する。
- ・キャリアプランニング関係科目の担当教員は外部に委託しているが、キャリアセンターと委託先担当者が意思疎通を図り、「進路・就職支援プログラム」と連動させることで、主体的な職業選択や高い職業意識を養成していく。
- ・就職対策試験関係科目の担当教員は、専任教員と外部委託講師が連携して授業内容を再構築することで、学生の更なる能力向上を目指す。
- ・日常の授業だけでなく、興動館プロジェクト、インターンシップ、クラブ活動など大学生活の様々な場面がキャリア形成につながることから教職員が一体となって学生の支援に努める。

2-4 学生サービス

《2-4 の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

自己判定の留意点（2-4-①）

- ☐ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。
- ☐ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。
- ☐ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。
- ☐ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。

【事実の説明】

〔組織体制〕

- ・学務センターに学生課を設置し、「各種奨学金の案内と申請受付」、「課外活動支援」、「学友会活動支援」、「アルバイトの紹介」、「ボランティアの紹介」、「下宿（不動産業者）の紹介」、「学割や通学証明書の発行」等の学生生活全般にわたる支援業務を行っている。【資料 2-4-1】
- ・厚生補導に関する方針と諸施策を協議することを目的として学生生活委員会を設置し機能させている。【資料 2-4-2】
- ・学生相談室は、学生が行きやすく人目につかない本館 1 階東に位置し、部屋は面接室 3 室、こころの休憩室、談話室、スタッフ室などがある。スタッフは、室長、専任カウンセラー（臨床心理士）、非常勤カウンセラー（臨床心理士）3 人、兼任相談員（教員）4 人、受付職員の計 10 人である。
- ・外国人留学生からの相談には主に国際教育交流センター職員 4 人で対応しており、①在

留資格申請・資格外活動、②宿舍、③各種奨学金、④授業料減免、⑤学習・生活支援、⑥就職支援、⑦地域交流に関する事項など、生活全般にわたる支援や指導に係わる業務を行っている。【資料 2-4-3】

- ・外国人留学生の大半を占める中国人留学生のサポートを強化するため、中国語での対応が可能な非常勤アドバイザーを雇用し、母国語で相談できる体制を設けているが、近年増加傾向にあるベトナム人留学生に対しては、母国語で相談できるサポート体制が整備されていない。【資料 2-4-4】

〔経済支援〕

- ・経済的な支援では、学外の「日本学生支援機構奨学金」、「地方公共団体奨学金」、「各種団体・企業奨学金」に加え、「広島経済大学入学試験成績優秀奨学生奨学金」「広島経済大学入学試験資格スカラシップ奨学生奨学金」「石田学園学業奨学金」等本学独自の奨学金制度が用意されている。【資料 2-4-5】
- ・外国人留学生の経済的な支援として、授業料減額制度及び「石田学園留学生奨学金」を設けている。【資料 2-4-6】 【資料 2-4-7】
- ・勉学意欲のある学生で、経済的理由により修学困難な学生に対し、金融機関と提携した本学独自の教育ローン制度を設けている。平成 29(2017)年度には、新たにオリエントコーポレーションと提携し学費サポートの枠を広げた。【資料 2-4-8】
- ・学費支弁者の住宅が自然災害の甚大な罹災により家計が急変し、学費の工面が困難と認められた場合に学費の減免等を行う「石田学園緊急時特別支援金」制度を設けている。【資料 2-4-9】
- ・学生が大学管理下及び通学中のケガに際し、経済的負担のかからないよう学生教育災害傷害保険（以下「学研災」という。）に加入している。学研災に適用されないものについては、広島経済大学安全会（運営費を石田学園と広島経済大学保護者会から拠出）から給付される制度を設けている。

〔課外活動支援〕

- ・学友会は、執行部、文化局、体育局、特別委員会（大学祭実行委員会）、文化系が 15 の部と 7 のサークル、体育系が 25 の部と 7 のサークル（同好会及び愛好会）で構成されている。全国規模の大会や競技会に出場する部・サークルには、保護者会、同窓会、大学から交通費や激励金の支給を行っている。また、体育局主催による壮行会や応援ツアーの実施に際しては、資金援助を行っている。【資料 2-4-10】 【資料 2-4-11】
- ・各部・サークルには専任教職員が顧問に就任すると共に、外部から経験豊富な指導者を招聘し活性化に努めている。【資料 2-4-12】
- ・学友会、興動祭実行委員会、学生課及び興動館が月 1 回「学内連絡協議会」を開催し、各組織の活動結果の報告や情報交換、所属各部・サークルの活性化策などを協議している。【資料 2-4-13】
- ・年 1 回、リーダーとしての動機づけ、下級生への指導力育成を目的として、すべての部・サークルの学生代表者を対象に「部・サークル責任者研修会」を実施している。【資料 2-4-14】
- ・スポーツ選手を支援するための新しい組織として大学スポーツ協会（UNIVAS）が設立（平成 31 年 3 月）され、本学も加盟した。学務センター学生課が窓口となり、スポーツ振興

を通じて人格形成や学業の充実をはじめ、安心安全なスポーツ環境を整えていく。

〔健康相談〕

- ・健康相談体制として2人の看護師の資格をもつ職員と非常勤の校医2人を整えている。校医2人のうち1人は女性医師を配置し、女子学生への対応に配慮している。また、周辺地区の23医院との連携により、緊急時の対応に備えている。【資料2-4-15】【資料2-4-16】
- ・受動喫煙防止のため、喫煙所の撤去・縮小、マナー指導員体制の構築、継続的な注意喚起を行っている。平成18(2006)年度には、学内の建物内における喫煙を全面禁止とし、学内（興動館を除く）の喫煙所は、屋外9カ所とし、マナー指導員3人を配置し本格的な受動喫煙対策を開始するとともに、喫煙による健康被害及び新入生や喫煙学生に対する禁煙への取り組みを呼びかけている。喫煙所の撤去・縮小は、平成23(2011)年4月に2カ所、平成29(2017)年7月には喫煙所1カ所を撤去するとともに既存の喫煙所を縮小し、受動喫煙防止対策を継続している。令和元(2019)年6月末現在、学内（興動館を除く）喫煙所は5カ所となっている。
- ・平成17(2005)年度に制定された食育基本法を受けて、平成19(2007)年度から全学生対象に「食育実態調査」を毎年実施し食習慣の改善に役立てている。また、管理栄養士による指導・相談及び栄養情報の定期発信を行っている。そして、平成25(2013)年度から学生食堂の改善に向け定期的に管理栄養士による衛生管理点検を開始した。
- ・学生の健康サポートと生活リズムの改善を目的として、平成26(2014)年度から「100円朝食」を導入している。「100円朝食」の内容は、300円相当の定食としているため、大学と広島経済大学保護者会が差額の費用を負担している。初年度の販売総数は18,599食（1日平均142食）であったが、平成30年度に至っては販売総数49,751食（1日平均302食）と、毎年利用者は増加している。【資料2-4-17】

〔生活相談・心的支援〕

- ・新入生オリエンテーションの際に、SNS(Social Networking Service)トラブル、悪質商法、宗教的勧誘、詐欺、薬物使用などに対する注意喚起を行っている。
- ・新入留学生に対しては入学直後のガイダンスで、2年次以上の留学生に対しては毎年度のガイダンスで、資格外活動（アルバイト）や日常生活上の注意事項等について指導している。【資料2-4-18】
- ・学生の心理発達的問題が多様化、深刻化していくなかで、学生相談室では、一部の学生だけでなく幅広い学生のニーズに対応できるよう、さまざまな活動を行っている。多様な「人」と「場」を活かした多彩な活動は、平成19(2007)年3月、独立行政法人日本学生支援機構発行の「大学における学生相談体制の充実方策について」にモデル校の1つとして紹介されている。
- ・個別相談では、学生の相談だけでなく、教職員や保護者へのコンサルテーションも行っている。平成30(2018)年度の相談実数は338人（うち学生234人）、相談延数は2,046件（うち学生1,603件）であった。【資料2-4-19】
- ・こころの休憩室は、学生が疲れたときなどにほっと一息つける居場所である。平成30(2018)年度の利用者実数は51人、延数は677人であった。また、七夕やクリスマスツリーの飾りつけなどのさりげない企画行事も、学生のニーズを読みながら随時実施して

いる。【資料 2-4-20】

- ・問題の早期発見のために、新入生の健康診断時にスクリーニング・テスト「こころの健康調査」を実施している。希望者に結果を伝える「フィードバック面接」を 4 月に、また、神経症傾向がみられ相談を希望した学生には 5 月に「呼び出し面接」を行い、必要に応じてカウンセリングを行っている。
- ・教職員を対象にした FD 研修や SD (Staff Development) 研修を実施している。学生の現状や学生対応の課題を共有し、対応の工夫を小グループに分かれて話しあう「学生対応を話し合う会」を行っている。研修を通じて学生相談室と教員や各部署との連携強化や教職員どうしのネットワークづくりを図り、全学的な学生サポート体制の強化につなげている。また、2018 年度には、人とのコミュニケーションが苦手な学生、もっとうまく人とコミュニケーションがとりたいといと悩んでいる学生向けの講座(「コミュニケーション講座」全 4 回)を教育・学習支援センターと共催して実施した。講座の講師を学生相談室カウンセラーが務めた。
- ・学生向け冊子「こころの健康」、教職員向け冊子「教職員のための学生対応のヒント」を発行している。

エビデンスの例示 (2-4-①)

□学生相談室、医務室などの利用状況を示す資料

□奨学金給付・貸与状況を示す資料

□学生の課外活動などへの支援状況を示す資料

□社会人、編入、転入学生などへの支援状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-4-1】学生手帳 2019 (66～100 ページ) 【資料 1-1-4】と同じ

【資料 2-4-2】広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則 (第 4 条第 5 号)

【資料 2-4-3】平成 30 年度国際教育交流センター業務分掌

【資料 2-4-4】平成 30 年度留学生アドバイザー採用稟議書

【資料 2-4-5】大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度) 【表 2 - 13】と同じ

【資料 2-4-6】広島経済大学外国人留学生授業料減免規程

【資料 2-4-7】学校法人石田学園留学生奨学金支給細則

【資料 2-4-8】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/entrance/scholarship.html>

(ホーム→入試情報→奨学金制度→教育ローン)

【資料 2-4-9】学校法人石田学園緊急時特別支援金細則

【資料 2-4-10】学生手帳 2019 (78～81 ページ) 【資料 1-1-5】と同じ

【資料 2-4-11】平成 31 年度(2019 年度)リーダーズハンドブック (25～26 ページ)

【資料 2-4-12】部の学外指導者 (外部コーチ等) の委嘱等に関する申し合せ

【資料 2-4-13】広島経済大学校友会規約 (第 60 条)

【資料 2-4-14】平成 31 年度(2019 年度)リーダーズハンドブック 【資料 2-4-11】と同じ

【資料 2-4-15】学生相談室、医務室等の利用状況 【表 2 - 12】と同じ

【資料 2-4-16】学生手帳 2019 (84、85 ページ) 【資料 1-1-5】と同じ

【資料 2-4-17】 広島経済大学広報第 123 号

【資料 2-4-18】 新入留学生ガイダンス及び 2 年次以上の留学生ガイダンス資料

【資料 2-4-19】 平成 30 年度 学生相談室 学年別相談者数 実数・延数

【資料 2-4-20】 平成 30 年度 こころの休憩室 利用者数 実数・延数

【自己評価】

学務センター学生課、学生相談室及び国際教育交流センターを設置し、学生生活を充実させるための様々な支援を行っており、その内容は十分なものであると判断している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学スポーツ協会（UNIVAS）加盟に伴い、学業充実、安心安全、事業・マーケティング分野において UNIVAS と連携しながら、様々な取り組みを進めていく。
- ・健康増進法の推進（望まない受動喫煙の防止）を図るために、屋外喫煙場所の縮小を始め敷地内全面禁煙を検討していくとともに、学生に対する禁煙への取り組みを継続する。
- ・学生相談室では、相談を希望する学生が比較的無理なく学生相談室にアクセスできるように、メールによる相談予約の申し込み受付システムを検討していく。
- ・また、学生相談室から時期に応じた情報提供を行うために、ウェブサイトを用いた情報発信の充実に向けて検討していく。
- ・ベトナム人留学生が、母国語で相談できる非常勤アドバイザーについて、引き続き検討していく。

2-5 学修環境の整備

《2-5 の視点》

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

自己判定の留意点（2-5-①）

□教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。

□教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、有効に活用している

【事実の説明】

本学は、図 2-5-1 及び表 2-5-1 のような教育研究環境を有している。

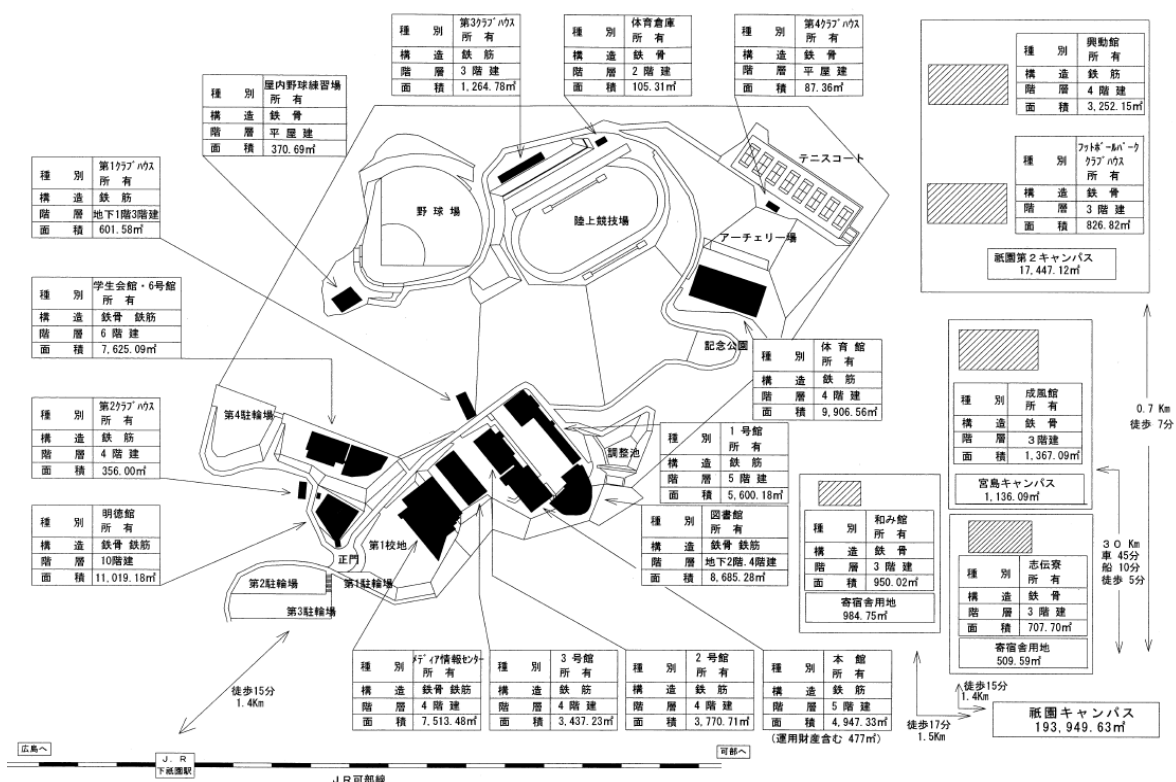


図 2-5-1 広島経済大学キャンパス配置概要

表 2-5-1 広島経済大学の主要施設概要

名 称	面積 (㎡)	主要施設
本館	4,947	理事長室、理事長執務室、学長室、副学長室、学部長室、事務室、会議室、教員研究室、地域経済研究所、演習室、保健室、学生相談室、学生自習室
1号館	5,600	講義室、演習室、食堂
2号館	3,771	講義室、演習室、語学教室、事務室
3号館	3,437	事務室、教員研究室
6号館・学生会館	7,625	講義室、売店、学生ラウンジ、理美容店、本屋、娯楽室、学友会事務局、同窓会事務局、食堂、演習室、大学院生共同研究室
図書館	8,685	図書閲覧室、マイクロ資料室、知の系譜文庫、グループ学習室、研究個室、LL ルーム、視聴覚コーナー、電動集密書庫、書庫、大会議室、研修室、館長室、事務室
メディア情報センター (7号館)	7,514	講義室、演習室、情報実習室、パソコン教室、映像スタジオ、ラジオブース、編集室、事務室、教員研究室、フリースペース
明德館 (8号館)	11,019	ホール、学生自習室、カフェ、学生ラウンジ、国際交流ラウンジ、事務室、演習室、会議室、守衛所、集塵庫
興動館	3,252	演習室、会議室、事務室、教員研究室、レストラン、プロジェクトスペース、シャワー室
石田記念体育館	9,907	メインアリーナ、武道場、トレーニングルーム、シャワー室、会議室、館長室、事務室
第1クラブハウス	602	会議室、音楽室、文化系部室

第2クラブハウス	356	体育系・文化系部室
総合スポーツセンター (第3クラブハウス)	1,265	会議室、体育系部室、ロッカー室、倉庫、事務室
テニスコート (第4クラブハウス)	87	会議室、ロッカー室、倉庫
体育倉庫	105	
セミナーハウス 成風館	1,367	セミナールーム、ラウンジ、パントリー、シャワー室、会議室、休憩室、倉庫
フットボールパーク クラブハウス	827	会議室、部室、倉庫、事務室、シャワー室
志伝寮	708	居室、管理人室、食堂、浴室、洗濯室、倉庫
和み館	950	居室、管理室、交流室、キッチン、倉庫
屋内野球練習場	371	投球練習場、打撃練習場
合計	72,395	

校地・校舎については、表 2-5-2 のとおりの面積を有している。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】

表 2-5-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

名 称	面積(㎡)	設置基準上必要面積(㎡)
校 地	211,397	34,000
校 舎	55,479	13,551

本学の校地と校舎の面積は、大学設置基準上必要な面積を上回っている。

〔教室〕

- ・本学の教室は、学習効果を上げるためにマルチメディア装置等の施設設備を整えている。これにより、各教員の授業方法の選択肢が増えた。
- ・少人数教育をさらに拡充させるため、演習教室を 64 教室設け、「大学入門ゼミ、興動人入門ゼミ」、「プレゼミ」、「演習Ⅰ・Ⅱ」などの必修化に込めている。加えて、語学専用教室(7 教室)の机とイスを可動式に変更することによって、ディスカッションやグループワーキングに対応できるようにし、設備面からも語学教育充実へ力を注いでいる。
- ・7 号館(メディア情報センター)のパソコン教室は、20 教室中 16 教室にパソコンと連動したプロジェクター装置を備えており、マルチメディア教材を提示しての視覚的効果が高い情報教育を可能にする環境が整っている。
- ・アクティブ・ラーニングを推進するため、講義室(3 教室)を座学用(固定机・椅子教室)からアクティブ・ラーニング対応教室に改修・整備した。

〔興動館〕

- ・興動館は、学生の「人間力」を育成するための「興動館教育プログラム」を遂行するための拠点として運営している。大学の約 600m 東に位置する興動館は、スクールバス(1 号館前～興動館)の運行により、利用しやすい施設になっている(スクールバスは、講義日 35 往復運行されている。興動館の位置については、図 2-9-1 を参照)。
- ・興動館の 1 階(805 ㎡)には、事務室、ロビー、会議室、レストラン、2 階(815 ㎡)には、プロジェクトスペース、コーディネーター控室がある。3 階(815 ㎡)には 8 つのゼミ室、4 階(815 ㎡)には宿泊可能な 5 つの研修室とシャワー室がある。必要に応じて、

パソコン、デジタルカメラ、ボイスレコーダーなどの機器も貸与している。また、館内では無線 LAN によってインターネットを利用することができる。

- ・興動館は、「興動館科目」の教室として利用する場合と、「興動館プロジェクト」の活動場所として利用する場合とがある。「興動館科目」は、平成 30(2018)年度の場合、38 科目 42 クラスが設置され、約 900 人の学生が受講している。「興動館プロジェクト」は、現在 19 のプロジェクトが活動中であり、約 600 人の学生がプロジェクトに参加し、活動を行っている。
- ・興動館は、平日 10 時から 21 時まで開館し、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館している。ただし、施設利用の申し込みにより、24 時間施設を利用し、宿泊することもできる。
- ・興動館は、地域にも開放されており、興動館に申し込みをすることにより、同施設を使用することができる。【資料 2-5-3】 【資料 2-5-4】

〔明德館〕

- ・明德館は、地上 10 階建ての建物が全て「学生たちの自由なアイデア創造空間」であり、その内部には必要最小限の壁や仕切りしかなく、開放感に溢れており、「ラーニングコモンズ」機能を備えている。
- ・明德館の低層階では交流や親睦が重視され、高層階へ行くほど学び色が濃くなるように配置されている。1 階はホールを配置し、学内行事やイベント等で利用できる。2～4 階は、ゼミごとに区切られたスペースを、学生が自主的に管理し、宿題をしたり、友人と交流したりするフロアである。5 階は、カフェや国際交流ラウンジが配置されており、リフレッシュとコミュニケーションというフロアコンセプトがある。6 階はオフィスフロアとラーニングサポートコーナーが併設されている。7 ～8 階は、アクティブ・ラーニングコモンズであり、7 階は「アイデアの創造と発表」のためのフロアとなっており、本格的なプレゼン経験を可能にする直径 16 メートルの巨大な円形のコートを設置し、2 ～4 分割が可能で、25 人から 100 人までのプレゼンテーションができる。8 階は「学びを深める」をテーマとし、議論を深めるためのボックス席や座敷席、プレゼンの練習や打ち合わせにも利用できるワークショップルームを設置している。9～10 階には、ガラス張りの透明なディスカッションルームを 18 室設けており、大型モニターを備え、机や椅子は可動式であり、学生がグループで利用できるほか、少人数授業や演習などのアクティブ・ラーニングでも利用できる。
- ・明德館は、学生が集い、活発に議論し、新しいアイデアを次々に創造し、そのアイデアをプレゼンテーションする、そうした生き生きとした日常がここで展開されるよう、サポートしている。
- ・開館時間は、平日 8 時 30 分から 20 時 30 分までとし、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館している。夏期・冬期休暇中は平日 9 時から 16 時まで、春期休暇中は平日 9 時から 17 時まで開館している。

〔その他の施設〕

- ・宮島にある成風館は、ゼミナールやクラブ活動など学生の合宿や教職員の研修で利用できるセミナーハウスとして運営している。
- ・フットボールパークは、興動館に隣接した場所に人工芝を敷設したサッカー場として運

営している。授業や興動館プロジェクトのほか、より多くの学生が快適に課外活動に取り組めるような環境づくりや、さまざまなスポーツイベントの開催などに貢献することを目的としている。

- ・志伝寮は、陸上競技部の選手強化のための寮として運営している。トレーニングに集中できる環境を整え、寮生活を通して食生活から改善し、強いフィジカルを備えた選手を育てていくことを目的としている。
- ・和み館は、留学生同士が助け合い、安心感を得られる場所にするための留学生寮として運営している。1階には交流室を設け、地域の方々や日本人学生と留学生との異文化コミュニケーションを図るなど、国際交流の基盤となることが期待されている。
- ・屋内野球練習場は、5箇所の投球練習場、打撃練習場として運営している。悪天候時にも対応でき、練習に集中できる環境を整え、全国で活躍できる一層強いチームを目指している。

エビデンスの例示 (2-5-①)

□施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則、運用方針、運用計画など及び管理体制を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-5-1】 一目でわかる土地データ 2019 年度

【資料 2-5-2】 「財産目録」建物（基本財産）2019 年度

【資料 2-5-3】 興動館教育プログラムのご案内 2019（29 ページ）

【資料 2-5-4】 広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/manabi/guide.html>

(ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→利用案内)

【自己評価】

- ・校地・校舎は、大学設置基準を上回る面積を有しており、適正である。
- ・校舎及び教室等における施設設備は、多様な授業を円滑に行えるように、各種の設備が整備され、その設備の機能の維持が図られている。
- ・興動館はプロジェクト数の増加にともない、2 階のプロジェクトスペース及び会議を行う 3 階ゼミ室の許容量が不足していることが課題となっている。
- ・図書館、興動館、明德館の 3 館を「社会人として必要な学識、人間力、プレゼンテーション能力の養成」を促進する教育施設と位置付け、体験を重視する教育施設として充実させている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用

自己判定の留意点 (2-5-②)

□適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。

□教育目的の達成のため、コンピュータなどのIT施設を適切に整備しているか。

【事実の説明】

〔図書館〕

- ・広島経済大学図書館は、本学における教育研究活動の拠点として、最新の設備を整備した図書館として建築され、平成 12(2000)年 4 月に新築開館し「広島経済大学図書館規程」に基づき運用している。本学図書館の概要は、表 2-5-3 のとおりである。【資料 2-5-5】

表 2-5-3 図書館の概要

建 物	地上 4 階地下 2 階建
延べ床面積	8,685 m ²
収容可能冊数	510,000 冊
施 設	グループ学習室 6 室 (68 席)、研究個室 10 室、閲覧座席(情報・AC コンセント付設) 数 441 席、新聞閲覧席 36 席、パソコンコーナー 23 席、LL ルーム 3 席
設 備	視聴覚ブース 32 席、OPAC 端末 20 台、情報検索端末 6 台、LL 専用端末 3 台、インターネット端末 23 台、貸出用ノート PC 25 台、学内無線 LAN 設備
蔵書冊数	483,210 冊 (2019 年 5 月 1 日現在)
所蔵雑誌種類数	5,099 種 (2019 年 5 月 1 日現在)

- ・図書館は、教育と研究を支えるために電子化の進展に対応可能な ICT 機器や設備に加え、豊富な資料を備えている。本学は経済学部のみ単科大学であるため、特に経済・経営に関係した図書資料が充実している。また、特色のあるコレクションとして、活版印刷術の発明によって人類の進歩に貢献した洋書の名著を収集し、「知の系譜」文庫と名づけられた稀観書コレクションを収蔵しており、国内外の研究者が訪れている。
- ・図書館では、学生の自学自習能力や情報リテラシー能力、メディアリテラシー能力を醸成するために、自習用パソコン・情報検索端末・LL 専用端末など 32 台を整備しており、平成 30(2018)年度には貸出用ノートパソコン 25 台を最新の機種に更新した。
- ・図書館は、図書の収集・整理・提供をしており、資料の電子化への進展にあわせ e-Book、e-Journal 等デジタル資料も収集し、図書館利用者へのサービスを行っている。また、利用促進のため利用者教育、図書館間協力も行っている。
- ・デジタル資料の内容は、以下のとおりである。
 - ① 新聞記事データベースとして、朝日新聞社「聞蔵Ⅱ」、読売新聞社「ヨミダス歴史館」、日本経済新聞社「日経テレコン 21」、中国新聞社「中国新聞データベース」等がある。
 - ② 雑誌記事検索のデータベースとして、「MAGAZINEPLUS」、「日経 BP 記事検索サービス」、電子ジャーナルとして「Business Source Premier」等がある。
 - ③ e-Book を整備しており、洋書、和書に加えて英語の多読用の e-Book を整備し、電子図書館機能の充実に努めている。レポートや卒業論文の作成の他、語学力向上のために多くの学生がこれらを利用している。
- ・図書館利用者へのサービスは、以下のとおりである。
 - ① 図書資料の貸出・閲覧、文献複写などを主として教員と学生に行っている。
 - ② 本学の蔵書検索システム(KEINS)により、本学が所蔵する図書・雑誌の検索サービスを学内外に提供している。
 - ③ LL ルームにはパソコンを設置 (3 台) し、語学用の e-Learning が図書館でも受講を

可能にしている。

- ④ 図書館の年間開館日数（平成 30(2018)年度）は 280 日（うち夜間開館 157 日、土曜日開館 45 日）で、授業期間中の開館時間は 8 時 30 分から 21 時まで（土曜日は 9 時から 17 時まで）であった。年間の入館者数は延べ 10 万 4,121 人(平成 31(2019)3 月末日現在)となっている。

- ・利用者教育は、平成 15(2003)年度から本学の 1 年次生必修の授業科目「大学入門ゼミ」において、図書館ガイダンスを実施しており、入学時の早期において、図書館を身近に感じ、図書館の活用術を習得することで利用率向上を図っている。実施後のアンケートでは、98.7%の学生が「図書館に興味を持てた」「図書館にまあまあ興味を持てた」と回答している。また、授業科目「演習Ⅰ」（3 年次）、「演習Ⅱ」（4 年次）において、専門性の高い文献ガイダンスを実施し、レポートや論文作成等に役立つ情報を提供している。【資料 2-5-6】
- ・図書館間の相互協力は、国立情報学研究所の NACSIS-ILL により、他大学図書館との間で文献複写や図書の貸出などを積極的に行っている。また、平成 26(2014)年度からは、国立国会図書館が提供するデジタル化資料送信サービスの参加館として登録され、サービスを開始している。
- ・機関リポジトリは、平成 20(2008)年度から広島県大学共同リポジトリ (HARP) に参画し、1,592 件のコンテンツを登録(平成 31(2019)年 5 月 1 日現在)しており、公開以来 183 万 5,302 件のダウンロードの実績を残している（平成 31(2019)年 5 月 1 日現在）。

〔体育施設〕

- ・石田記念体育館は、500 畳の広さを有する武道場や多目的室がある。2 階にはトレーニングルームや選手控え室がある。3 階のメインアリーナは、バスケットボールコートが同時に 4 面とれる広さがあり、4 階は、観覧席、ランニングコースとなっている。
- ・体育施設として、野球場、テニスコート、陸上競技場、サッカー場（2 箇所）がある。陸上競技場は、全天候、アンツーカー、天然芝の三重構造トラックを備えたトレーニング型陸上競技場である。また、サッカー場（2 箇所）、テニスコートは人工芝を敷設している。なお、野球場、テニスコート、陸上競技場、サッカー場（2 箇所）の体育施設は、ナイター照明設備を備えている。
- ・体育施設は、授業あるいはクラブ活動で使用されていない場合、施設を地域住民へ開放している。

〔情報サービス施設〕

- ・メディア情報センター（7 号館）には、さまざまな形態のパソコン教室を 20 教室設け全体で約 800 台のパソコンが配備され、学生の情報教育に対する環境基盤が整えられている。これらのパソコンには、授業に対応した情報活用の基礎及び専門に関する知識を習得するためのソフトがインストールされている。【資料 2-5-7】
- ・メディア情報センター（7 号館）に配備された全てのパソコンは学内 LAN を介してインターネットにつながっている。【資料 2-5-8】

また、広島経済大学ポータルサイトの「HUE NAVI（ヒューナビ）」により Web で、お知らせ情報、Web 履修登録、シラバス情報、就職活動支援、図書館蔵書検索、図書館 My ページ、e ラーニングなどの学生生活に役立つシステムを提供している。

- ・メディア情報センター（7号館）の4階には、学生が自由に利用できるフリースペースを設けている。授業で使用するソフトがインストールされたパソコン 100 台とプリンタ 4 台が配備され、授業の予習、復習、課題対応や、卒業論文の作成等に活用できるようになっている。フリースペースは、平日は 8 時 30 分から 20 時 30 分まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開放している。さらに、その他のパソコン教室も、授業の空き時間に利用できるようになっている。
- ・メディア情報センター（7号館）の1階にはスタジオやラジオブースがありフルハイビジョン対応ビデオカメラやFM放送送信設備などの設備機器が整備されている。「メディア」と「IT」に関する知識を習得するためのメディア教育において実習や演習で有効に活用されている。【資料 2-5-9】
- ・学内の無線 LAN のサービス提供エリアを全学に拡充し、スマートフォンやノートパソコンなどの無線 LAN 対応機器を活用できるよう整備している。【資料 2-5-10】
- ・情報センターは年 1 回、利用学生に対してアンケート調査を行っている。【資料 2-5-11】

エビデンスの例示（2-5-②）

□施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則、運用方針、運用計画など及び管理体制を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-5-5】 広島経済大学図書館規程

【資料 2-5-6】 平成 30 年度 図書館ガイダンスに対するアンケート調査の結果(まとめ)

【資料 2-5-7】 平成 30 年度 PC 教室別ハードウェア・ソフトウェア一覧

【資料 2-5-8】 学内 LAN 機器配置及び配線系統図

【資料 2-5-9】 スタジオ・ラジオブース概要

【資料 2-5-10】 無線 LAN 機器配置及び配線系統図

【資料 2-5-11】 平成 30 年度メディア情報センターアンケート

【自己評価】

- ・図書館は、最先端の ICT 機器や充実した設備と豊富な資料を備え、平日の夜間及び土曜日も開館することによって、学生と教員が求める快適な教育研究の環境づくりに貢献している。
- ・入門ゼミで実施した図書館ガイダンスの受講者を対象としたアンケートによると、その有益性について高い評価を得ている。
- ・体育施設は、各種の設備が点検・整備され、その設備の機能の維持が図られている。
- ・情報センターは、年 1 回、利用学生に対してアンケート調査を行っている。その結果によると、情報センター職員の学生対応や設置パソコンの環境については概ね満足と評価されている。これらのことから、情報サービス施設は十分設置され、良好に運営されていると判断している。また、意見や要望を寄せられている部分については、解決すべく迅速な対応を行っている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

自己判定の留意点（2-5-③）

- ☐施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。
- ☐施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。

【事実の説明】

- ・耐震対策は、平成 18(2006)年度に耐震診断を行い、平成 19(2007)年度に 1 号館・2 号館、平成 20(2008)年度に第一クラブハウス、平成 26(2014)年度に本館の耐震改修を行い、耐震改修工事は完了している。【資料 2-5-12】
- ・バリアフリー化は、車椅子に対応したスロープの設置、自動扉の設置、エレベーターの改修・新設、多目的トイレの設置など、体の不自由な人にも配慮し、その整備を行っている。【資料 2-5-13】

エビデンスの例示（2-5-③）

- ☐施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則、運用方針、運用計画など及び管理体制を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-5-12】耐震化・バリアフリー化 配置図

【資料 2-5-13】耐震化・バリアフリー化 配置図 【資料 2-5-12】と同じ

【自己評価】

施設・設備の安全性、利便性は、適切に整備され、機能の維持が図られている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

自己判定の留意点（2-5-④）

- ☐授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。

【事実の説明】

- ・共通科目の「必修英語 AⅠ・AⅡ」は 40 人定員、「必修英語 BⅠ・BⅡ」は 20 人定員としており、少人数のクラス編成とすることにより効果的な英語教育に取り組んでいる。また、英語は 2 段階の習熟度別クラスとし、各自の習熟度に応じた授業が受けられるように工夫している。【資料 2-5-14】
- ・「興動人」必須の表現力育成のために、「日本語文章表現」を 1 年次必修科目とし、学びやすい規模の少人数クラス（35 人）とした。【資料 2-5-15】
- ・学科科目及び共通科目の自己理解系科目、他者理解系科目、基礎教養科目の平均クラスサイズは、学科科目は 100.9 人/1 クラス、自己理解系科目が 268.3 人/1 クラス、他者理解系科目は 274.7 人/1 クラス、基礎教養科目は 83.1 人/1 クラスである。また、1 クラスあたりの履修者数が多い場合は、クラスを 2 つに分けて開講するよう調整を行っている。【資料 2-5-16】
- ・能力開発科目では、40～50 人の少人数クラス制のもと、適正な規模の教室で、基礎理論

の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。【資料 2-5-17】

- ・1 年次から 4 年次までのゼミ科目は、ゼミ教室で学生と教員、学生同士の円滑な交流を通じてプレゼンテーション能力の開発を目指せるよう 1 クラスは 10～18 人程度で構成されている。【資料 2-5-18】

エビデンスの例示 (2-5-④)

□授業（講義、演習、実験など）のクラスサイズを示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-5-14】 広島経済大学教務ガイド 2019 (45～47, 80～82 ページ) 【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-5-15】 広島経済大学教務ガイド 2019 (50, 87 ページ) 【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-5-16】 平成 31(2019)年度 前期 科目区分別平均履修者数

【資料 2-5-17】 広島経済大学教務ガイド 2019 (69, 122～123 ページ) 【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-5-18】 広島経済大学教務ガイド 2019 (66～68, 117～119 ページ) 【資料 F-12】 と同じ

【自己評価】

授業を受講する学生数は、若干の多人数授業を除いては適正な規模で、教育効果を十分に上げられる人数であると判断している。多人数授業に対しては、時間割の変更や開講時間を変えた複数クラスの開講、履修登録方法の見直し等で対応している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も中長期計画を踏まえ、かつ学生の要望を把握し、施設の整備を図っていく。また、老朽化した校舎の建て替えや教室の整備を検討する。
- ・明德館は、全館丸ごとアクティブ・ラーニングコモンズとしての機能を発揮できるよう、施設設備の機能の周知、利用の支援活動の充実を図り、さらに学生の自主的な学びを促進していく。
- ・図書館を新築して 18 年が経過しているが、平成 29(2017)年度にマイクロ用キャビネットを更新したことでマイクロ資料の劣化問題が改善し、平成 30(2018)年度に貸出用ノートパソコンを更新したことにより、利用者への利便性が向上した。しかし、依然として書庫の狭隘化への対策が緊急の課題である。なお、令和元(2019)年度予算で、図書館システムのリニューアルを予定しており、新システムの運用により図書資料の効率的な提供とサービスの向上を図っていく。
- ・各授業別の履修者数を把握し、特に履修者の多い授業については授業時間割編成時に必要な見直し等を行うことで、適正な規模の履修者数が維持できるよう努める。

2-6 学生の意見・要望への対応

《2-6 の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見

・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の利用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

自己判定の留意点（2-6-①）

□学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。

【事実の説明】

・学修アンケートの実施

平成 24（2012）年度から実施されている学修アンケートは学修時間、学びに対する満足度や学生の意見・要望について把握するためのものである。毎年 1 回 11 月に全学生対象に実施し、回収率は 7 割を超えており、学修支援に対する学生の要望を適切に把握するツールとして活用されている。分析結果は、教学情報分析委員会、教育・学習支援委員会を通じて、教学諮問会議（学長主宰）に報告され、必要があれば支援体制の改善を行うよう指示される。このように、学生の意見を適切に反映させる体制が整っている。【資料 2-6-1】

・アセスメントテスト（大学生基礎力レポートⅠ・Ⅱ）の実施

大学生基礎力レポート（ベネッセ i-キャリア）を利用して、学修アセスメントテスト、また意識・行動調査を行っている。データは 1 年生、2 年生の全員を対象に取得している。このデータはベネッセ i-キャリアでまとめられ、全国平均や分析したデータを基に、全学で FD・SD 研修会を実施している。教職員は学科内、各部署にて、学生の特徴、意見をカリキュラムや業務に反映させられるよう検討を重ねている。【資料 2-6-2】

・卒業予定者アンケート（ゼミアンケート含む）の実施

本学では、卒業時に演習Ⅱ（4 年次のゼミナール）に関するアンケートを取って改善に活かしていたが、平成 30 年度から 4 年間の学び、身に付いた力、教育課程への満足度を問うアンケートを卒業予定者に対して実施した。回答率は 9 割を超え、この結果を今後のカリキュラム改革など教育改革に活かしていくこととなっている。【資料 2-6-3】

・自己点検・評価委員会への学生代表の参加と意見聴取

平成 30(2018)年度から、学内外から幅広く意見を聴取して、学内の改革に活かすべく、学外から地域の代表（地元商工会会長）、企業の代表（地元企業役員）に加えて、最も重要なステークホルダーである学生の代表（学友会会長）を評価委員に任命した。学生代表が自己点検評価委員会に出席し、学内での教育環境、学生生活について、満足している点、改善点、また学生大会での意見などを集約し、発表することによって、適切に学生の意見をくみ上げ、改善に反映させている。【資料 2-6-4】

エビデンスの例示 (2-6-①)

□学生への学修支援についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料

【エビデンス集】

【資料 2-6-1】平成 30 年度学修アンケート調査結果

【資料 2-6-2】平成 30 年度大学生基礎力調査Ⅰ・Ⅱ結果

【資料 2-6-3】平成 30 年度卒業予定者アンケートの結果

【資料 2-6-4】平成 30 年度自己点検・評価委員会会議録、学生代表任命関係書類

【自己評価】

多岐にわたる学生の学修支援に関する満足度調査の方法、またその分析を行う体制、結果を協議する部門など、それぞれが適切に整備されており、対応できていると判断している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

自己判定の留意点 (2-6-②)

□学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。

【事実の説明】

- ・「キャンパスライフ満足度調査」、「学生生活意識調査」を実施し、学生生活についての満足度調査と分析を行っている。
- ・学生意見箱「聞いて学長」をキャンパス内 3 箇所に設置し、学生の意見や要望をくみ上げている。【資料 2-6-5】
- ・学友会と学務センター学生課が月 1 回「学内連絡協議会」を実施し、円滑な学生自治活動が行われるように、相談や意見交換を行っている。【資料 2-6-6】
- ・外国人留学生については国際教育交流センター窓口で常時意見を聞く体制にしている他、日本人学生と同様「聞いて学長」制度により意見などをくみ上げることが可能である。
- ・卒業を控えた外国人留学生を対象に「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）」を実施している。【資料 2-6-7】

エビデンスの例示 (2-6-②)

□学生生活についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料

【エビデンス集】

【資料 2-6-5】学生意見箱「聞いて学長」についての案内

【資料 2-6-6】学友会規約（第 60 条）

【資料 2-6-7】「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）」

【自己評価】

- ・ 学生意見箱「聞いて学長」で学生の意見や要望をくみ上げ、可能な場合は改善に繋げるなど全学的に真摯に対応している。
- ・ 国際教育交流センターを中心とし、外国人留学生の生活面に対する総合的な支援体制ができていていると判断している。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

自己判定の留意点（2-6-③）

□施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

【事実の説明】

- ・ 学修アンケートの実施
平成 24(2012)年度から実施している学修アンケートの中で、学修時間、学びに対する満足度と合わせて学修環境についての質問もおこなっている。結果を分析するとともに学生の意見・要望について把握し、その結果をもとに委員会、ワーキング、関係部署で改善検討を行っている。また、自由記述など学生の本音にも着目し、施設設備の改装、新築、運用の改訂など学修環境の整備に力を注いでいる。【2-6-8】
- ・ 自己点検・評価委員会への学生代表の参加と意見聴取
平成 30(2018)年度から、学生の代表（学友会会長）を評価委員に任命し、自己点検・評価委員会の中で、学内での教育環境、特に施設設備についても意見聴取している。学生代表が学生大会などで出された忌憚りの無い意見を発表することによって、適切に学生の意見をくみ上げ、改善に反映させている。【2-6-9】

エビデンスの例示（2-6-③）

□施設・設備についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料

【エビデンス集】

【資料 2-6-8】平成 30 年度学修アンケート調査結果

【資料 2-6-9】平成 30 年度自己点検・評価委員会会議録、学生代表任命関係書類

【自己評価】

- ・ 学修支援での対応と同様に、学修アンケート調査にて、学修環境（施設設備）についての満足度調査、学修利用場所の調査を行うことにより、学生からの要望をくみ上げることに大いに役立っていると判断できる。特に 2016 年度からの Web による調査方法に切り替えたことによって、自由記述が飛躍的に増え、学生の意見聴取に効果を発揮していると判断できる。
- ・ 自己点検・評価委員に学生代表を任命し、学生の声を直接聞くことによって、実態がより明らかになること、改善要望に対する対応が円滑にいくことが成果として挙げられる。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学修アンケート調査項目の内容を見直し、より学生の意見を反映させられるよう検討していく。また、データも他のアンケート結果や学籍情報とリンクさせるなど、分析方法についても改善を進めていく。
- ・「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）」については、調査対象の母数が少ないため、1年だけの結果では有益な分析結果が得にくいですが、今後も調査結果を蓄積し、有効な分析結果が得られるようにする。
- ・卒業予定者へのアンケートに続き、卒業生（主に卒業後3～4年目の社会人）に対するアンケートを実施して、4年間で身に付いた力がどのように仕事に役立てられているか、4年間の学生生活に対する満足度を調査することとしている。この結果をカリキュラム改善及び学修支援の改善に活かしていくことを予定している。

【基準2の自己評価】

- ・アドミッション・ポリシーは明確であり、入試方法も適切である。
- ・教育課程や教育方法は、教育目的（「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」）を反映したものとなっており、十分な人数の教職員による充実した教育を行っている。とくに教育課程については、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると評価している。
- ・本学の学生に対する教育研究環境は、適切に整備され、また、維持管理されている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

《3-1 の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

自己判定の留意点 (3-1-①)

□教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知をしているか。

【事実の説明】

〔全学〕

- ・ 本学の教育目的は「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」である。これを踏まえ、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、周知している。【資料 3-1-1】

〔学部・学科〕

- ・ 本学のディプロマ・ポリシーに基づき、学部及び学科でディプロマ・ポリシーを明確に定め、本学ホームページ及び教務ガイド等で周知している。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

〔大学院〕

- ・ 大学院の教育目的は、ますます高度複雑化していく現代経済社会の諸問題を解決する能力を身につけた人材の育成である。【資料 3-1-4】
- ・ 博士課程前期課程では、経済学・経営学の基礎的な研究能力と高度な専門性を必要とする諸職業に必要な実務能力の養成を目的としている。また、博士課程後期課程では、研究者として自立した研究活動を行うための高度な研究能力と学識を養うことを目的としている。【資料 3-1-5】
- ・ 大学院の教育目的とする人材の育成を踏まえ、博士課程前期課程、博士課程後期課程それぞれにディプロマ・ポリシーを定め、周知している。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】

エビデンスの例示 (3-1-①)

□ディプロマ・ポリシーを示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-1-1】 広島経済大学大学案内 2020 (7～8 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 3-1-2】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html>

(ホーム→大学紹介→ポリシー→ディプロマ・ポリシーの詳細)

【資料 3-1-3】 広島経済大学教務ガイド (5 ページ)

【資料 3-1-4】 広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (3～4 ページ)

【資料 3-1-5】大学院の概要 2020 (4 ページ)

【資料 3-1-6】大学院の概要 2020 (3 ページ)

【資料 3-1-7】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html>

(ホーム→大学紹介→ポリシー→ディプロマ・ポリシーの詳細へ)

【自己評価】

〔学部・学科〕

建学の精神と立学の方針に基づき、教育目的は適切に設定されており、この教育目的に沿って配された教育課程での修了を条件とするよう、ディプロマ・ポリシーが定められ、周知されている。

〔大学院〕

大学院経済学研究科では建学の精神と立学の方針のもと、学生のニーズや社会的需要に基づいて教育目的が適切に設定されており、この教育目的に沿って編成された課程での修了を条件とするよう、博士課程前期課程、博士課程後期課程それぞれにディプロマ・ポリシーが定められ、周知されている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

自己判定の留意点 (3-1-②)

□ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を適切に定め、厳正に適用しているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

- ・ 本学の教育目的を達成するため、グローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力、及び各専攻分野に関する専門的能力を身につけるための教育課程を配しており、本課程を修了したのに対して卒業を認定し、学位を授与するというディプロマ・ポリシーを踏まえ、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を適切に定めている。また、これらについて、「教務ガイド」に掲載するとともに、年2回の履修ガイダンスにおいて学生に対し周知徹底している。【資料 3-1-8】 【資料 3-1-9】
- ・ 単位認定については「広島経済大学学則」に定めている。【資料 3-1-10】 【資料 3-1-11】
- ・ その他、単位認定について、「広島経済大学単位互換に関する細則」「広島経済大学既修得単位認定細則」「広島経済大学資格振替単位認定細則」「広島経済大学交換留学プログラムによる単位認定細則」「広島経済大学学校インターンシップ単位認定細則」「広島経済大学中小企業大学校研修プログラム認定細則」を定めている。
- ・ 本学に入学する前に在学した大学又は短期大学で修得した科目の単位は「広島経済大学既修得単位認定細則」により 60 単位を超えない範囲で認定することができる。【資料 3-1-12】 【資料 3-1-13】
- ・ 本学で開講されている授業科目による単位修得以外に、単位互換協定を結んだ大学・短期大学で開講している授業科目を修得すれば単位を認定する単位互換制度について「広

島経済大学単位互換に関する細則」に定める。また、英語や簿記、情報の資格取得に対し単位を認定する振替単位認定制度について「広島経済大学資格振替単位認定細則」に定めるなど、単位認定に関する各種制度を設けている。

- ・進級基準については「広島経済大学進級細則」に定めている。
- ・進級制度は平成 26 (2014) 年度入学生から導入され、2 年次末までに指定科目を含めて 51 単位以上修得した者に対して 3 年次へ進級することを認める。また、2 年次に留年となった者のうち、指定科目を含めて 45 単位以上を修得していれば、3 年次への仮進級が認められる。その場合、3 年次前期末までに 63 単位以上を修得していれば、正式に 3 年次への進級が認定される。この進級制度は、授業を計画的に履修し、学修の効果を高めるために設けられたものである。【資料 3-1-14】 【資料 3-1-15】 【資料 3-1-16】
- ・卒業認定の要件については「広島経済大学学則」に定めている。また、人物、学業成績ともに優秀な学生に限り 3 年間の在学期間で卒業を認める早期卒業制度について「広島経済大学早期卒業に関する細則」に定めている。
- ・平成 27 (2015) 年度入学生から、すべての学部及び学科の卒業認定の要件を、共通科目 30 単位以上、学科科目 54 単位以上、自由選択科目 24 単位以上、ゼミ科目 16 単位、合計 124 単位以上とし、それぞれの履修要件・科目を満たし、修業年限 4 年以上を満たした者について、教授会の審議を経て学長が卒業を認定している。ただし、教職関連科目は卒業要件単位に含まない。【資料 3-1-17】 【資料 3-1-18】

[大学院]

- ・大学院博士課程前期課程では、「広島経済大学大学院学則」に定めるとおり、修業年限 2 年以上を満たし、要件単位数を 30 単位以上修得し、かつ、修士（経済学）の学位論文を提出し最終試験に合格した者について、研究科委員会の審議を経て学長が修了を認定している。なお、大学院生には院生便覧、ガイダンスで修了要件、履修要件などを周知している。【資料 3-1-19】 【資料 3-1-20】
- ・大学院博士課程後期課程では、「広島経済大学大学院学則」に定めるとおり、修業年限 3 年以上を満たし、要件単位数を 36 単位以上修得し、かつ、博士（経済学）の学位論文を提出し最終試験に合格した者について、研究科委員会の審議を経て学長が修了を認定している。これについても同様に、大学院生には院生便覧、ガイダンスで修了要件、履修要件などを周知している。【資料 3-1-21】 【資料 3-1-22】

エビデンスの例示 (3-1-②)

□単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準など示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 3-1-10】 広島経済大学学則 第 35 条、第 45 条 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 3-1-11】 広島経済大学教務ガイド 2019 (19 ページ) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 3-1-12】 広島経済大学既修得単位認定細則
- 【資料 3-1-13】 広島経済大学教務ガイド 2019 (34 ページ) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 3-1-14】 広島経済大学学則 第 8 条の 3 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 3-1-15】 広島経済大学進級細則
- 【資料 3-1-16】 広島経済大学教務ガイド 2019 (29 ページ) 【資料 F-12】 と同じ

- 【資料 3-1-17】 広島経済大学学則 第 46 条【資料 F-3】と同じ
 【資料 3-1-18】 広島経済大学教務ガイド 2019 (30 ページ)【資料 F-12】と同じ
 【資料 3-1-19】 広島経済大学大学院学則 第 17 条【資料 F-3】と同じ
 【資料 3-1-20】 広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (15 ページ)【資料 F-5】と同じ
 【資料 3-1-21】 広島経済大学大学院学則 第 17 条【資料 F-3】と同じ
 【資料 3-1-22】 広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (26 ページ)【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

単位認定基準、進級基準、卒業・修了認定基準は、学則及び規程、細則によって明確にしている。また、学生への周知は、教務ガイド、学期初めに開催するガイダンスにより徹底している。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

自己判定の留意点 (3-1-③)

☐ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用をしているか。

【事実の説明】

[学部・学科]

- ・ 単位認定は、「広島経済大学学則」並びに各種細則に基づいて、厳正に適用されている。授業は講義、演習、実験、実習、実技及び外国語科目があるが、講義、演習は、15 回の授業をもって 1 単位、実験、実習、実技及び外国語科目は、30 回の授業をもって 1 単位としている。この単位は、授業科目を履修し、その試験に合格した者に与える。【資料 3-1-23】【資料 3-1-24】
- ・ 厳正な成績評価を実施し、学生の学びの強化に資するよう平成 26(2014)年度から再試験制度を全学生対象で導入した。これは、定期試験又は追試験を行った科目のうち、成績評価点が 50 点～59 点までの科目に対して、希望する学生を対象に行うものである。平成 30(2018)年度の再試験には、前期 178 人、後期 79 人の受験があり、その内、前期 138 人 (77.5%)、後期 65 人 (82.3%) が合格となった。【資料 3-1-25】【資料 3-1-26】
- ・ 授業科目の成績評価は、シラバス作成ガイドラインにおいて授業の種類（一般の授業、演習、日本語、英語、インターンシップなど）ごとに一定のルールを作り、平成 26(2014)年度から全科目を対象に成績評価の統一を図り厳格に運用している。また、科目ごとの授業計画については、シラバスに記載されており、ホームページでも公表している。【資料 3-1-27】【資料 3-1-28】【資料 3-1-29】
- ・ 進級要件及び仮進級要件を満たした者については、教授会の審議を経て学長が進級を認めており、基準は厳正に適用されている。
- ・ 卒業認定基準を満たした者に対し、教授会の審議を経て学長が卒業を認定しており、基準は厳正に適用されている。
- ・ 学部を卒業した者には、「広島経済大学学位規程」に示す学位が授与される。【資料 3-1-30】

〔大学院〕

- ・大学院経済学研究科では、博士課程前期課程の修了及び博士課程後期課程の修了について、大学院の教育目的に沿ったディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準は適切に定められており、継続的な見直しを行ないつつ厳正に適用している。【資料 3-1-31】【資料 3-1-32】【資料 3-1-33】【資料 3-1-34】
- ・大学院では、授業科目の成績評価について、定期試験、レポート、平常の出席状況と受講態度等、さまざまな基準を設定している。成績評価基準は学則に定められており、科目ごとの授業計画、成績評価方法についても、シラバス及びホームページに記載されており、厳正に成績評価を行っている。【資料 3-1-35】【資料 3-1-36】【資料 3-1-37】
- ・大学院を修了した者には、「広島経済大学学位規程」に示す学位が授与される。【資料 3-1-38】

エビデンスの例示（3-1-③）

□単位認定など成績評価の公平性のための工夫、GPA 等の活用状況を示す資料

□学位審査基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 3-1-23】広島経済大学学則 第 35 条、第 45 条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-24】広島経済大学教務ガイド 2019（19 ページ）【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-1-25】広島経済大学教務ガイド 2019（25 ページ）【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-1-26】広島経済大学学内定期試験細則 第 15 条～第 20 条
- 【資料 3-1-27】広島経済大学シラバス作成ガイドライン（7 ページ）
- 【資料 3-1-28】広島経済大学学則 第 44 条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-29】広島経済大学教務ガイド 2019（27 ページ）【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-1-30】広島経済大学学位規程
- 【資料 3-1-31】広島経済大学大学院学則 第 17 条
- 【資料 3-1-32】広島経済大学履修細則 第 6 条、第 7 条
- 【資料 3-1-33】広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度（15 ページ）
- 【資料 3-1-34】広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度（26 ページ）
- 【資料 3-1-35】広島経済大学学則 第 44 条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-36】広島経済大学教務ガイド 2019（27 ページ）【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-1-37】広島経済大学大学院学則 第 16 条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-38】広島経済大学学位規程

【自己評価】

- ・単位認定基準、進級基準、卒業・修了認定基準については、学則や細則に定めたものに従い、厳格な適用をしていると評価する。
- ・成績評価も厳格である。再試験導入当初は、再試験の受験対象となる点数範囲（50～59 点）に関して、一部科目で極端な偏りが見受けられた。しかし、学長指導の下、現在ではその偏りもほぼ解消している。
- ・進級制度は、授業を計画的に履修し、学修の効果を高めるために設けられており、適切

に実施している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

〔学部・学科〕

- ・今後も社会的需要や時代の変化を注視し、大学で定めた教育目的の妥当性を検証するとともに、必要に応じてディプロマ・ポリシーの改善を検討する。
- ・厳格に運用されている単位認定、成績評価及び卒業認定を今後も継続する。
- ・今後も再試験制度を継続して実施する中で、「厳正な成績評価」の原則を確認し、各学生の学習到達度に応じた成績評価を行っていく。

〔大学院〕

大学院では、学則に明確化されている単位認定、修了要件などの基準について今後も継続していく。

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2 の視点》

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

自己判定の留意点（3-2-①）

□教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。

【事実の説明】

〔全学〕

本学の教育目的は「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」である。これを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、広島経済大学大学案内をはじめ本学ホームページ等明示し、周知している。【資料 3-2-1】 【資料 3-2-2】

〔学部・学科〕

学部及び学科は教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め、本学ホームページ及び教務ガイド等で周知している。【資料 3-2-3】 【資料 3-2-4】

〔大学院〕

- ・大学院の教育目的は、ますます高度複雑化してゆく現代経済社会の諸問題を解決する能力を身につけた人材の育成である。【資料 3-2-5】
- ・博士課程前期課程では、経済学・経営学の基礎的な研究能力と高度な専門性を必要とす

る諸職業に必要な実務能力の養成を目的としている。また、博士課程後期課程では、研究者として自立した研究活動を行うための高度な研究能力と学識を養うことを目的としている。【資料 3-2-6】

- ・教育課程の編成は、大学院の求める人材を育成するために博士課程前期課程、博士課程後期課程それぞれにカリキュラム・ポリシーが設定されている。【資料 3-2-7】【資料 3-2-8】
- ・新たな科目配置とともに大学院担当教員の拡充を図ることで、幅広い研究分野に対応し得るカリキュラム体系を構築し、周知している。【資料 3-2-9】

エビデンスの例示 (3-2-①)

□カリキュラム・ポリシーを示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-2-1】 広島経済大学大学案内 2020 (7～8 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 3-2-2】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html>
(ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)

【資料 3-2-3】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html>
(ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)
【資料 3-2-2】 と同じ

【資料 3-2-4】 広島経済大学教務ガイド 2019 (6 ページ)

【資料 3-2-5】 広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (3～4 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

【資料 3-2-6】 大学院の概要 2020 (4 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 3-2-7】 大学院の概要 2020 (4 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 3-2-8】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html>
(ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)
【資料 3-2-2】 と同じ

【資料 3-2-9】 広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25、29～30 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

【自己評価】

〔学部・学科〕

- ・建学の精神と立学の方針に基づき、教育目的は適切に設定されており、そのもとで、学部及び学科におけるカリキュラム・ポリシーが大学案内、本学ホームページ、教務ガイドに明確に示されている。
- ・各科目分野の教育課程には、最近 15 年間で 2 度にわたる大規模なカリキュラム改革を経て教育目的が十分反映されている。

〔大学院〕

大学院経済学研究科では、建学の精神と立学の方針のもと、学生のニーズや社会的需要に基づき、教育目的が適切に設定され、また、その教育目的を達成するための教育課程の編成方針が適切に設定されている。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

自己判定の留意点 (3-2-②)

□カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

- ・ディプロマ・ポリシーに掲げた幅広い教養と人間力及び知識・技能・論理的思考力などを身につけさせるため、授業科目を6つの学習領域分野に分類して編成している。すなわち、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、経済学の基礎知識と学科の専門的知識を学ぶ「学科科目」、将来を見すえて確かな職業観と実践力を身に付ける「キャリア科目」及び「能力開発科目」、プレゼンテーション能力を磨く「ゼミ科目」、他者と協働して何事か成し遂げるために必要な人間力を培う「興動館科目」があり、それぞれの分野で講義と演習を適切に組み合わせた授業を開講している。【資料 3-2-10】 【資料 3-2-11】 【資料 3-2-12】

〔大学院〕

- ・博士課程前期課程では、ディプロマ・ポリシーに定めてある基礎学力修得のために「基礎科目」において関連授業を開講する一方、修士論文審査に合格しうる論文作成に必要な専門的知識の修得ため、より高度で専門的な経済学的知識及び分析能力を体系的に修得できるよう、「理論経済学」や「経済史」等の6部門及び「特設科目」においても関連授業を開講している。【資料 3-2-13】 【資料 3-2-14】 【資料 3-2-15】
- ・博士課程後期課程では、ディプロマ・ポリシーに定めてある豊かな学識の修得に加え、博士論文の審査及び最終試験に合格できるよう、「理論経済学」や「経済史」等の7部門において関連する授業を開講しており、研究指導を重視した、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成となっている。【資料 3-2-16】 【資料 3-2-17】 【資料 3-2-18】

エビデンスの例示 (3-2-②)

□カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-2-10】 広島経済大学大学案内 2020 (9 ページ)

【資料 3-2-11】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html>

(ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)

【資料 3-2-12】 広島経済大学教務ガイド 2019 (45～74, 80～133 ページ) と同じ

【資料 3-2-13】 大学院の概要 2020 (3～4 ページ)

【資料 3-2-14】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html>

(ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)

【資料 3-2-15】 広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25 ページ)

【資料 3-2-16】 大学院の概要 2020 (3～4 ページ)

【資料 3-2-17】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html>

(ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)

【自己評価】

〔学部・学科〕

学部及び学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げられた方針に基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、その内容は適切なものとなっている。

〔大学院〕

大学院経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーに掲げられた方針に基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、その内容は適切なものとなっている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

自己判定の留意点 (3-2-③)

□カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。

□シラバスを適切に整備しているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

- ・カリキュラム・ポリシーに沿って、「共通科目」、「学科科目」、「キャリア科目」、「能力開発科目」、「ゼミ科目」、「興動館科目」の 6 つの学習領域に分類し、それぞれの分野で講義と演習を適切に組み合わせた授業を開講している。【資料 3-2-19】 【資料 3-2-20】
- ・「学科科目」については、履修順序や難易度を示す「入門」・「基礎」・「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成している。
- ・「ゼミ科目」については、1 年次から 4 年次までの 4 年間を通して、少人数制によるきめ細かな指導体制を整えている。
- ・共通科目については、日本人としてのアイデンティティの確立とグローバルな社会を理解するために、自己理解系科目（日本の文化、歴史、地理等）と他者理解系科目（世界の文化、歴史、地理等）を設置した。
- ・卒業に必要な単位数は、学則に定められているとおり各学科 124 単位以上となっている。内訳として、共通科目 30 単位以上、学科科目 54 単位以上、自由選択科目 24 単位以上、ゼミ科目 16 単位以上であり、これらは平成 26 (2014) 年度にスタートした第 2 次カリキュラム改革により平成 27 (2015) 年度生から全学共通となっている。【資料 3-2-21】 【資料 3-2-22】
- ・毎年 1 月下旬に全教員（専任、非常勤、派遣）に対して、学生がその科目を履修する際に「学生が何を身につけるか」という視点でシラバス（授業計画）作成を依頼し、「魅力的な授業のシラバス作り」を行っている。【資料 3-2-23】
- ・シラバスには、全ての科目に対して到達目標、授業内容、授業計画、関連科目、準備学習等の指示、教科書、参考文献、定期試験の実施、成績評価方法、実務経験と授業の関連等の作成方法が記載されており、本学ホームページで閲覧することが可能である。【資料 3-2-24】

〔大学院〕

- ・大学院においては、カリキュラム・ポリシーに沿って、博士課程前期課程は、「研究者養成コース」及び「経済学専修コース」の2つのコースからなっている。「研究者養成コース」の教育課程では、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっている。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっている。他方、「経済学専修コース」の教育課程は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成に向けた編成となっている。【資料 3-2-25】
- ・博士課程後期課程は、「研究者養成コース」のみからなり、その教育課程は、研究指導を重視し、博士（経済学）の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成となっている。【資料 3-2-26】
- ・大学院では、これら教育課程方針に沿った全ての科目において、シラバスに「到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連」、「授業内容」、「授業計画」、「関連科目」、「準備学習等の指示」、「教科書」、「参考文献」、「定期試験の実施」、「成績評価方法」、「実務経験と授業との関連」が共通書式で明記されている。このシラバスは、本学ホームページで閲覧することが可能で、その内容が周知徹底されている。【資料 3-2-27】
【資料 3-2-28】

エビデンスの例示（3-2-③）

□単位制の趣旨を保つための工夫（教室外学修の指示など）を示す資料

□履修登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限などを示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 3-2-19】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html>
(ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)
【資料 3-2-3】と同じ
- 【資料 3-2-20】 中期計画 2019 年－2023 年（12～21 ページ）
- 【資料 3-2-21】 広島経済大学学則 第 46 条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-2-22】 広島経済大学教務ガイド 2019（75～79, 134～149 ページ）【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-2-23】 広島経済大学シラバス作成ガイドライン
- 【資料 3-2-24】 本学ホームページ <https://portal.hue.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp>
(ホーム→HUE NAVI→授業関連→シラバス→シラバス照会)
- 【資料 3-2-25】 大学院の概要 2020（3 ページ）【資料 F-2】と同じ
- 【資料 3-2-26】 大学院の概要 2020（3 ページ）【資料 F-2】と同じ
- 【資料 3-2-27】 本学ホームページ <https://portal.hue.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp>
(ホーム→HUE NAVI→授業関連→シラバス→シラバス照会)
- 【資料 3-2-28】 広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度（31～101 ページ）【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

[学部・学科]

- ・教育課程は、本学の教育目的を実現するために、体系的に編成されている。特に、①共

通科目では第2次カリキュラム改革で内容を一新し、幅広い知識を修得することができること、②学科科目は入門科目、基礎科目、発展・応用科目という3段階方式によって授業科目を編成していること、③プレゼンテーション能力を育成するゼミ科目があること、④実務的・実践的な能力をさらにつけさせるために、キャリア科目や能力開発科目を設置していること、⑤人間力の向上を目指す本学独自の興動館科目があることは、評価できる諸点である。

- ・シラバスについても「シラバス作成ガイドライン」に則り適正に作成し公表している。

[大学院]

大学院経済学研究科では、教育課程が体系的に編成され、その内容は適切なものとなっており、また、授業科目、授業の内容は教育課程の編成方針に即したものとなっている。

3-2-④ 教養教育の実施

自己判定の留意点 (3-2-④)

□教養教育を適切に実施しているか。

【事実の説明】

- ・教養教育科目（本学では共通科目）担当教員は32人で、教養教育部に所属し、教養教育部の主任は、各主任と同じように各種会議に出席し、発言することができる。【資料3-2-29】
- ・教養教育の教育目的は、「目まぐるしく変化していくグローバル社会を生き抜くために、現代人としての、広い視野に立った総合的判断力と、豊かな人間性を養う」ことである。そのために共通科目は、幅広い分野にわたる基礎知識を身につけて、人間形成の基礎を作るための科目を設置している。
- ・共通科目の教育課程は、第2次カリキュラム改革において「外国語科目」、「日本語文章表現科目」、「自己理解系科目・他者理解系科目」、「基礎教養科目」、「情報処理科目」の5つの科目群に再編した。日本語教育を一層強化するとともに、グローバル化にも対応できる学生の育成を目指して英語教育に力を入れている。その他教養系科目についても、社会人として求められる基礎的な知識の習得を図っている。【資料3-2-30】

エビデンスの例示 (3-2-④)

□教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料3-2-29】全学の教員組織（学部等）【表F-6】と同じ

【資料3-2-30】広島経済大学教務ガイド2019（7ページ）【資料F-12】と同じ

【自己評価】

- ・教養教育部の位置づけは、各学科と同等である。
- ・教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するためには、幅広い教養に裏付けられた豊かな人間力を身に付けることが不可欠との認識から、その基礎となる共通科目を適切に設置している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

自己判定の留意点 (3-2-⑤)

- アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法等に工夫をしているか。
- 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。
- 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

【事実の説明】

教授方法の工夫や開発については以下のようにしている。

〔学部・学科〕

《授業内容・方法等の工夫》

・外国語科目（英語）

平成 27(2015)年度から本学の新英語カリキュラムが始動した。新カリキュラムのもとで学生は、1 年次には必修英語 AⅠ・Ⅱ及び同 BⅠ・Ⅱ及び同 CⅠを、2 年次には必修英語 CⅡ及び英語理解Ⅰ・Ⅱまたは英語表現Ⅰ・Ⅱ（それぞれ「基礎徹底」「標準」「発展」の 3 レベル開講）を履修することになった。また、英語必修 4 単位から 8 単位（必修 6 単位、選択必修 2 単位）とすることにより、英語教育の充実を図った。また、1 年次生は 90 分授業から 45 分授業に変更し、月曜日から金曜日まで毎日受講させている。

・日本語文章表現科目

学士教育の基礎を支える力としての日本語の文章表現力を身に付けさせるため、「日本語文章表現」を必修科目とした。単位認定には、授業で評価 C 以上を修めることと、「文章読解・作成能力検定」3 級（主催：公益財団法人日本漢字能力検定協会）の合格又は文章読解・作成能力テスト 3 級（主催：同上）の合格相当を取得することを要件とした。

・大学入門ゼミ、興動人入門ゼミ

従来の「入門ゼミⅠ」「入門ゼミⅡ」の内容を「大学入門ゼミ（前期 15 コマ）」に凝縮した形で開講。また、後期にはアクティブ・ラーニングを主体とした「興動人入門ゼミ（後期 15 コマ）」を開講し、初年次から「主体的に物事を考え、協働して問題を解決する能力」を身に着ける取り組みを始めている。

・興動館科目

少人数制（30 名）で教員と学生との質疑応答を主体とする双方向型の授業。グループに分かれた学生同士のディスカッションとその結果の発表を重視するアクティブ・ラーニングを採り入れている。2006 年度に開始し、2018 年度には 38 科目開講した。

《組織体制の整備・運用》

- ・本学では、教育・学習支援センターを設置して、教授方法の改善を図るために、授業アンケートの実施、アクティブ・ラーニングを取り入れるための FD 研修会を企画・運営・実施している。FD 研修会は平成 30(2018)年度に年間 9 回実施した。研修会の内容も個々の授業改善のためだけでなく、大学生基礎力レポートの分析結果を基にした教育改善 FD、シラバスの書き方 FD、大学入門ゼミ運営のための説明会、教育効果を高めるための「ICT 機器利用講座」など、多岐に亘る内容で実施している。参加した教員は 9 回の研修で延べ 286 名と前年度 177 名から 61.6%の増となっており、教育改革、授業改

善に対する意識の高さが窺える。その他、学生による授業アンケートも全科目で実施し、その結果を各教員にフィードバックして教授法の改善に努めている。【資料 3-2-31】 【資料 3-2-32】

- ・ 本学の教育プログラムの 3 つの柱の一つである興動館教育プログラムのうち、アクティブ・ラーニングを主体とする興動館科目の開発、教授方法の工夫を行うために興動館に科目創造センターを設置して、科目群の運用を行っている。【資料 3-2-33】
- ・ 授業実施回数は、学生への学びの保証という観点からも、学期ごとに定期試験を除いて 15 回実施を遵守している。また、学会出張、病欠などによる休講は補講を実施することにより、15 回の授業時間を確保している。【資料 3-2-34】 【資料 3-2-35】

《単位制度の実質性の保持》

- ・ 卒業要件及び履修制限単位についても、4 年間の学修体系を守り、学生が自ら考え、履修できるよう配慮されており、履修科目登録の上限設定に関しては、「広島経済大学履修細則」で学生が 1 年間に履修登録できる単位数の上限を定め、単位制度の実質化に努めている。【資料 3-2-36】 【資料 3-2-37】
- ・ なお、前年度の成績優秀者に対しては、6 単位までの追加履修登録を認める制度を平成 27(2015)年度から導入した。また、教職課程において、2 教科以上の教育免許状を取得しようとする学生については、各年次において 8 単位までの追加履修登録を認めた。【資料 3-2-38】

表 2-2-1 履修制限単位数

1 年	2 年	3 年	4 年
40 単位	48 単位	48 単位	48 単位+8 単位（卒業年次生に限り、後期に追加できる単位）

〔大学院〕

《前期課程》

- ・ 大学院経済学研究科博士課程前期課程は、「研究者養成コース」と「経済学専修コース」から成る。課程修了に必要な単位数を同一にしたうえで、「研究者養成コース」では、必修科目として、「研究指導 AⅠ・AⅡ」（8 単位）と「研究指導 B」（4 単位）の二つの研究指導を設置し、「経済学専修コース」では、必修科目として、「研究指導 AⅠ・AⅡ」（8 単位）のみを置いている。「研究者養成コース」の学生には、より多く研究指導の機会を与え、「経済学専修コース」の学生には、より多くの選択科目を履修できるよう配慮している。なお、研究指導科目については、本学専任教員のみが担当している。【資料 3-2-39】
- ・ 研究者養成コースの学生及び経済学専修コースの学生が、各自の希望する研究活動ができるよう、教育課程の編成及び授業科目の配置がなされている。【資料 3-2-40】
- ・ 博士課程前期課程「経済学専修コース」では、学部教育で得られた知識のさらなる発展・深化が可能となるよう「学部との 5 年プログラム」を設置している。この制度は、学部の在籍期間と通算して 5 年間で、修士（経済学）の学位取得を可能にし、学部学生に大学院をより身近なものとして認識させ、早い段階から学習や研究への意欲を促進することを狙いとしたものである。【資料 3-2-41】 【資料 3-2-42】

《後期課程》

大学院経済学研究科博士課程後期課程は、「研究者養成コース」1 コースのみからなり、

研究指導を重視して、必修科目 24 単位とし、その教育課程を構成している。研究者養成のための教育課程の編成及び授業科目の配置がなされている。なお、研究指導科目については、本学専任教員のみが担当している。【資料 3-2-43】

《前期・後期課程共通》

大学院の授業及び研究指導の内容等の改善を図るための体制として、大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会を設けており、大学院教育における質的向上、授業改善に向けて取り組んでいる。【資料 3-2-44】

エビデンスの例示 (3-2-⑤)

□教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-2-31】FD 研修会年間計画・報告書

【資料 3-2-32】平成 30 年度授業アンケート結果まとめ

【資料 3-2-33】学校法人石田学園業務分掌規程

【資料 3-2-34】FD 研修会年間計画・報告書

【資料 3-2-35】平成 30 年度授業アンケート結果まとめ

【資料 3-2-36】学校法人石田学園業務分掌規程

【資料 3-2-37】広島経済大学履修細則 第 5 条 【資料 2-2-16】と同じ

【資料 3-2-38】広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-2-39】広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-2-40】広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-2-41】広島経済大学大学案内 2020 (66 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 3-2-42】学部との 5 年プログラム細則

【資料 3-2-43】広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (29～30 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-2-44】広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則 第 4 条

【自己評価】

[学部・学科]

- ・アクティブ・ラーニング（課題解決型、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、実習など）を導入している科目は、平成 30(2018)年度全科目のうち約 31%、3 分の 1 の科目で取り入れられている。教授方法の工夫のための FD 研修会も多く実施され、参加教員も多いことから、体制が整備され、適切に運用されていると判断できる。
- ・英語教育については、1 年次生においては以前のように、90 分授業を週 2 回受ける代わりに、45 分授業を週 5 回受けることで、語学学習に必要な反復練習が可能となった。
- ・日本語文章表現科目については、検定の合格率は年々上昇して 95%近くに到達するよう

になった。基礎的な日本語能力の向上は、学生のレポート作成や課外の学びの充実に寄与しつつある。

- ・単位制度の実質化を保つよう卒業要件及び履修登録単位数の上限（履修制限単位）については、「広島経済大学学則」、「広島経済大学履修細則」に定めており厳正に適用している。

〔大学院〕

- ・大学院経済学研究科では、教育課程が体系的に編成され、その内容は適切なものとなっており、また、授業科目、授業の内容は教育課程の編成方針に即したものとなっている。
- ・大学院の「授業アンケート」は、大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会でアンケート項目を検討し、平成 30(2018)年度の全ての大学院科目を対象に実施した。アンケートは、HUE NAVI を利用して実施し、結果については学生にフィードバックを行った。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

〔学部・学科〕

- ・学部・学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、社会のニーズの変化に的確に対応した教育課程編成に継続して取り組む。
- ・アクティブ・ラーニングの推進や授業外学習時間の増加など教育の改善・向上に向けて、教育・学習支援委員会、教育・学習支援センターを中心に、FD 活動の一層の活性化等による組織的な取り組みを継続して行う。

〔大学院〕

大学院の「授業アンケート」について、大学院授業の改善のみならず、大学院授業担当者の資質向上にもつなげていく。

3-3 学修成果の点検・評価

《3-3 の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学習成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

自己判定の留意点（3-3-①）

□学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、学修成果を点検・評価しているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

学修成果の点検・評価のため、以下の調査やアンケート等を行っている。

- ・学修アンケート

全学生対象（全 53 項目、回収率 67.4%）に実施され、学習状況や学生の意識など幅広く把握するための総合的な調査である。授業外学習時間、授業の課題提供に関する項目の他、大学への総合的な満足度、カリキュラム、学びへの達成感などの調査項目がある。

【資料 3-3-1】

- ・大学生基礎力レポート（ベネッセ i キャリア）

1 年次及び 2 年次生を対象（受検率は 1 年生 96.1% 2 年生 73.8%）に実施され、特に初年次教育 1 年間の学修成果について点検・評価する際に活用している。【資料 3-3-2】

- ・授業アンケート

原則すべての授業科目で実施され、結果が公開される。授業に関する項目を中心に、時間外学習などの学修状況を点検している。

- ・ゼミアンケート

卒業時に、卒業生全員を対象（回収率 88.8%）に行われるアンケートで、ゼミナールでの学修状況、ゼミナール運営や卒業論文の指導に対する学生の評価を確認する。

- ・プログレスシート

「人間力」の修得について点検・評価するための本学独自のツールである。興動館科目、興動館プロジェクトで活用される。学習やプロジェクトでの自己評価、他者評価、その他成長の記録、チームとしての成果について、自己評価及び面談を通じて点検し、まとめている。

- ・ポータルサイトの活用

本学ではポータルサイトを活用し、ゼミ教員が担当する学生の学修状況（単位修得、履修、出席状況など）を点検し、指導を行っている。

- ・夢チャレンジシート

本学では 4 年間のゼミナールが導入されており、ゼミ教員によって半年ごとに個人面談が行われる。面談の際には、夢チャレンジシートを活用して、学修状況や資格取得状況、就職状況、学生の意識まで幅広く確認し、指導や支援を行っている。

- ・資格・能力表彰制度

資格取得の啓発のための制度だが、学生の資格取得状況の把握につながっている。

【資料 3-3-3】

- ・卒業予定者アンケート

平成 30(2018)年度から開始したもので、卒業予定者を対象（回収率 89.3%）に行っている。4 年間での大学の学びの満足度、身に付いた力の点検を行っている【資料 3-3-4】

- ・卒業生に関するアンケート

就職先企業を対象（平成 28 年度卒業者採用企業 398 社中 166 社が回答）に、3 年ごとに行っている調査である。企業が求める力、本学学生に期待する力等の設問項目を設け、本学の学生並びに大学への評価を把握している。【資料 3-3-5】

〔大学院〕

- ・大学院では、研究指導科目を中心に学生への教育研究指導を行っているが、本研究科では、修士論文・博士論文の提出までのロードマップを学生に示し、研究指導に役立たせている。【資料 3-3-6】

- ・大学院では、授業アンケートの結果を学生及び教員に提供している。アンケート項目の中で、個別授業の評価だけでなく、研究科への満足度やカリキュラムの希望など研究科に対する意見も調査項目に加えている。
- ・毎年、9月中旬には学内で「学位論文作成状況報告会」を開催し、修了年次の学生は全員参加し、学位論文の進捗状況を報告し、出席した参加者、教員からの質疑を受け、研究内容の向上に役立たせている。【資料 3-3-7】

エビデンスの例示 (3-3-①)

□学修成果の点検・評価の方法を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 3-3-1】平成 30 年度学修アンケート結果
- 【資料 3-3-2】大学生基礎力レポート I・II
- 【資料 3-3-3】平成 30 年度資格・能力表彰制度表彰者一覧
- 【資料 3-3-4】平成 30 年度卒業予定者アンケート結果
- 【資料 3-3-5】平成 30 年度企業向け「卒業生に関するアンケート」実施結果
- 【資料 3-3-6】広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度
- 【資料 3-3-7】広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度

【自己評価】

- ・各種の学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート、ポータルサイトの運用、きめ細やかな面談制度などにより、学生の学修成果について定期的かつ適切に点検・評価している。
- ・平成 30(2018)年から新たに実施した「卒業予定者アンケート」では、大学生活に対する満足度が 94%に達したことからも、充実した教育環境の中で、学生が求めるプログラムが提供できていたものと判断できる。また、身に付いた力についても調査し、これからのカリキュラム改善に役立てていくこととなっている。【資料 3-3-8】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学習成果の点検・評価結果のフィードバック

自己判定の留意点 (3-3-②)

□学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

【事実の説明】

- ・学修アンケートの調査結果は教学情報分析課にて取り纏め、教学情報分析委員会並びに教学諮問会議にて報告された後、教授会で報告されるなど、教員にフィードバックされている。また、学生からの自由記述などでの要望については、個別に学部及び学科、並びに関係部署にフィードバックしている。【資料 3-3-9】
- ・大学生基礎力レポート（ベネッセ i キャリア）の結果については、全教員対象の FD 研修会で報告され、学生の指導及び授業の改善に活用されている。
- ・授業アンケートやゼミアンケートの結果は担当教員にも伝えられ、授業改善に活用され

ている。

- ・ プロGRESSシートによって調査された結果は、科目担当者、プロジェクトコーディネーターに伝えられ、授業の改善及び指導の改善に活用されている。
- ・ 卒業予定者アンケートの結果は教育・学習支援センターで取りまとめられ、教学諮問会議で報告される。そのうち、各教員にフィードバックされ、授業の改善や指導の改善に活用されている。【資料 3-3-10】
- ・ 卒業生に関するアンケートの結果はキャリアセンターが取りまとめ、教学諮問会議に報告され、今後の教育改革を推進するための資料となっている。【資料 3-3-11】

〔大学院〕

- ・ 授業アンケートの結果を学生及び教員にフィードバックされ、授業内容及び学習指導改善に活かしている。
- ・ 学位論文作成状況報告会において、出席した参加者、教員から得たアドバイスは適切にフィードバックされ、研究内容の向上に役立っている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

エビデンスの例示（3-3-②）

□学修成果の点検・評価の結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 3-3-8】平成 30 年度卒業予定者アンケート結果 【資料 3-3-4】と同じ
- 【資料 3-3-9】平成 30 年度学修アンケート結果 【資料 3-3-1】と同じ
- 【資料 3-3-10】平成 30 年度卒業予定者アンケート結果 【資料 3-3-4】と同じ
- 【資料 3-3-11】平成 30 年度企業向け「卒業生に関するアンケート」実施結果
【資料 3-3-5】と同じ

【自己評価】

各種アンケート調査結果は詳細に分析され、教職員に的確にフィードバックされており、授業改善や指導方法の改善等に役立てられている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育目的の達成状況に対する点検・評価のための制度や評価結果のフィードバックの仕組みは整備されている。制度や仕組みが導入されてから時間が経つなかで、評価する側とされる側の緊張感が薄れ、形式的なものに流れることがないように、実効性を一層高めていくことがこれからの課題である。
- ・ フィードバックされたものを受け、教育改善を推し進める。必要であればあらたな評価・点検のための調査・アンケートを導入する。
- ・ 教員が各授業内で出す課題についての調査を検討している。課題の内容、出し方、頻度等について学部及び学科別、科目別で統計をとり、IR 委員会で学修アンケートと合わせて分析し、学修時間への影響、学修成果について点検する。
- ・ アセスメントポリシーに従って点検・評価を行い、三つのポリシーを踏まえた学修成果

について把握、評価し、次の改革に繋がれよう PDCA サイクルを確立していく。

- ・学内での評価のみならず、地域社会（卒業生の勤め先）へ学修成果を問うことは、外部評価、第 3 者評価として大きな意義を持っている。これらの評価を教育改革に積極的に活かすよう検討する。
- ・大学院でも、アセスメントポリシーに従って点検・評価を行い、三つのポリシーを踏まえた学修成果について把握、評価し、次の改革に繋がれよう PDCA サイクルを確立していく。

[基準 3 の自己評価]

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは教育目的をふまえて策定、周知されており、一貫性も確保されている。また、これらは教育課程や教育方法に対して適切に反映されている。
- ・教育課程については、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると評価している。
- ・三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立、適切に運用しており、教育改善へフィードバックしている。

基準 4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

自己判定の留意点（4-1-①）

- ☐ 学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。
- ☐ 教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。
- ☐ 大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。

【事実の説明】

- ・学長のリーダーシップの下で、戦略的に運営できるガバナンス体制を構築するため、学校教育法の一部改正に基づき大学の運営体制を整備した。大学の意思決定組織は図 4-1-1 のとおりである。
- ・学長の諮問機関として、教学一般に関する事項について協議する教学諮問会議を設置している。ここでは、各学科等及び事務部門から提起・提案された協議内容について検討がなされ方向性が示される。最終的な決定は、学長が必要に応じて教授会又は各委員会等の意見を聞いて総合的に判断する。
- ・その他、学長の諮問機関として、「自己点検・評価委員会」、「教務委員会」、「教育・学習支援委員会」、「地域経済研究所委員会」、「学生生活委員会」、「入試委員会」、「国際交流委員会」、「人権問題等検討委員会」、「個人情報保護委員会」、「興動館運営委員会」、「大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「衛生委員会」、「危機管理委員会」、「出版委員会」、「教学情報分析委員会」の各委員会を設置している。【資料 4-1-1】
- ・各委員会には、各学科・教養教育部会に所属する教員及び関係職員が委員として参加しており、教員・職員両部門間の調和のとれた教育・研究の管理運営体制を実現している。
- ・委員会の委員は学長が委嘱する。主な委員会の委員は原則各学科から任命された委員によって構成されており、教育の現場における課題等への対応を含め、全学的な立場で、教育内容や運営に関する協議を行っている。
- ・学部の教育研究に関する重要事項は教授会、大学院の教育研究に関する重要事項は大学院研究科委員会で審議され、学長に意見を述べるものとしている。また、重要事項に関しては、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」、「広島経済大学学則」、「広島経済大学

教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」、及び「広島経済大学大学院学則」、「広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」において定め、周知している。

【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】

1) 教授会

本学における教授会は、第一教授会及び第二教授会であり、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定められている。2つの教授会の違いは、構成員と扱う議事の内容である。

① 第一教授会

○構成員

学長、副学長、学部長及び専任の教授とする。ただし、学長において必要と認めたときは、その他の教職員及び役員を出席させることができる。

○審議事項

- 1) 教育職員の教育研究業績の審査に関する事項
- 2) 名誉教授の称号授与に関する事項
- 3) その他、教育職員の人事に関する必要な事項

② 第二教授会

○構成員

学長、副学長、学部長並びに専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。ただし、学長において必要と認めたときは、その他の教職員及び役員を出席させることができる。

○審議事項

- ・ 学生の入学及び卒業に関する事項
- ・ 学位の授与に関する事項
- ・ その他、各委員会への諮問事項のうち学長が必要なものとして認めた事項（「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」に定める事項）

2) 大学院研究科委員会

○構成員

学長、副学長、研究科長及び大学院博士課程前期課程及び後期課程の授業を担当する専任の教員をもって構成する。

○審議事項

- 1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
 - 2) 学位の授与に関する事項
 - 3) 前 1)、2)に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則に定める事項
- 1) から 3) のほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

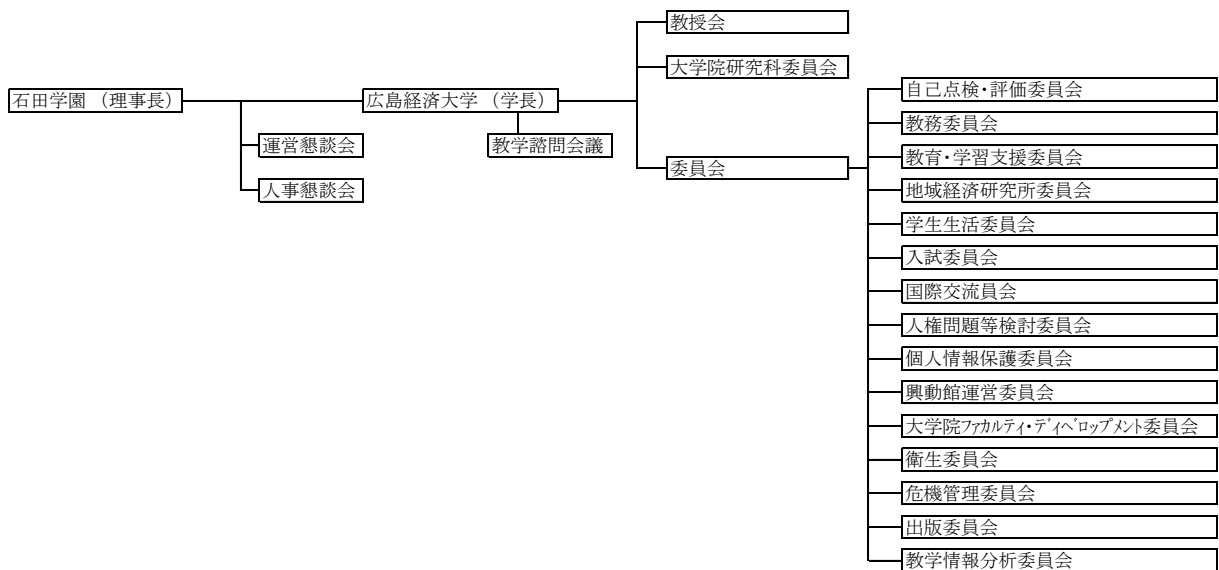


図 4-1-1 委員会組織図

エビデンスの例示（4-1-①）

□大学の意思決定組織及び構成員、各意思決定組織の権限に関する規定

【エビデンス集】

【資料 4-1-1】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 57 条【資料 2-4-2】と同じ

【資料 4-1-2】学校法人石田学園校務組織・分掌規程

【資料 4-1-3】広島経済大学学則

【資料 4-1-4】広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則

【資料 4-1-5】広島経済大学大学院学則

【資料 4-1-6】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 【資料 4-1-1】と同じ

【自己評価】

- ・教育・研究の管理、運営体制が適切に整備されており、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性や機能性は確保されていると判断している。
- ・図 4-1-1 のとおり、法人と大学をつなぐ調整機関である運営懇談会、人事懇談会、教学諮問会議も設置しており、法人と大学の代表者が十分意思疎通できる組織となっている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

自己判定の留意点（4-1-②）

- 副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。
- 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。
- 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。
- 使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。

【事実の説明】

- ・学長の補佐体制として、副学長を置いている。副学長の職務については、「学校法人石

田学園校務組織・分掌規程」に定めることにより明確になっており、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどり、学長の不在のときは、その職務を代行するなど機能している。【資料 4-1-6】

- ・教授会及び大学院研究科委員会などの組織上の位置付け及び役割は、「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」及び「広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」に定めている。【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】
- ・大学の意思決定の権限と責任は、学長に担保されており、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」にもその旨記載されている。【資料 4-1-9】
- ・大学の使命・目的及び教育目的の達成のため、教育研究組織及び運営組織を構築している。本学では、教育目標を達成するために、大学を取り巻く環境の分析、教育・研究の実態並びに学生の実態の把握、中長期計画の立案・共有・実行に取り組んでいる。教学マネジメントを進めるうえでは学長のリーダーシップのもとに、教職協働を実現できる組織づくり、IR と PDCA のしくみの確立、学外のニーズや教育資源の適切な取り込みも、最重要課題としている。そのうえで、大学として育成をめざす人材像に到達するための教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取り組みを展開している。【資料 4-1-10】

エビデンスの例示 (4-1-②)

□学長のリーダーシップを支える仕組み（権限の明確化、学長補佐体制、調査、企画部門の整備など）を示す資料

□教学マネジメントの編制方針と組織の現状を示す資料

【エビデンス集】

【資料 4-1-7】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 【資料 4-1-1】 と同じ

【資料 4-1-8】 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則

【資料 4-1-9】 広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則

【資料 4-1-10】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 【資料 4-1-1】 と同じ

【自己評価】

学校教育法の一部改正（平成 27(2015)年 4 月 1 日施行）に基づき、学内関連諸規程を改正し、大学の運営体制を整備したことにより、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮がなされていると判断している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

自己判定の留意点 (4-1-③)

□教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、大学の目的を達成するために必要な事務組織を置き、各部署の業務内容や目的に応じて、職員を適切に配置している。組織の運営に関しては「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定めてある。【資料 4-1-11】
- ・本学では、教育目的の達成及びより適切な教育支援の事務体制を確立するため、平成

16(2004)年に教務部と学生部を学務センターに統合した。平成 17(2005)年には興動館を設置し、平成 18(2006)年には教育支援室を教育・学習支援センターに改編、平成 26(2014)年には女子学生支援センターを設置するなどの措置を行っている。また、平成 28(2016)年には入試広報戦略室を入試広報センターに、国際交流室を国際教育交流センターに改編した。

- ・インターンシップについても教育における役割の重要性に鑑み、平成 13(2001)年に全国的にも稀である専門部署（インターンシップ推進室：改組により平成 27(2015)年 6 月からキャリアセンターに業務を移行。理由は 2-5 の改善・向上方策へ記載）を設置し、教員組織ときめ細かく連携をとることによって、十分なサポートを行っている。
- ・興動館の職員は平成 17(2005)年 5 月に 2 人を配置して以来年々増員し、平成 22(2010)年 4 月には現在の 6 人となり、多様化してきている学生プロジェクトに対応させている。
- ・平成 27(2015)年 8 月から IR を専門に行う部署として「教学情報分析課」を設置し、2 人の職員を配置した。ここでは入学から就職まで幅広い情報を収集し分析を行っている。
- ・平成 28(2016)年 12 月に明德館竣工に伴い、明德館 6 階はオフィスフロアとして教育・学習支援センター、女子学生支援センター、国際教育交流センターが移設した。
- ・各種委員会には、事務職員も構成員として適切に配置し、教職協働に努めている。
- ・さらに、学園の重要事項について協議する運営懇談会にも事務局長、法人部長、総務部長、入試広報センター長、キャリアセンター長、興動館副館長の事務職員が参加しており、教育支援のための企画・運営に事務組織が対応できる体制となっている。
- ・重要事項についての審議や教育研究活動を中心とした大学運営を円滑に進めるために、事務局長はじめ部課長が全員出席する部課長会を開催している。また、各部課署からの報告事項や情報交換を行う事務連絡会を毎月 1 回開催している。【資料 4-1-12】【資料 4-1-13】
- ・本学の研修は、開学（昭和 42(1967)年）間もない時期から行われた部課長層による 1 泊 2 日の研修会に端を発する。その後、対象を事務職員全員に広げ、それらの意識の向上を目的とした「事務職員研修会」（年 1 回）という形式を経て、平成元(1989)年からは、大学改革に対する教職員のベクトルを合わせることを目的とし、その対象を教員層にまで広げた「教職員セミナー」として、9 月上旬に実施している。過去 5 年間の実施状況は表 4-1-1 のとおりである。【資料 4-1-14】

表 4-1-1 教職員セミナー実施状況

年度	参加者数	研 修 内 容
H26	職員 72 人 教員 95 人	テーマ：教育改革パートⅡ ―教職員が変われば学生が変わる ①講演「なでしこの挑戦」 公益財団法人日本サッカー協会 ナショナルコーチングスタッフ 高倉麻子 ②CC 会議の主旨説明 石田理事長、前川学長 ③班別研修：「教育改革の目指すもの ―CC 会議の結論を受けて―」
H27	職員 77 人 教員 95 人	テーマ：教育改革パートⅢ ―CC 改革の中間報告― ①理事長講話「CC 改革と大学の将来」 ②事例報告 ～現場担当者からの報告 ③班別研修：「CC 改革に着手して ～2015 年前期の問題点～」

H28	職員 77 人 教員 95 人	テーマ：「大学改革の目標達成に向けてーCheck and Actionー」 ①理事長講話「戦略的定員割れ作戦その後」 ②前川学長主旨説明「入学者 800 人台回復を目指して」 ③松井事務局長：三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインの解説 ④カリキュラム改革の評価と改善についての報告 教員班別研修：テーマ「カリキュラム改革 チェック&アクション」 職員集合研修：テーマ「今、大学職員が知り、考え、行動すべきこと」
H29	職員 79 人 教員 96 人	テーマ：「広島経済大学のさらなる高みを目指して」 ①小谷学長 「学長所信表明」 ②柳川学部長 「学部長所信表明」 ③濱田教育・学習支援センター「明德館の現状と今後の活用について」 教員班別研修：テーマ「明德館の活用等による教育力の向上」 職員判別研修：テーマ「3 つのポリシーに基づく大学の取組みの自己点検・評価と大学職員（SD の展開）」
H30	職員 81 人 教員 90 人	テーマ：「広島経済大学のさらなる高みを目指してⅡ」 ①理事長講話「広島経済大学はいつまでもつか？」 ②小谷学長 「改革の現状とこれから～誰もが誇りとする大学を目指して～」 教員班別研修：テーマ「3 学部体制のメリットとそれを活かすための具体的提案」 職員班別研修：テーマ「3 学部体制下での職務の効率的な進め方について」 教職員混合班別研修：テーマ「長期ビジョン：夢を語ろう～2030 年の本学のあるべき姿～」

- ・学生に適切なアドバイス及び指導を行う上で、学生対応の向上を目的とした研修会「学生対応を考える会」を毎年実施している。
- ・平成 28(2016)年 4 月 1 日、公益財団法人私学経営研究会に入会したことで、セミナー参加の機会が増えた。また、会誌「私学経営」の学内閲覧により、情報の幅が広がった。

エビデンスの例示（4-1-③）

□職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 4-1-11】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 【資料 4-1-1】 と同じ

【資料 4-1-12】 部課長会資料

【資料 4-1-13】 事務連絡会報告資料

【資料 4-1-14】 平成 30 年度(第 39 回) 教職員セミナー 【資料 1-2-3】 と同じ

【自己評価】

- ・大学の目的を達成するために、職員を適切に配置し、役割を明確にしていると判断している。
- ・職員は経営や教学組織にも参画しており、教員との教職協働体制で業務を執行している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みや学長のリーダーシップを発揮できる学内規程整備を含む運営体制は平成 26(2014)年度に整えたところで、毎年実施する自己点検・評価を通じて、問題があれば大学の意思決定と学長のリーダーシップが発揮できるよう改善していきたい。

4-2 教員の配置・職能開発等

《4-2 の視点》

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

自己判定の留意点（4-2-①）

□大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。

□教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

- ・学部の専任教員は、教養教育 32 人、専門教育 66 人（うち 3 名は大学院所属）で、大学設置基準上必要専任教員数を満たしている。専任教員の構成は、教授 61 人、准教授 26 人、助教 7 人で、大学設置基準上必要専任教授数を満たしている。 【資料 4-2-1】
- ・学科別の教員数をみると、入学定員の現状に応じて経済学科 19 人、経営学科 16 人、ビジネス情報学科 8 人、メディアビジネス学科 8 人、スポーツ経営学科 12 人と、適切に配置されている。
- ・本学で基準とする担当コマ数を越えた教員数は、全教員数 95 人に対して 51 人（54%、平均 5.31 コマ）と低く抑えられており、教員の増垣基準 5 コマ（語学・健康スポーツ担当は 6 コマ）に対し、一人平均は 4.83 コマで、全体としてバランスのとれた担当科目数となっている。
- ・専任教員の年齢構成は、71 歳以上 0.0%、61～70 歳 32.7%、51～60 歳 33.7%、41～50 歳 16.3%、31～40 歳 15.3%、26～30 歳 2.0%となっている。

〔大学院〕

- ・大学院の専任教員（兼任教員を含む）は、大学院設置基準に定められている専攻ごとに置くものとする教員の数については、前期課程、後期課程いずれもその基準を満たしている。 【資料 4-2-2】
- ・大学院の科目を担当している専任教員は 3 人、兼任教員は 15 人、合計 18 人となっている。また、兼任（非常勤）教員は 11 人である。

〔教員の採用・昇任、教員評価〕

- ・教員の採用・昇任については、「広島経済大学教員資格審査規程」「教員資格審査基準内規」「教員資格審査基準内規に関する申し合せ」及び「広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程」に基づいて行われている。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】【資料 4-2-8】
- ・学部採用の教員に関する具体的な資格基準に関しては、「教員資格審査基準内規」があり、教育能力、研究能力等を総合的に考慮して選考するとしたうえで、教授、准教授、助教、講師のそれぞれについて細かく要件を定めている。
- ・教員の採用については、学部長、学科主任、教養教育部主任、研究科長は、学長に各分野の必要教員の申し入れを行い、人事懇談会に提案し協議する体制になっている。
- ・教員採用の承認を得た主任または研究科長は、各学科会、教養教育部会、大学院運営委員会に持ち帰り、原則公募によって複数の候補者を決める。
- ・最終候補者の決定にあたっては、理事長、学長、副学長、学部長、事務局長による面接が行われたのち、人事懇談会の議を経て、事前審査委員会が設けられる。
- ・当該委員会は、学歴・職歴・研究教育上の業績、あるいは実務上の業績の審査を行い、必要ならば教育能力を審査する。
- ・事前審査委員会の審査結果は第一教授会で報告され、審議したのち学長が採用の可否を判断する（大学院所属教員については、大学院経済学研究科委員会にて、同様な手続きがとられる）。その結果は理事会に報告され、理事会が採用の可否を決定する。
- ・教員の昇任については、各学科、教養教育部から、候補者につき人事懇談会に提案される。人事懇談会で選考対象者の担当分野と科目、職位、教育・研究業績、教育能力、学内業務実績等を踏まえ昇任適格の合意が得られた者について、「研究業績事前審査委員会」と「教育等事前審査委員会」が設置される。その後の手続きについては、教員採用の場合と同様である。
- ・本学では、教員の人事評価制度は導入していないが、平成 12(2000)年度から導入している学生による授業アンケートを活用しており、学生による項目ごとの 5 段階評価、自由記述欄による授業に対する感想や意見を教員評価の参考材料としている。また、まとめ及び科目ごとの詳細な評価結果を、冊子及び学内ホームページに公開している。【資料 4-2-9】

エビデンスの例示（4-2-①）

- 設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料
- 教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針などに関する資料
- 教員評価などの実施状況及び結果の活用状況を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 4-2-1】全学の教員組織（学部等）【表 F-6】と同じ
- 【資料 4-2-2】全学の教員組織（大学院等）【表 F-6】と同じ
- 【資料 4-2-3】広島経済大学教員資格審査規程

【資料 4-2-4】 教員資格審査基準内規

【資料 4-2-5】 教員資格審査基準内規に関する申合せ

【資料 4-2-6】 広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程

【資料 4-2-7】 広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程

【資料 4-2-8】 広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程

【資料 4-2-9】 平成 30 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期）

【自己評価】

- ・ 大学設置基準の必要専任教員数及び必要専任教授数を満たしている。
- ・ ゼミ科目は専任教員のみが担当し、学科科目における非常勤教員による授業担当比率は低く、教員構成のバランスは概ね保たれている。
- ・ 教員の年齢別構成は、全体としてバランスがとれているが、スポーツ経営学科及びメディアビジネス学科に関しては現状では高年齢層に幾分偏った構成になっている。
- ・ 採用・昇任の規則を定めており、その運用も適切である。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

自己判定の留意点（4-2-②）

☐FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。

【事実の説明】

〔学部・学科〕

- ・ 本学では、平成 8(1996)年度より授業改善委員会を立ち上げ、FD 研修会への出席や大学内での研修会開催、授業アンケートの導入など、教員の教育活動向上のための取り組みを始めた。以降、改組を繰り返しながら、現在では教育・学習支援委員会及び教育・学習支援センターを設置して、学内全体の FD 活動について計画的に実施している。【資料 4-2-10】
- ・ 教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会が行っている FD の取り組みは、①FD 研修会の企画・実施、②授業研究会の企画・実施、③授業公開制度の実施、④授業アンケートの企画・実施、⑤FD に関する諸情報の蓄積と公開促進、⑥教員の教育活動の補助・活性化のための援助、⑦学修アンケートの企画・実施が挙げられる。【資料 4-2-11】
- ・ 平成 19(2007)年度からは、専任教員全員の授業科目について、本学の教員がその授業参観を行うことができる制度（授業公開制度）が実施された。【資料 4-2-12】
- ・ 平成 26(2014)年度からは、教員相互に授業を検証する形式の授業公開制度に加えて、授業を公開・参観実施後、授業研究会として、参加教員が集い授業改善についてディスカッションを行っている。事前に授業の特徴、形式を公開し、授業を実施、参観する教員も目的を持って参観、研究会での議論を通してさらに効果的な授業運営を行えるよう情報共有を行っている。【資料 4-2-13】
- ・ 平成 22(2010)年度から興動館プロジェクトとして立ち上げられた「授業改善プロジェクト（現：学生 FD プロジェクト）」で活動する学生と共催して、「学生と教員による授業研

究会」として学生FD研修会を毎年実施している。研修内容は学生プロジェクトの活動報告と合わせて教員との授業に関する意見交換が行われている。【資料 4-2-14】

- ・平成 28(2016)年度からは授業アンケート結果が優秀な教員に対する報償制度について、毎年年度末に理事長賞として表彰していたものを明文化した他、一定の評価点に達しなかった教員に対する「授業改善目標管理制度」を発足させた。【資料 4-2-15】【資料 4-2-16】
- ・さらにアクティブ・ラーニングの促進のために、明德館という日本でも最大級のラーニングコモンズ棟を建設した他、アクティブ・ラーニングに特化したFD研修会を年次計画で実施している。平成 27 年度には入門、平成 28(2016)年度は基礎、平成 30(2018)年度は様々なアクティブ・ラーニングの具体的な実施方法を体験しながら学ぶ研修会を実施した。【資料 4-2-17】【資料 4-2-18】

[大学院]

大学院研究科ではFD委員会を組織し、FD研修会、大学院授業アンケートを実施している。

エビデンスの例示 (4-2-②)

□FD(Faculty Development)実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料、その他
教員研修計画及びその実施状況を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 4-2-10】教育支援委員会議事録、大学院経済学研究科FD研修会資料他
- 【資料 4-2-11】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第24条、第57条
- 【資料 4-2-12】授業公開・参観状況
- 【資料 4-2-13】平成30年度FD研修会実施要項・報告書
- 【資料 4-2-14】平成30年度学生FD研修会実施要項・報告書
- 【資料 4-2-15】授業アンケートの教員表彰制度について（申し合わせ）
- 【資料 4-2-16】授業アンケートにおける「授業改善目標管理制度」について（申し合わせ）
- 【資料 4-2-17】平成30年度FD研修会（アクティブ・ラーニング）実施要項・報告書
- 【資料 4-2-18】平成30年度FD研修会参加者一覧表

【自己評価】

- ・平成12(2000)年度から実施した授業アンケートは、学生や教職員に周知されており、授業改善に役立っている。また、フィードバックのみではなく、報償と指導の両面から制度を導入したことは、授業の活性化、改善をさらに促進していると判断できる。
- ・教育・学習支援委員会が中心となって、FD研修会及び授業研究会等を実施したことが、教員の資質向上や能力開発に貢献している。また、平成22(2010)年度から学生参加のFD研修会（学生FD）も企画、実施することによって、幅広く学生の意見を聴取することに役立っている。
- ・平成30(2018)年度には9回のFD研修会を実施しており、研修会の内容も個々の授業改善のためだけでなく、大学生基礎力レポートの分析結果を基にした教育改善FD、シラバスの書き方FD、大学入門ゼミ運営のための説明会、教育効果を高めるための「ICT機器

利用講座」など、多岐に渡っている。参加した教員は9回の研修で延べ286名と前年度177名から61.6%の増となっており、教育改革、授業改善に対する意識の高さが窺える。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・授業改善並びに興動館科目に続く新しい教育方法の開発に取り組むために、平成30(2018)年度から授業アンケートの内容、実施方法の改善（Webシステムを利用し、回答率向上及び自由記述コメントの増加を図る）を行うとともに学修アンケートなど各種アンケート結果を教学情報分析課で分析し、各教員、学科に情報提供する。
- ・アクティブ・ラーニングの推進及び厳格な成績評価のためのFD研修会の実施など、FD研修会の充実を図る。回数も年間8回から9回を10回以上に増加させる。さらに、研修会参加申し合わせを策定し、研修会に参加する教員が増えるような施策を講じる。
- ・FD研修会の内容を充実させるため、ファカルティ・デベロッパーの養成にも力を入れる。具体的には研修会に派遣し、能力の向上に努める。
- ・思考力、分析力、問題解決力の能力を身に付けられるカリキュラムの構築に向けて、カリキュラムコーディネーターの養成、研修会実施に力を注いでいく。
- ・さらにFD活動の向上を図るため、学生代表を教育・学習支援委員会（FD部門）のメンバーに加え、学生目線でFD活動を評価する制度を実施することも検討していく。
- ・教員の年齢別構成については、計画的な採用によりバランスの改善、回復に努めていく。

4-3 職員の研修

《4-3の視点》

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

自己判定の留意点（4-3-①）

☐ 職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか。

【事実の説明】

- ・新入職員研修を始め管理職など、各階層にフォーカスした研修を実施している。過去5年間で学内において実施した各種SD研修の実施状況は表4-3-1のとおりである。

表4-3-1 学内各種SD研修の実施状況

年度	研 修 名 称	対象者	備考
平成26 (2014)年度	課長以上研修（適正な労務管理について、教育の質的転換に対する職員の取組み）	課長以上の職員	総務部主催

	課長研修	新任課長	課長のためのマネジメント強化コース
平成 27 (2015)年度	SD 研修会（兼補助金担当者説明会）	全職員対象	教育・学習支援センター
	SD 研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター
	自衛消防講座・訓練	全職員対象	総務部主催
	課長研修	新任課長	課長のためのマネジメント強化コース
平成 28 (2016)年度	SD 研修会（兼補助金担当者説明会）	全職員対象	教育・学習支援センター
	SD 研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター
平成 29 (2017)年度	SD 研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター
	自衛消防講座・訓練	全職員対象	総務部主催
平成 30 (2018)年度	SD 研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター
	課長研修	新任課長	課長のためのマネジメント強化コース

- ・毎年各部局の職員を、その所管事項に応じて日本私立大学協会を始めとする外部団体主催の研修会やセミナーに派遣している。また、平成 24(2012)年度から日本能率協会が主催する大学 SD フォーラムへ職員を派遣している。大学 SD フォーラムへの派遣者数と派遣先は表 4-3-2 のとおりである。【資料 4-3-1】

表 4-3-2 日本能率協会主催の大学 SD フォーラム派遣状況

年度	派遣者数	派遣先
平成 26(2014)年度	13 名	大阪府、東京都
平成 27(2015)年度	17 名	大阪府、東京都
平成 28(2016)年度	19 名	大阪府、東京都
平成 29(2017)年度	17 名	大阪府、東京都
平成 30(2018)年度	17 名	大阪府、東京都

- ・事務職員の自己啓発に対する取り組みを支援することにより、能力開発及びキャリア形成を促進し、本人の職務遂行能力と職場の活力を向上させることを目的とした「事務職員自己啓発助成制度（通信教育受講費用の助成、各種資格取得に対する奨励金交付）」を平成 14(2002)年度から導入し、平成 19(2007)年度からは SD 関連セミナー等の参加費に対する助成にまで拡充している（平成 30(2018)年度予算：年間 1 人当たり上限 8 万円、総予算約 100 万円）。【資料 4-3-2】
- ・平成 28(2016)年 7 月 1 日に SD に関する研修会並びに職員の人材育成に関する申し合わせを制定した。【資料 4-3-3】

エビデンスの例示（4-3-①）

□職員の資質・能力向上のための研修の計画、実施状況、人事評価・育成制度などを示す資料

【エビデンス集】

【資料 4-3-1】 SD 研修報告書（平成 30 年度）

【資料 4-3-2】 SD 研修報告書（平成 30 年度） 【資料 4-3-1】と同じ

【資料 4-3-3】 SD に関する研修会並びに職員の人材育成に関する申し合わせ

【自己評価】

職員の研修会及び自己啓発助成制度等により、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学設置基準の改正（施行：平成 29(2017)年 4 月 1 日）により SD 研修が義務化された。教職協働として、職員が求められる能力をさらに発揮できるようにするために、職員育成を目的とした研修制度や人事評価制度（目標管理制度）の運用状況を点検し、必要に応じて充実・整備を行い業務執行体制の機能性を高めたい。

4-4 研究支援

《4-4 の視点》

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

自己判定の留意点（4-4-①）

☐ 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。

【事実の説明】

- ・ 研究環境は、本館に地域経済研究所、個人研究室を本館に 23 室、3 号館に 79 室
メディア情報センターに 13 室、興動館に 3 室の計 118 室を有し、整備が図られている。

【資料 4-4-1】

- ・ 海外研修制度があり、最大 1 年間海外の研究機関で在外研究が可能である。

【資料 4-4-2】 【資料 4-4-3】

エビデンスの例示（4-4-①）

☐ 研究環境に関する教員及び学生満足度調査の結果を示す資料

【エビデンス集】

【資料 4-4-1】 広島経済大学教務ガイド 2019（214, 215, 218, 220, 223 ページ）

【資料 F-12】と同じ

【資料 4-4-2】 学校法人石田学園教員外国研修規程

【資料 4-4-3】 外国研修手続きについて

【自己評価】

研究環境は、地域経済研究所や個人研究室が適切に設置され、整備されている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

自己判定の留意点 (4-4-②)

□研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。

【事実の説明】

- ・研究倫理については関係法令やガイドラインを踏まえた規程の策定、不正防止を図るため教員の資質向上の一環として教職員対象に研究倫理及びコンプライアンス研修の体制を整備するとともに平成 28(2016)年度より専門業者による研修会を年 1 回実施している。
【資料 4-4-4】【資料 4-4-5】【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】
- ・大学院生及び学部生に対しては、機会を設け担当教員から倫理教育研修会を実施している。【資料 4-4-11】【資料 4-4-12】
- ・研究費の公正な運営を図るためにモニタリングの実施やハンドブックを作成・配布し適正な運営・管理の基礎となる環境の整備を行っている。【資料 4-4-4】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】【資料 4-4-9】【資料 4-4-10】

エビデンスの例示 (4-4-②)

□研究倫理の確立を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 4-4-4】 広島経済大学公的研究費の管理・監査規程
- 【資料 4-4-5】 広島経済大学研究活動の不正行為防止等に関する規程
- 【資料 4-4-6】 広島経済大学公的研究費不正防止計画
- 【資料 4-4-7】 広島経済大学における公的研究費の運営及び管理に関する行動規範
- 【資料 4-4-8】 広島経済大学における公的研究費監査計画
- 【資料 4-4-9】 広島経済大学における公的研究費の内部監査マニュアル
- 【資料 4-4-10】 広島経済大学公的研究費執行手引き
- 【資料 4-4-11】 広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度
- 【資料 4-4-12】 卒業論文作成ガイド

【自己評価】

- ・平成 30(2018)年 7 月 12 日教職員を対象に専門業者による研究倫理及びコンプライアンス研修会を実施した。研修会では理解度チェックの提出を義務づけ意識向上に努めている。
- ・研究費の公正な運営を図るために機関内の責任体制を明確にし、必要に応じて改善指導を行っている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

自己判定の留意点（4-4-③）

□研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA (Research Assistant) などの人的支援を行っているか。

□研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。

【事実の説明】

- ・教員の研究活動を支援するために個人研究費として一定額が維持されており、業績に応じて研究費増額の措置が講じられる制度を設けている。研究費は、1人に年間50万円を基礎額として個人研究費が支給されており、研究実績に応じて最大40%の増減額がされている。調査研究費については「研究支援策規程」に基づき最長3年間の共同研究費として年間100万円を助成する制度を設けている。但し、平成30(2018)年度は移行期間とし、平成29(2017)年度以前に承認された助成のみを対象とし、この助成は平成31(2019)年4月廃止とする。【資料4-4-13】
- ・産学官連携の一環として地元企業との共同研究を推進している。また、地域経済研究所が全学的な窓口として学内外の情報を入手し共有を図っている。
【資料4-4-14】【資料4-4-15】【資料4-4-16】

エビデンスの例示（4-4-③）

□研究活動への資源の配分状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料4-4-13】研究支援策に関する申し合わせ

【資料4-4-14】広島経済大学利益相反ポリシー

【資料4-4-15】広島経済大学産学官連携推進助成金規程

【資料4-4-16】広島経済大学産学官連携推進助成金に関する取扱い

【自己評価】

- ・個人研究費は一定額が基準化され維持している。また、教員が国際学会における研究発表した場合の支援や学術上の調査研究のために外国研修制度も充実している。
- ・研究成果の公表を支援する体制として『論集』、『研究双書』、『報告書』等及び出版会からの『学術図書』の刊行が整備されている。『論集』については、大学リポジトリとして公表している。
- ・産学官連携助成事業で地元の企業・団体と3件の共同研究を行なった。具体的には、アンケートの実施・調査、データの分析等を行なった。研究成果は、「商品開発に関しての提案書」を作成し報告した。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員の研究環境を整備しつつ個人研究費、調査研究費、研究成果の公表支援については、その効果を評価し維持しながら充実を図る。
- ・科学研究費補助事業をはじめとする競争的研究資金の運用に関してガイドラインに沿った研修を行い、不正防止に努め研究環境の体制整備を図る。

〔基準 4 の自己評価〕

- ・ 研究支援事業は、研究に取り組み易い環境をハード、そしてソフト面から整備、検討をしながら促進していく。また、まだ取り組んでない RA についても今後検討しながら体制を図っていく。
- ・ 研究倫理の問題として規程に基づき不正使用防止を中心とした学内体制を整備し運用している。また、科学研究費交付内定者を対象に経費執行に関する説明会を実施し、研究倫理並びに補助金の適正使用について徹底している。本学は、経費執行に関しては全て稟議・決裁に基づいて執行している

基準 5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

自己判定の留意点（5-1-①）

☐ 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。

【事実の説明】

- ・ 広島経済大学（以下「本学」）の設置者である学校法人石田学園（以下「本学園」）は寄附行為において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」として明確に定めている。本学園の経営は教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実に運営されている。また、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を整備して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。【資料 5-1-1】
- ・ 具体的には、理事をもって組織する理事会を置き、理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。監事は、この法人の業務又は財産の状況を監査し、適正に管理・運営されているか確認している。また、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。私立学校振興助成法に従い、貸借対照表、収支計算書等、財務計算に関する書類については、公認会計士の監査報告書を添付している。

エビデンスの例示（5-1-①）

☐ 経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規則など

【エビデンス集】

【資料 5-1-1】学校法人石田学園寄附行為 第 3 条【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、経営理念を明確に定めており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

自己判定の留意点 (5-1-②)

□使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。

【事実の説明】

- ・本学園は、学校法人石田学園寄附行為に規定された最高意思決定機関として理事会を置き、その諮問機関としての評議員会を設置し、目的達成のための管理運営体制を整備している。【資料 5-1-2】
- ・学長の諮問機関である「教学諮問会議」において、教育に関する意見を集約して、改善に向けて協議を行っている。【資料 5-1-3】
- ・興動館教育プログラムを推進するために興動館運営委員会を設置して、興動館科目並びにプロジェクトについて、内容や他の団体との連携についての協議を行っている。
- ・多様化する社会と学生のニーズに応えるべく、第 1 次カリキュラム改革に続いて第 2 次カリキュラム改革を行い、教育理念に基づいて、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開している。
- ・現在、第 2 次カリキュラム改革の状況を検証して教育内容の充実に取り組んでいる。

エビデンスの例示 (5-1-②)

□使命・目的の実現を示す資料

【エビデンス集】

【資料 5-1-2】学校法人石田学園寄附行為 第 16 条、第 18 条 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-1-3】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 52 条 【資料 1-3-16】と同じ

【自己評価】

本学の使命・目的の実現へ向けての継続的な努力を続けていると判断している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

自己判定の留意点 (5-1-③)

□環境や人権について配慮しているか。

□学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。

【事実の説明】

教職員の健康保持・増進、労働災害の防止及び快適な職場環境の形成を促進するため、「学校法人石田学園衛生委員会規程」を定めている。毎年、衛生活動方針、衛生活動計画を作成し、計画的に活動することで健康保持・増進、労働災害等の防止に努めている。【資料 5-1-4】

- ・衛生委員会は学長を委員長とし、健康障害の防止や健康の保持増進等に関する事項について原則毎月 1 回開催している。【資料 5-1-5】
- ・労働安全衛生法の改正による教職員のストレスチェックについては、実施方法や相談体制を「学校法人石田学園ストレスチェック制度実施規程」に定め、メンタルヘルスの不調を未然に防止する体制を整備した。
- ・学生の喫煙対策など保健衛生に関する事項は、学生生活委員会で審議し対応している。

また、麻疹や新型インフルエンザなど学校感染症発生時の措置は、教職員や学生への周知を含め、学生課・保健室で対策を考え対応している。【資料 5-1-6】

- ・ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため「ハラスメントの防止等に関する規程」を定めている。また、「ハラスメントを防止するためのガイドライン」も定め、学生に対しては教務ガイドに掲載し、教職員にはパンフレットを配布している。【資料 5-1-7】
- ・ハラスメントの学生相談窓口は、学生相談室及び保健室に設けている。本学の教員 3 人、非常勤講師カウンセラー 3 人、保健室職員 2 人を相談員に任命している。教職員の相談窓口は、6 人の教職員を相談員に任命している。
- ・学長は相談員からの報告を受け、必要と認めた場合、その解決のために調査委員会を置くものとしている。
- ・人権問題の啓発及びハラスメント防止のために、人権問題等検討委員会主催の全教職員対象の研修会を年 1 回実施している。

表 5-1-1 年度別人権問題等研修会テーマ

年度	研 修 名 称	対象者	備考
平成 26 (2014)年度	人権問題等研修会－アカデミック・ハラスメントを生まない関係づくり－	全教職員	DVD 視聴
平成 27 (2015)年度	人権問題等研修会－ソーシャル・メディアと正しいつきあい方 大学編	全教職員	DVD 視聴
平成 28 (2016)年度	人権問題等研修会－きめ細かい学生対応（学生相談の基本）	全教職員	DVD 視聴
平成 29 (2017)年度	人権問題等研修会－障害者差別解消法と学生支援について	全教職員	広島女学院大学 講師：山下 京子
平成 30 (2018)年度	人権問題等研修会－ASD（自閉症スペクトラム障害）の特徴と 対応のコツについて	全教職員	広島国際大学 講師：伊藤 啓介

- ・防災及び警備等の業務については総務部管財課が担っており、防災関係の危機管理マニュアルを作成し、教職員全員に配布している。災害時には、緊急連絡網及び「災害時ガイドブック」に基づいて行動するよう指導している。また、「防犯に関するアンケート（平成 19 年 6 月）」調査を実施し、電灯を新たに設置するなど対策を施した。また、不審者対応のため、警備として常時正門に警備員を 2 人、講義日には学内に 3 人追加配置し、防犯カメラは、各棟入口に 9 台、メディア情報センターの各教室や廊下などに 42 台、フットボールパークに 9 台、明德館に 49 台の計 109 台を設置している。【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】【資料 5-1-10】【資料 5-1-11】
- ・本学は広島市から「災害対策基本法による指定緊急避難場所の指定」を受けている。適応災害の使用場所として、高潮・洪水は体育館、大規模な火災はグラウンドが指定されており、グラウンドには飲料水兼用型耐震性防火水槽が設置されている。
- ・学生の通学に重大な影響があると考えられる交通機関の運行停止と風・雨・雪に関する警報又は特別警報が発せられた場合については、「緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い」に基づき適切に対応できている。【資料 5-

1-12】【資料 5-1-13】

- ・事故や急病が発生した場合の迅速な救命を目的として AED（自動体外式除細動器）を平成 15(2003)年に 1 台、平成 18(2006)年に 2 台、平成 20(2008)年、平成 21(2009)年、平成 22(2010)年に各 1 台の計 6 台を設置している。さらに、平成 24(2012)年 4 月には宮島セミナーハウスに 1 台、平成 26(2014)年 4 月にはフットボールパークに 1 台、平成 29(2017)年 4 月には明徳館に 1 台追加した。その使用方法については、教職員は「教職員健康診断」時に、救急措置法を含めた形式での講習を行っている。また、希望学生にも随時実施している。AED の設置場所については、学生手帳への掲載及び学内掲示板への配置図の掲示により学生や来学者に周知している。【資料 5-1-14】
- ・その他、「学校法人石田学園公益通報者保護規程」「学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程」など組織倫理に関する規程により法令遵守に努めている。【資料 5-1-15】
【資料 5-1-16】
- ・興動館の海外プロジェクトが渡航する際には「興動館海外危機管理マニュアル」に基づき、渡航対象国の調査や渡航の是非の判断はもちろん、危機管理ガイダンスの実施・海外旅行保険の加入・危機管理サービスの加入・健康診断の受診・予防接種の受診・誓約書・パスポートのコピーの提出・保護者要項の作成・定時連絡用の携帯電話準備を徹底している。また、渡航中には現地と毎日連絡をとり安全確認をし、現地の危険情報や感染情報の把握など、定期的な最新情報の取得に努めている。なお、現地で危機が発生した場合は、ただちに興動館危機対策室を設置し、国内対応・現地対応・マスコミ対応を行うこととしている。【資料 5-1-17】
- ・本学が認定する海外留学プログラムの実施に当たっては、危機管理ガイダンスの実施・健康診断の受診・予防接種の受診（派遣先による）・誓約書・パスポートのコピーの提出を徹底すると共に、派遣者全員を大学経費で危機管理サービス付の海外旅行保険に加入させている。渡航中の派遣者との連絡手段としては、電話以外に Facebook 又は Line を利用するよう指導している。加えて、長期派遣留学生に対しては、電子メールによる毎月 1 回の定期連絡をさせている。また、協定校とも連携し、早急な連絡体制を整えている。なお、渡航の是非の判断並びに派遣先で危機が発生した場合の国内対応・現地対応及びマスコミ対応については「広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）」に基づき行うこととしている。【資料 5-1-18】
- ・全学生に対し、長期休暇の前など必要に応じて、海外渡航時における注意喚起と外務省のたびレジ等サービスの利用について、HUE NAVI 掲示板にて発信している。【資料 5-1-19】

エビデンスの例示（5-1-③）

□環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料

【エビデンス集】

【資料 5-1-4】学校法人石田学園衛生委員会規程

【資料 5-1-5】衛生委員会議事録

【資料 5-1-6】保健室だより

【資料 5-1-7】学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する

規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン

【資料 5-1-8】危機管理マニュアル

【資料 5-1-9】災害時ガイドブック

【資料 5-1-10】大地震初動マニュアル

【資料 5-1-11】防犯に関するアンケート集計結果

【資料 5-1-12】緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い

【資料 5-1-13】広島経済大学教務ガイド 2019（21～22 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 5-1-14】学生手帳 2019（86, 98～99 ページ）【資料 1-1-5】と同じ

【資料 5-1-15】学校法人石田学園公益通報者保護規程

【資料 5-1-16】学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程

【資料 5-1-17】興動館海外危機管理マニュアル

【資料 5-1-18】広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）

【資料 5-1-19】「海外渡航時における安全確保について」他 HUE NAVI 掲示

【自己評価】

環境保全、人権、安全への配慮については、各規程やマニュアルに明確に定めてられており、適切に行っていると判断している。

（3）5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性の維持、使命・目的の実現に向けての継続的努力については、内部規則、行事式典、会議体、研修会等の諸活動の点検を定期的に行い必要に応じて見直しに取り組んでいく。
- ・防犯カメラ未設置場所である各クラブハウス入口付近に防犯カメラ機器の増設を推進する。
- ・災害時において、学生用の水・非常食の備蓄及び備蓄倉庫について検討する。

5-2 理事会の機能

《5-2 の視点》

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

（2）5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

自己判定の留意点（5-2-①）

- ☐ 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。
- ☐ 理事の選任及び事業計画の確実な執行など、理事会の運営は適切に行われているか。

□理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。

【事実の説明】

- ・本学園の最高意思決定機関である「理事会」は年10回（8月・12月休会）の定例開催の他、必要により随時開催している。本学園の予算・決算、寄附行為の変更や重要な規程の改廃、管理職人事など重要事項の審議・決定を行っている。過去3年間の理事会の開催状況を表5-2-1に掲載した。【資料5-2-1】
- ・寄附行為第12条により、理事長は、本法人を代表し、業務を総理している。
- ・役員の定数は、理事5名以上9名以内（現員8名）、監事2名（現員2名）で構成しており、現在、欠員は生じていない。
- ・監事は理事、評議員又は本学園の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する条項に抵触していない。
- ・監事は理事会に常時出席することを原則としている。
- ・役員及び評議員並びに学長の選任は、理事会の審議事項としている。
- ・大学全体の重要な事項を大所高所から協議するための運営懇談会を置いている。運営懇談会は、「和を以て貴しと為す」の建学の精神のもと、役員と教職員を両輪とした、懇談会という形式をとり、大学の重要事項を協議する組織として機能している。運営懇談会は原則月2回開催しており、構成メンバーは理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学長補佐、教養教育部主任、各学科主任、事務局長及び理事長が指名した教職員からなり、理事長が招集し学長が議長となる組織としている。【資料5-2-2】
- ・教員人事を審議する諮問機関として人事懇談会を設置している。人事懇談会は理事長の諮問に基づき教員の採用、昇格等について協議する組織として機能している。人事懇談会の開催は必要に応じて開催され、構成メンバーは、理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、教養教育部主任、各学科主任、事務局長からなり、理事長が招集し学長が議長となる組織としている。

表5-2-1 理事会の開催状況（出席者は現員に対しての出席状況）

28年度	開催日	5月23日	6月13日	7月11日	9月12日	10月17日	11月14日	1月16日
	理事出席者	8-8	8-8	8-8	8-7	8-8	8-7	8-8
	開催月	2月20日	3月13日					
	理事出席者	8-8	8-7					
29年度	開催日	4月10日	5月22日	6月12日	7月10日	9月4日	10月23日	11月13日
	理事出席者	8-7	8-8	8-7	8-8	8-7	8-8	8-5
	開催月	1月15日	2月19日	3月12日				
	理事出席者	8-6	8-8	8-8				
30年度	開催日	4月9日	5月28日	6月11日	7月9日	9月10日	10月15日	11月12日
	理事出席者	8-8	8-7	8-7	8-8	8-8	8-7	8-7
	開催日	1月21日	2月18日	3月11日				
	理事出席者	8-8	8-8	8-8				

エビデンスの例示（5-2-①）

- 機動的な意思決定のための仕組み（常務理事会、政策調整機関など）を示す資料
- 理事会機能の補佐体制を示す資料
- 理事会権限委任、理事の職務分担などを示す資料

【エビデンス集】

【資料 5-2-1】学校法人石田学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-2-2】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 11 章【資料 1-3-16】と同じ

【自己評価】

理事、監事等の構成及び役割は適正であり、理事長職務も明確になされていることから、戦略的に意思決定ができる体制が整備されており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備は的確に機能していると判断している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各種委員会、運営懇談会等の適切な連携と開催を行い、法人の最高意思決定機関である理事会を適正に開催することを今後も維持していく。
- ・学外役員の意見を取り入れるため、理事会の開催や役員数について現状を維持していく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3 の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

自己判定の留意点（5-3-①）

- 意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。
- 理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の最高意思決定機関である理事会は、重要事項の審議を行い決定している。緊急を要する案件が生じた場合には、臨時理事会を開催して対応している。【資料 5-3-1】
- ・教学事項では、学長が教学と経営の連携を図り協力体制の確立に努めるとともに、直面する課題に教職員が一体となって取組めるよう教学諮問会議を設けて協議している。
- ・学長の諮問機関である教学諮問会議は毎週火曜日に開催している。メンバーは学長、副学長、学部長、学長補佐、事務局長であるが、必要に応じて理事長も参加している。また、協議題により関係教職員が出席しコミュニケーションを図り、学長の意思決定の円滑化を図っている。

- ・運営懇談会は定例で毎月 2 回開催を予定しており、経営及び教学の管理・運営のコミュニケーションが図られている。また、人事懇談会は教学方針に基づく教員人事について、経営と教学の意思疎通を図りながら必要に応じて開催している。【資料 5-3-2】
- ・法人役職員を含む教職員全体のコミュニケーションの円滑を図るため、親睦組織として「広島経済大学互助会」を組織しており、互助会旅行や忘年会等の活動を通して全教職員の交流を深めている。【資料 5-3-3】
- ・法人役職員を含む教職員セミナーを開催して、教職員が共通テーマのもと、本学の将来像について討論を行っている。【資料 5-3-4】

エビデンスの例示（5-3-①）

□管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実効性を示す資料

【エビデンス集】

【資料 5-3-1】平成 30 年度石田学園理事会議事録 5 月・2 月

【資料 5-3-2】運営懇談会議事要録

【資料 5-3-3】広島経済大学互助会規程

【資料 5-3-4】平成 30 年度（第 39 回）教職員セミナー 【資料 1-3-3】と同じ

【自己評価】

経営と教学の明確な責任分担とともに、理事長と学長の関係会議を通しての意思疎通が図られており、学長が推進する教学運営を理事長が経営面から支えるという体制がとられていることから、法人与大学のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われていると判断している。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

自己判定の留意点（5-3-②）

- 法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。
- 監事の選任は適切に行われているか。
- 監事は、理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か。
- 監事は、理事会及び評議員会などへ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。
- 評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか。
- 評議員の評議員会への出席状況は適切か。
- 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。

【事実の説明】

- ・監事の選任は、寄附行為の定めに従い、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）、又は、評議員以外の者から、理事会において選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。 【資料 5-3-5】
- ・監事の任期は 4 年となっており、監事は常時、理事会や評議員会に出席し、法人の業務

監査を行っている。

- ・文部科学省主催の学校法人監事研修会に監事 2 人が毎年出席し、理事会でその報告を行っている。
- ・過去 3 年間の監事の理事会への出席状況は、つぎの通りとなっている。監事の現員数に対しての出席者数を表示した。
- ・運営懇談会及び人事懇談会に、学長が推進する教学事項を諮っており、経営と教学の意識の統一を図るとともに、相互理解を進めている。

表 5-3-1 理事会への出席状況

28 年度	開催月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月	1 月
	監事出席者	2-2	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2	2-2
	開催月	2 月	3 月					
	監事出席者	2-2	2-2					
29 年度	開催月	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月
	監事出席者	2-2	2-2	2-1	2-2	2-2	2-1	2-2
	開催月	1 月	2 月	3 月				
	監事出席者	2-2	2-1	2-2				
30 年度	開催月	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月
	監事出席者	2-2	2-1	2-2	2-2	2-2	2-2	2-1
	開催月	1 月	2 月	3 月				
	監事出席者	2-2	2-2	2-2				

- ・評議員会は、理事会の諮問機関として、寄附行為に掲げる重要な事項について理事会に先立って諮問を行い、意見を聞いている。【資料 5-3-6】
- ・評議員は、寄附行為の定めに従い、理事会において選任している。【資料 5-3-7】
- ・評議員会は定例で年 2 回開催し、必要に応じて臨時に開催して、理事長の諮問に応じている。
- ・過去 3 年間の監事・評議員の評議員会への出席状況は、つぎの通りとなっている。評議員・監事の現員数に対しての出席者数を表示した。評議員の欠席者はすべて委任状を取っている。

表 5-3-2 評議員会の開催状況

28 年度	開催回	第 1 回	第 2 回
	評議員	17-15	17-15
	監事	2-2	2-2
29 年度	開催回	第 1 回	第 2 回
	評議員	17-16	17-16
	監事	2-2	2-1
30 年度	開催回	第 1 回	第 2 回
	評議員	17-15	17-16
	監事	2-1	2-2

エビデンスの例示（5-3-②）

- ☐ 法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況などに対する監事の意見などを示す資料
- ☐ 監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料
- ☐ 監事の職務執行の支援状況を示す資料
- ☐ 評議員会への諮問状況を示す資料
- ☐ 教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 5-3-5】 学校法人石田学園寄附行為 第 8 条【資料 F-1】と同じ
- 【資料 5-3-6】 学校法人石田学園寄附行為 第 20 条【資料 F-1】と同じ
- 【資料 5-3-7】 学校法人石田学園寄附行為 第 21 条【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

法人と大学の共通諸会議、又、監事の業務及び評議員会機能の適正な執行がなされており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が有効に機能していると判断している

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各種プロジェクトや各種委員会に教員・職員が参加しており、管理と教学の連携が取れている。今後一層の連携強化に努めたい。
- ・監事は理事会・評議員会に毎回出席しており、公認会計士とも連絡を取っており職務は適切に遂行されているが、より一層のガバナンス機能向上のため教学面についてもサポートする体制を整備していきたい。

5-4 財務基盤と収支

《5-4 の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

自己判定の留意点（5-4-①）

- ☐ 中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。

【事実の説明】

- ・予算編成方針のもと各部署からの予算要求に基づきヒアリングを行い、事業計画書と収支予算書を作成して評議員会に諮り理事会で承認後、予算決定を行っている。【資料 5-

4-1】【資料 5-4-2】【資料 5-4-3】

- ・教育研究目的を達成し、安定した財政を維持するために、中長期計画の策定を行っている。【資料 5-4-4】
- ・第 2 号基本金組入計画により、将来にわたる施設の改修・取得を計画し、偏った財政基盤に陥らないよう計画している。【資料 5-4-5】
- ・年度予算の収支バランスを考慮しながら、将来を見据えた中期計画の策定を行っている。

エビデンスの例示 (5-4-①)

☐ 中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画を示す資料

【エビデンス集】

【資料 5-4-1】平成 31 年度予算編成方針

【資料 5-4-2】平成 31 年度事業計画書 【資料 F-6】と同じ

【資料 5-4-3】平成 31 年度収支予算書

【資料 5-4-4】財務比率

【資料 5-4-5】平成 30 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表

【自己評価】

第 2 号基本金組入計画により中長期の施設設備の計画を行っており、学園全体の中長期的な収支、財政基盤は安定していると判断している。

5-4-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保

自己判定の留意点 (5-4-②)

☐ 安定した財務基盤を確立しているか。

☐ 使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。

☐ 使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。

【事実の説明】

- ・安定した学校運営を維持するには、第一に学生生徒等納付金の確保の他、内部留保や外部資金獲得が必要となる。地方の大学のため寄付金を望むことは難しく、有価証券等による運用を適切に行い収入の増加を行っている。
- ・科学研究費補助金の取得を奨励しており、取得した教員には研究支援策によって奨励金を支給する制度を設けている。この制度により科学研究費の取得が増え、ここ数年 1,000 万円以上の科研費を取得している。【資料 5-4-6】
- ・平成 25(2013)年度の入学生から、学生の教育水準向上を目的に入学試験の合格点を引き上げてきた（戦略的定員割れ ※詳細は P. 21 を参照）。平成 31(2019)年度生の入学者は 865 人となり 7 年ぶりに定員を確保できた。回復までに 4～5 年を目途に計画したが実現には及ばず、収支バランスの改善には当初予定より 2～3 年長い期間がかかり、その間、内部留保の取崩しを行い対応してきた。【資料 5-4-7】
- ・事業活動の収支差額は、戦略的定員割れにより累積赤字となったので、学生確保に努め黒字に転換したい。【資料 5-4-8】
- ・収益事業として賃貸収入による事業活動を行っており、法人の財務運営に僅かながら寄

与している。【資料 5-4-9】

エビデンスの例示 (5-4-②)

□事業計画、予算編成方針及び財務指標などを示す資料

【エビデンス集】

【資料 5-4-6】 研究支援策

【資料 5-4-7】 5 年間収支予測

【資料 5-4-8】 平成 30 年度収支決算書

【資料 5-4-9】 平成 30 年度収益事業報告書

【自己評価】

第 2 号基本金の計画的な組入れを行い、外部負債（借入金）もなく、学生生徒等納付金収入等の他、資産運用による収入増の努力を行っており、現在、戦略的定員割れにより学生生徒等納付金が減少傾向にあるが、それを補てんするための有価証券等の内部留保は十分にあると判断しており、適切な財務運営の確立がなされていると判断している。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、事業活動の収支差額は支出超過となっているが、戦略的定員割れによるもので、今後定員確保も視野に入れながら、本学が目指す学生の獲得を行いたい。現在、必要資金の不足は内部留保の取崩しにより、教育研究活動に支障が出ないよう予算編成を行なっている。
- ・戦略的定員割れにより一時的に内部留保の取崩しが予想されるが、資産運用収入等の外部資金の獲得を適切に行って財政基盤の安定に努めたい。

5-5 会計

《5-5 の視点》

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

自己判定の留意点 (5-5-①)

□学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。

□予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の会計処理は学校法人会計基準及び石田学園経理規程に基づき適正に会計処理を

行っている。【資料 5-5-1】

- ・各部署で起票された予算執行伝票は、支払内容が記載された信憑書類とともに、法人部会計係に回付され、決裁承認後支払われる仕組みとなっている。
- ・会計処理の特色は、業務目的別に設定された予算を学校法人会計基準のルールに則り正確に処理を行っている。
- ・文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者を派遣し会計知識の向上に努めている。
- ・会計処理上不明な点は、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団に問合せ、指導・助言を受け処理している。
- ・予算編成は、12 月から次年度予算を編成し、原則として 2 月に理事会で承認を受けている。補正予算も同様に編成し、年 1 度補正して当年度の実績に補正している。【資料 5-5-2】
- ・会計基準に従い、決算書は予算との対比で作成している。【資料 5-5-3】

エビデンスの例示 (5-5-①)

□資産運用に関する規則

【エビデンス集】

【資料 5-5-1】 学校法人石田学園経理規程

【資料 5-5-2】 平成 31 年度収支予算書

【資料 5-5-3】 平成 30 年度収支決算書

【自己評価】

学校法人会計基準等を遵守して、適正に会計処理が行われていると判断している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

自己判定の留意点 (5-5-②)

□会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。

【事実の説明】

- ・会計監査の体制は、公認会計士による会計監査及び監事による監査から成っている。
- ・公認会計士による監査は、私学振興助成法による監査「昭和 51 年文部科学省告示第 135 号」の他、内部統制が適正に行われているか財務面を通して監査を受けている。【資料 5-5-4】
- ・公認会計士による監査は、平成 30(2018)年度では、12 日間、延べ 24 人によって実施された。支払稟議、収入稟議の信憑書類に基づき元帳及び帳票書類の確認、業務手続、備品検査、計算書類等の照合等を行った。
- ・監事は、理事会、評議員会に常時出席し学校法人の業務執行状況、財産の状況が適切かを監査している。また公認会計士から、監査状況についての報告を受け意見交換を行っている。【資料 5-5-5】【資料 5-5-6】

エビデンスの例示（5-5-②）

□監事の監査報告書、理事会議事録（評議員会を含む）

【エビデンス集】

【資料 5-5-4】平成 30 年度監査報告書

【資料 5-5-5】平成 30 年度監事による監査報告書

【資料 5-5-6】平成 30 年度石田学園理事会議事録

【自己評価】

公認会計士、監事による連携がとれており、有機的に機能している。会計監査の体制整備と厳正な実施が行われていると判断している。

（3）5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・事務職員の会計知識の向上を図るとともに、公認会計士と監事との連携を一層図り、会計処理能力の向上を目指す。
- ・監事の職務については、理事会等に常時出席し私立学校法及び寄附行為において定められた業務を行っている。今後、監事の監査業務の実施方法について検討していく。

【基準 5 の自己評価】

- ・本学の経営に関しては諸規程を遵守し、経営の規律と誠実性を維持しながら、大学の使命・目的を達成するため継続的な努力が行われている。また、環境保全、人権、安全にも配慮しており、教育情報、財務情報の公表も適切に行われている。
- ・大学の使命・目的を達成するため戦略的に意思決定ができる体制が整えられ、学長のリーダーシップも十分に発揮できるようにしている。また、法人と大学のコミュニケーションを図る体制や、相互チェックによるガバナンス体制も確立されている。
- ・財務状況は、優秀な学生を確保するため、合格ラインを引き上げていることで学生生徒等納付金収入が減少しているが、内部留保は十分あるため財政基盤は保たれている。
- ・会計監査の体制整備と実施については、公認会計士、監事の監査体制が整備されており、有効に機能している。

基準 6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

自己判定の留意点（6-1-①）

☐ 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。

☐ 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。

【事実の説明】

- ・ 内部質保証のための恒常的な組織体制は、大学全般の重要事項を協議する運営懇談会及び教学一般に関する事項について協議する教学諮問会議を統括組織とし、教授会、大学院研究科委員会並びに各委員会のすべての会議体で整備しているところに特徴がある。
- ・ 自主的・自律的な自己点検・評価を実施するための体制としては、平成 3(1991)年の大学設置基準の大幅な改正（大綱化）に伴い、当初から委員会の中に自己点検・評価委員会を組織している。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】【資料 6-1-4】
- ・ 内部質保証のための責任体制は、学長のリーダーシップの下で教育研究・管理運営を自己点検・評価する自己点検・評価委員会である。

エビデンスの例示（6-1-①）

☐ 内部質保証のための組織及び責任体制を示す資料

【エビデンス集】

【資料 6-1-1】 広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則

【資料 1-2-18】 と同じ

【資料 6-1-2】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程（第 55 条～第 57 条）

【資料 4-1-7】 と同じ。

【資料 6-1-3】 広島経済大学自己点検・評価委員会規程

【資料 6-1-4】 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則 【資料 4-1-2】 と同じ。

【自己評価】

学校教育法の一部改正（平成 27(2015)年 4 月 1 日施行）に基づいて実行した、諸規程の改正と大学の運営体制及び意思決定組織の整備により、内部質保証のための恒常的な組織体制の整備並びに責任体制が明確になっていると判断している。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学における内部質保証のための組織及び責任体制である「統括組織と委員会組織」について、統括組織とする運営懇談会、教学諮問会議と、教授会、大学院研究科委員会並びに学長の諮問機関である自己点検・評価委員会をはじめとする各委員会との連携の強化を図り、教育研究の現場における諸課題への適切な対応を着実に執行するため組織体制の整備を恒常的に実施していく。
- ・ 内部質保証の責任委員会である自己点検・評価委員会を中心に、自主的・自律的な自己点検・評価を毎年継続して実施し、自己点検・評価の結果の活用により、中長期的な大学運営の改善・向上を図る。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《6-2 の視点》

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自己判定の留意点 (6-2-①)

- ☐ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。
- ☐ エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的の実施しているか。

【事実の説明】

- ・ 内部保証のための自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が中心となり、教授会、大学院研究科委員会及び各委員会並びに各事務部署と連携しながら自主的・自律的に実施している。【資料 6-2-1】
- ・ 内部保証のための自己点検・評価は、エビデンスに基づき、1 年間の総点検として毎年定期的に実施している。
- ・ 自己点検・評価の結果は、自己点検報告書としてまとめ、本学ホームページに掲載して結果を共有し、学内外に公開している。【資料 6-2-2】

エビデンスの例示 (6-2-①)

- ☐ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料
- ☐ 自己点検・評価及び認証評価などの外部評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 6-2-1】 広島経済大学学則 第 4 条 【資料 F-3】 と同じ

【資料 6-2-2】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/disclosure/evaluation.html>

(ホーム→大学紹介→情報公開→大学評価 (自己評価報告書))

【自己評価】

- ・運営懇談会、教学諮問会議、自己点検・評価委員会が主体となって、自主的・自律的な自己点検・評価を実施していると判断している。
- ・自己点検・評価委員会の他、運営懇談会、教学諮問会議、各委員会及び各事務部署により、自己点検・評価体制の適切性は担保されていると判断している。
- ・自己点検・評価は平成 20(2008)年度に外部評価を受審して以降、毎年実施されており、中長期的な見直しも含め、周期等の適切性は担保されていると判断している。
- ・自己評価報告書及び認証評価結果については、ホームページを通して公開しており、学内共有と社会への公表は十分である。

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己判定の留意点 (6-2-②)

□現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。

【事実の説明】

- ・平成 27(2015)年 8 月からは各事務部署での個別分析に加え、体系的・経年的に調査・分析するために、図 4-2-1 のとおり教育・学習支援センターに教学情報分析課を設置し、入学から卒業までの一貫した学修成果を把握することとした。合わせて教学情報分析委員会も発足させ、教員 4 人、職員 4 人の組織を中心に分析課で収集したデータを委員会にて細かく分析、まとめまでを行っている。【資料 6-2-3】

主な業務としては、学内情報を集約するためのデータベースの構築と教職員が容易に利用（情報の取り出し）するためのツールの開発、各種アンケート（授業アンケート、学修アンケート、卒業予定者アンケート、大学生基礎力レポートⅠ・Ⅱ）の企画・立案・実施と結果のとりまとめと分析を行う他、様々なデータを取りまとめ、中退予防や授業実施方法などについて、問題提起及び改善案の提案を行っている。平成 29・30 年度には、成果物として、学内の現状を把握するために「データで見る広経大～教育改善の足掛かりを考える～Vol1・2」を作成し公開した。【資料 6-2-4】

（教育・学習支援センター以外の部署の取り組み）

- ・卒業時に実施する進路・就職に関するアンケートやキャリアセンター満足度アンケートを詳細に分析し、次年度の対策に活用している【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】
- ・卒業生が企業からどのように評価されているのかを調査する「卒業生に対するアンケート」については、平成 26(2014)年度から 3 年毎に実施することとしており、平成 29(2018)年度に 2 回目を実施した。アンケート結果を元に、大学に対する評価、企業が求める力、本学学生に期待する力などを分析している。【資料 6-2-7】
- ・入試広報センターでは、入学試験に関する統計、高校訪問の状況、進学ガイダンスへの参加者の推移、オープンキャンパスアンケート等を詳細に分析し、次年度の対策に活用している。【資料 6-2-8】
- ・興動館科目、興動館プロジェクトでは、人間力を評価するプログレスシートを活用している。学習やプロジェクトでの自己評価、他者評価、その他成長の記録、プロジェクト外でのチームとしての成果などをまとめ、人間力がどのくらい伸びたのかを面談を通じ

て評価している。また、平成 29(2017)年度におけるプロジェクト経験者の退学率(0.2%)はプロジェクト経験者以外の退学率(4.7%)より極めて低いことやプロジェクト経験者の就職率(94%)においてもプロジェクト経験者以外の就職率(90%)と比較すると高い数字が出ているなどの分析を行っている【資料 6-2-9】【資料 6-2-10】

- ・成績不振者や休退学に関しては、学務センター教務課職員が学生及び保護者との面談を実施することで、その状況等詳細なデータをまとめ、今後の予防策についての提言を行っている。

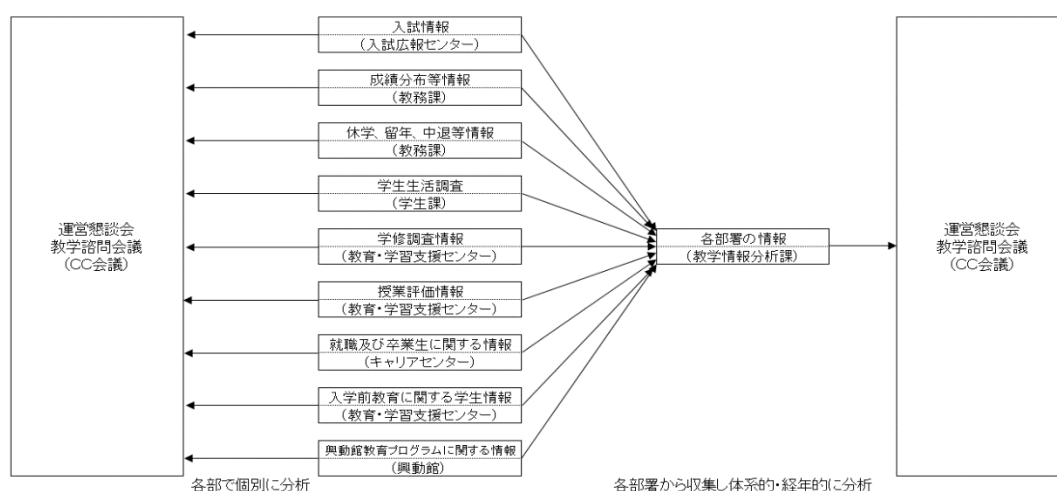


図 6-2-1 各事務部署におけるデータ収集・分析

エビデンスの例示 (6-2-②)

□IR 機能の構築及び活動状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 6-2-3】 教学情報分析委員会議事録

【資料 6-2-4】 データで見る広経大

【資料 6-2-5】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書 (72～83 ページ「進路・就職に関するアンケート」)

【資料 6-2-6】 平成 30 年度キャリアセンター業務報告書 (84～90 ページ「キャリアセンター満足度アンケート」)

【資料 6-2-7】 平成 30 年度卒業生に関するアンケート【資料 2-3-12】と同じ

【資料 6-2-8】 平成 30 年度入試広報センター業務報告書 【資料 2-1-8】と同じ

【資料 6-2-9】 平成 30 年度興動館科目プログレスシート結果

【資料 6-2-10】 平成 30 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果

【自己評価】

- ・概ね各事務部署でのデータ収集、分析に加え、教学情報分析課で体系的、経年的に分析することで、十分な調査、分析をしていると判断している
- ・成績不振者及び休退学者に関するデータについて、入学試験の種類や成績、1 年次以降の成績、部・サークル・興動館プロジェクトでの活動状況、住居の状態（実家暮らしか一人

暮らか)、アルバイトの状況など様々なデータを複合的に分析することを始め、成績不振に陥る背景や原因を明らかにするための IR の取り組みが進んでいる。

- ・平成 25(2013)年度から実施している学修アンケートでは、学生の授業外学習時間など学修実態を把握・分析した上で、学修環境を整え、学修意欲の向上を図ることを目的としており、満足度や達成感と課題の数と学修時間に関する分析を進める中で、自主的な学びへの導く教育改善への足掛かりとなっていると判断できる。
- ・「データで見る広経大」の作成、公開は大学の社会的責任を果たすための一つとしての役割を果たしていること。また、入試における志望度、県内、県外率、大学への総合満足度、就職に関することなど入口から出口までのデータを取り纏めた内容は、大学を数値で知り、教育改善の足がかりとなっていると判断できる。
- ・平成 14(2002)年度から実施しているパーソナリティ検査で、自己理解を深め大学生活の充実に役立てていく。能力検査及びアンケートから基礎的なデータを収集し、学内の課題を確認・共有することによって、さまざまな施策に生かしている。また、2 年次生用の自己発見レポートⅡは、1 年次の振り返りや経年変化を客観的に分析することに役立っていると判断できる。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教学情報分析課を中心とし、課題の抽出、掘り下げを行うための能力向上を図る。また、各事務部署の他、運営懇談会、教学諮問会議、自己点検・評価委員会と連携して、課題解決のための提案を行っていくための体制を整える。さらに、データ管理、分析を行うためのソフトの導入を早急に検討していく。
- ・令和元(2019)年度からは、卒業生に対してのアンケートも実施し、4 年間の学び、身に付いた力が、現在の仕事にどのように役立っているか、どのような学び方をすれば力が身に付くかなど、学修成果について調査を行い、在学生へのアドバイスに、また、カリキュラム改善に利用していく。

6-3 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

自己判定の留意点（6-3-①）

☐ 三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか。

☐ 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用により、中

長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上を図るなど、内部質保証の仕組みが機能しているか。学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルが確立し機能しているか。

【事実の説明】

- 三つのポリシーを基本にして、学内の教学事項に関する諸課題に対して教養教育部会、学部及び学科会、大学院研究科委員会、各委員会及び各事務部署で検討した対応策等を教学諮問会議や運営懇談会に諮り、協議を行なっている。協議された結果は、日常的には教育課程編成・実施体制の改善、諸規程の見直し・新規制定、入学試験体制の改善などに反映し、さらに、大学全体のカリキュラム改革、教育制度改革、入試改革など様々な改革にも繋げている。
- 1年間の総点検・評価として毎年実施している自己点検・評価の結果（自己評価報告書）及び日本高等評価機構による認証評価の結果（1回目：平成20(2008)年度、2回目：平成27(2015)年度に受審）、時にはAC（設置計画履行状況等調査）並びに中長期計画を踏まえ、全学的な課題を明確にしたうえで改善・向上を図るなど、内部質保証の仕組みが機能している。
- 教養教育部会、学部及び学科会、大学院研究科委員会、各委員会及び各事務部署において実行された教学事項、業務の結果並びに課題と改善策の提案が、運営懇談会、教学諮問会議及び自己点検・評価委員会に報告される。この自己点検・評価により明確になった課題については、再び教養教育部会、学部及び学科会、大学院研究科委員会、各委員会及び各事務部署において改善策の実行がなされるというPDCAサイクルを確立している。また、大学全体の総合的な改革は、必要に応じて組織されるCC会議を立ち上げ見直しを行っている。本学におけるPDCAサイクルは、図6-3のとおりである。

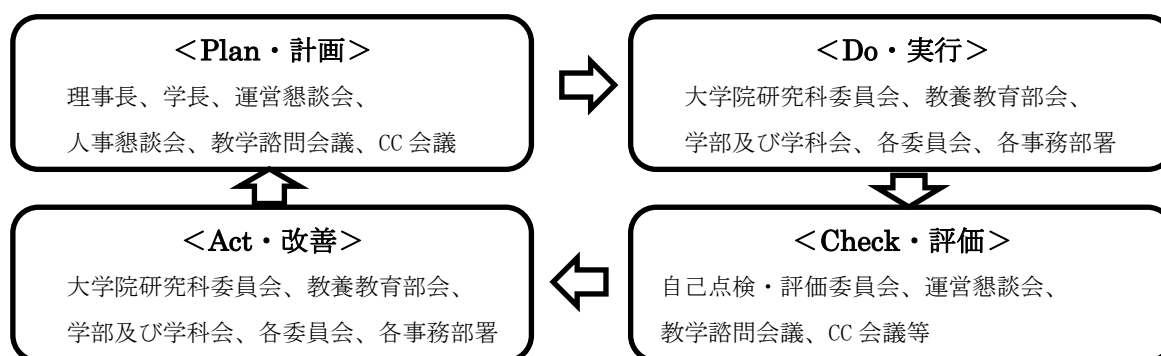


図 6-3 本学のPDCA サイクル

エビデンスの例示（6-3-①）

□自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 6-3-1】 本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/about/disclosure/evaluation.html>

（ホーム→大学紹介→情報公開→大学評価（自己評価報告書））

【資料 6-2-2】 と同じ

【自己評価】

自己点検・評価の結果を有効活用するための PDCA サイクルは、図 6-3-1 のとおり確立されていると判断している。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

運営懇談会、教学諮問会議、自己点検・評価委員会及び CC 会議を中心に教養教育部会、学部及び学科会、各委員会及び各事務部署との連携を図りながら、より質の高い PDCA サイクルを構築していく。

【基準 6 の自己評価】

自己点検・評価を自主的に行うための十分な体制が構築され、課題によって適切な周期で点検・評価されており、そうした評価が有効に活かされるサイクルが確立されていると判断している。

Ⅳ. 独自基準設定と自己点検・評価

基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

A-1 社会貢献

《A-1 の視点》

A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト

A-1-② キャリアアッププログラム・公開講座の開催

A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催

A-1-④ 広島経済大学出版会の創設と活動

A-1-⑤ 図書館の一般公開

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

- ・興動館プロジェクトの活動内容は、国際交流・社会貢献・地域活性・経済活動などで、プロジェクト活動の準備・実行はもちろん、企画、交渉、予算管理、報告・発表などの全般について、学生が主体となって活動している。このような活動によって、学生が地域社会・国際社会の人々と連携しながら、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と協働し、それをまとめる能力も養成している。
- ・平成 30(2018)年度に活動した 19 のプロジェクトのうち、社会貢献を目的としたプロジェクトは 6 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】

①子ども達を守ろうプロジェクト

地域の方々と連携し、子ども達が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。活動の中心は、近隣の小学校で行うガードボランティアである。これは不審者から子ども達を守るために、校庭内を見回ったり、休み時間に校庭で子ども達と遊んだりする取り組みである。これにより、日々の活動を通じて子ども達と仲良くなり、保護者からも信頼を得ている。このほか節分やクリスマスといった季節のイベントや未就学児を対象とした防犯イベントなどを開催し、地域の方々や子ども達と交流を深めている。その活動が評価され、平成 29(2017)年 11 月に文部科学大臣表彰学校安全ボランティア奨励賞を受賞している。

②太田川キレイキレイプロジェクト

太田川の河川敷を主な活動拠点として、清掃を中心とした活動を行っている。また、定期清掃に加えて、地域との交流を目的としたイベントも数多く開催し、太田川に愛着を持っていただくことで、10 年 20 年後の美しく賑やかな太田川を目指して活動している。

③動物のかけがえのない命を守ろうプロジェクト

広島県は犬・猫の殺処分数全国ワースト 1 になったことがある。この現状を改善し、「人と動物がより豊かに共生する社会」を目指して、イベント会場で動物の命の大切さを啓

発したり、広島市動物管理センター・呉市動物愛護センターで保護されている動物のケアをするボランティアをしたりしている。

④中高生の夢・笑顔実現!!プロジェクト

学校へ足が遠のいている子ども達やフリースクールに通っている生徒と一緒にクッキングやスポーツ交流、クリスマス会などのたくさんのイベントを行い、イベントを通して自分自身を見つめ直す環境をつくり、夢や目標を持つことの大切さを一緒に学んでいる。それらの活動を通して、新しい一歩を踏み出せるようなきっかけを提供し、最終的に不登校を克服することを目的に活動している。平成 24(2012)年までに 6 回、保護者や学校の教職員を対象に、中高生やメンバー自身が不登校体験を語る教育フォーラムなども開催している。

⑤食育推進プロジェクト

現在、アルバイトや夜型生活等の生活リズムの乱れによる「朝食を取らない」「料理を作らない」「食べることに関心がない」等、食に関する重要性や関心が薄れている学生が増加傾向にある。そこで、大学生を対象にした食育推進活動を行い、意識の向上を図っている。

⑥東北支援プロジェクト

東日本大震災で被災した方々に「笑顔」になってもらうこと、発生から 7 年が経過し希薄になりつつある震災に対する意識を「風化」させないことなどを目的に、現地でのふれあい活動や、東北の方を広島に招いての講演会、写真展開催、広島の小学校において被災地を共に考える授業などの活動をしている。

【エビデンス集】

【資料 A-1-1】 広島経済大学大学案内 2020 (49～50 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 A-1-2】 興動館教育プログラムのご案内 2019 (17～22 ページ) 【資料 1-1-13】
と同じ

【資料 A-1-3】 広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html>

(ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→興動館プロジェクト)

【自己評価】

学生が社会貢献活動を地域社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と協働し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

A-1-② キャリアアップ・プログラム、公開講座の開催

【事実の説明】

平成 20(2008)年度から社会貢献活動の一環として、社会人のスキルアップのために開講したのが「キャリアアップ・プログラム」である。年間 15 科目(1 科目 6 回開講)、3 学期制でスタートしたプログラムには、平成 30(2018)年度 3 学期までに 241 科目が開講され、

延べ 2,732 人の社会人が受講している。平成 23(2011)年度からは“地域に根差した大学からの知の発信”と題し、教養教育の教員を中心として「カルチャー講座」が実施されている。この講座も 3 学期制であるが、各学期 1 科目、年 3 科目を開講、現在まで延べ 19 科目が開講されている。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】【資料 A-1-6】

また、教育ネットワーク中国と連携して、シティカレッジ及びひろしまカレッジを開講している。いずれも公開講座として生涯教育の意味合いが濃いものとなっている。平成 30(2018)年度にはシティカレッジは 5 科目開講し、延べ 148 人が受講、ひろしまカレッジは本学日本文学 B において 5 コマ分を開放した。延べの受講者は 29 人となっている。【資料 A-1-7】

【エビデンス集】

【資料 A-1-4】キャリアアップ・プログラムちらし

【資料 A-1-5】カルチャー講座ちらし

【資料 A-1-6】キャリアアップ・プログラム開講科目・受講者数一覧

【資料 A-1-7】シティカレッジポスター

【自己評価】

平成 30(2018)年度のキャリアアップ・プログラムは、27 科目（平成 29(2017)年度は 21 科目）を 3 学期制で実施し、延べ 257 人（平成 29(2017)年度は 178 人）が受講した。講義科目の見直しと新規科目の増設を行った結果、昨年度に比べて受講人数が約 140%増加した。本プログラムは平成 20(2008)年から継続し開講され、延べ 2,732 名の受講者を得るなど、地域社会から大きな支持を得ているものと判断できる。カルチャー講座も予定 3 講座すべて開講、31 名（平成 29(2017)年度は 36 名）が受講し、本講座についても地域に定着しているものと判断できる。いずれの講座も本学の知の財産を広く社会に還元し、社会人のスキルアップ、生涯教育に貢献しているものであり、メールマガジンの配信、新聞広告での開講案内、企業へのダイレクトメールなどを活用することで、さらに周知をはかり認知度の向上を図る。

A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催

【事実の説明】

平成 18(2006)年から、地域貢献のために安佐南区の中学生を対象としたスポーツ大会を開催している。本学が主催して行うこの大会は広くスポーツをする機会を持ってもらうこと、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚、心身共に健康な生徒を育成すること、さらに生徒相互の親睦を図るという目的をもって、本学体育館、野球場、サッカー場を開放して 2 日間にわたって競技会を実施している。平成 18(2006)年のバスケットボールを皮切りに、軟式野球、サッカーの 3 競技を実施。毎年、安佐南区 13 校から約 1300 人近くの生徒が参加している。平成 25(2013)年度からは大学主催ではあるが、運営主体がスポーツ経営学科の学生有志で組織される実行委員会で行われており、地域貢献と合わせて学生の主体的学びへの効果も上がっている。指導教員の下ではあるが、学生自らが「ゼロ」から企画し、運営すべてを手掛けている。【資料 A-1-8】

【エビデンス集】

【資料 A-1-8】 広島経済大学カップ運営・開催案内、まとめ他

【自己評価】

平成 30(2018)年度までの 13 年間継続して事業を実施できていることと合わせて、安佐南地区 13 の中学校から毎年数多くの参加者があることから、地域貢献という役割が果たせていると考える。また、教育実践の場として、学生主体で運営することによって、主体的学びが身についていると判断できる。

A-1-④ 広島経済大学出版会の活動

【事実の説明】

- ・学術関連図書及び教科書などの編集・刊行・頒布（電子媒体によるものを含む。）を通じて、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目標として、「広島経済大学出版会」を平成 25(2013)年 4 月に設立した。【資料 A-1-9】
- ・平成 27(2015)年 9 月に高岡義幸著『持続的成長のためのコーポレート・ガバナンス：株式会社設計思想からの考察』を刊行した。【資料 A-1-10】
- ・平成 28(2016)年 4 月 1 日に学生作品『社長の半生 オレ反省～おもてなし編～』を刊行した。【資料 A-1-11】
- ・平成 30(2019)年 3 月に土屋 祐子著『「メディウムフレーム」からの表現 ―創造的なメディアリテラシーのために―』を刊行した。【資料 A-1-12】

【エビデンス集】

【資料 A-1-9】 広島経済大学出版会規程

【資料 A-1-10】 高岡義幸著『持続的成長のためのコーポレート・ガバナンス：株式会社設計思想からの考察』

【資料 A-1-11】 広島経済大学興動館サクセスストーリー出版プロジェクト『社長の半生 オレ反省～おもてなし編～』

【資料 A-1-12】 土屋祐子著『「メディウムフレーム」からの表現 ―創造的なメディアリテラシーのために―』

【自己評価】

広島経済大学出版会として学術図書等を刊行することにより、出版会の目的である本学の研究・教育成果を社会に公開する事により、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目標としており継続的な刊行を目指す。

A-1-⑤ 図書館の一般公開

図書館は学習や調査・研究を目的とする 16 歳以上の方に、利用者登録をすることによって利用証（無料）を発行しており、学外者にも閲覧・貸出・文献複写サービスを行っている。平成 30(2018)年度の学外登録者数は 565 人で、入館者数は 3,352 人、館外貸出冊数は

1,394 冊という状況であった。【資料 A-1-13】

【エビデンス集】

【資料 A-1-13】 広島経済大学図書館の一般公開に関する要綱

【自己評価】

高校生以上に利用を限定しているものの、開かれた大学図書館として地域社会の学習や学術・文化の振興に大きく貢献している。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 興動人入門ゼミとの連携によって興動館プロジェクトに対する学生の意識を高め、参加者数の増加を目指す。多様化するプロジェクト活動に対応するため、教職員へのサポート体制の増強・改善も同時並行的に行う。また、プロジェクトの主体は学生であるので、教職員はあくまでも支援者でなければならないが、プロジェクト活動の推進においては教職員が指導にまで踏み込むことが求められることもあるため、指導と支援の適切な使い分けに更なる工夫を行う。特に教員は専門外のプロジェクトを指導しなければならない場合もあり、指導技術の一層の向上に努める。
- ・ キャリアアッププログラムでは、広島地域の経済振興の中心的な役割を果たせるよう、社会で活躍する人材の知的欲求を満たすべく、科目の増加とともに一つ一つの科目をさらにブラッシュアップする。公開講座、カルチャー講座についても、科目の増加を図る。また、今後は学び直し教育も視野に置き、女性や離職者への支援科目も検討していく。
- ・ 広島経済大学カップでは、引き続き地域貢献と学生の主体的学びを支援するために競技会開催を実施する。今後は競技種目、競技方法の変更、改善を行っていく他、大会運営のみならず、経費（収支）についても、学生が経済的視点で考えることによって、さらに成長を促せる事業としていく。
- ・ 広島経済大学出版会は、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目標としており、平成 29(2017)年度に学術図書 1 冊を刊行する予定である。

A-2 国際交流

＜A-2 の視点＞

A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト

A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築

A-2-③ 国際スポーツサロンの開催

A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

平成 30(2018)年度に活動した 19 のプロジェクトのうち、国際交流を目的としたプロジェクトは 3 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】【資料 A-2-3】

①インドネシア国際貢献プロジェクト

平成 18(2006)年より、インドネシアでの国際貢献活動を開始。様々な活動を経て、平成 25(2013)年度からは経済活動に軸足を置き、インドネシアでも貧しい地域とされるジョグジャカルタ特別州のムンドン村の方々の生活向上に向けてフェアトレード活動を行うこととした。平成 29(2017)年度は、本プロジェクトで企画・販売しているオリジナル商品を作るための技術支援、現地のフェアトレード団体との交渉、現地販売活動、現地テレビ・ラジオ出演による広報活動、ムンドン村の方々との信頼関係を構築するためのフェスティバルのほか、インドネシア内でも特にテヌンルーリック普及を推進している「クラテン県」の担当者やテヌンルーリックを扱う企業の社長を招いて座談会を開催するなど、目的達成のために着実に歩みを進めてきている。

②カンボジア国際交流プロジェクト

カンボジアの子ども達に、自分たちの国を再建していく夢や希望を持ってもらい、また、現地のさまざまな環境で生活する子ども達が誇りを持って自分たちの将来を考えるために、日本そして広島復興プロセスを記した副読本を作成し、配付する活動を行っている。また、これまでの副読本に加え、新たに作成した小学校低学年用副読本『SAKURA』は、挿絵や写真を多用した読みやすい内容であることから、現地の小学校からのニーズが非常に高く、着実にカンボジア全土に広まっている。さらに、現地の衛生問題にも着目し、企業と連携しながら小学校で衛生教育の授業も実施している。

③広島ハワイ文化交流プロジェクト

広島とハワイという歴史的なつながりを持つ 2 つの場所の文化交流を活性化させ、両地域の若者がローカルな条件を生かしつつ、グローバルな場で活躍できる「グローバル」な人間になるためのきっかけづくりをすることを目的に活動。ハワイで活躍する広島出身の日系人の活躍を日本で紹介するほか、現地の学生や高校生と積極的な交流を行うなどしている。平成 27(2015)年より、双方の交流を活発化させるため、ホームステイプログラムの策定に向けて、ホストファミリーの開拓などを行っている。

【エビデンス集】

【資料 A-2-1】広島経済大学大学案内 2020 (49～50 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 A-2-2】興動館教育プログラムのご案内 2019 (17～22 ページ) 【資料 1-1-13】と同じ

【資料 A-2-3】広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html>

(ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→興動館プロジェクト) 【資料 A-1-3】と同じ

【自己評価】

学生が国際交流活動を国際社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と協働し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築

【事実の説明】

本学における国際的ネットワークの構築は、昭和 63(1988)年のユタ州立大学(アメリカ)との姉妹校提携をその第一歩とするが、令和元(2019)年 5 月 1 日現在における提携大学等教育機関(姉妹校、協定校、NIBES ネットワーク校)は、24 ヶ国・地域の 33 校である。【資料 A-2-4】

- ・平成 8(1996)年には、NIBES(Network of International Business and Economic Schools)という、ビジネス・経済系の分野で初めての大学コンソーシアム(創設当時 12 ヶ国 14 大学、令和元(2019)年 5 月 1 日現在の加盟数は 17 ヶ国 18 大学)の創設会議(開催地：フランス トゥール市)に日本唯一の代表校として参加した。平成 12(2000)年から平成 17(2005)年の間は、会長校及び事務局を担い、平成 19(2007)年には、学園 100 周年事業の一環として、加盟国を集めて本学で総会を開催した。また、平成 24(2012)年から平成 27(2015)年まで再び会長校及び事務局を担っていた。【資料 A-2-5】
- ・平成 28(2016)年度から、広島大学の「CLMV 諸国の持続可能な平和、幸福、発展に貢献する研究力と社会企業力の融合人財育成」プログラム(文部科学省「大学の世界展開力強化事業」)に国内協力校として参画している縁で、平成 29(2017)年度にタイのカセサート大学と新たに国際教育交流協定を締結した。【資料 A-2-6】
- ・平成 30(2018)年度には、新たにハワイ大学マウイ校及びローマ大学「フォロ イタリア」の 2 大学と国際教育交流協定を締結した。【資料 A-2-7】【資料 A-2-8】

【エビデンス集】

【資料 A-2-4】 広島経済大学協定校リスト

【資料 A-2-5】 NIBES ホームページ

<http://www.nibes.org/styled/styled-2/index.html>

(ホーム→ABOUT NIBES→ORGANIZATION)

NIBES ホームページ

<http://www.nibes.org/styled-6/styled-16/index.html>

(ホーム→MEMBERS→JP_HUE)

NIBES ホームページ

<http://www.nibes.org/styled/styled-5/index.html>

(ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS)

NIBES ホームページ

<http://www.nibes.org/styled-6/styled-16/index.html>

(ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS PICT)

【資料 A-2-6】 広島経済大学とカセサート大学(タイ)の国際教育交流協定書

【資料 A-2-7】 広島経済大学とハワイ大学マウイ校の国際教育交流協定書

【資料 A-2-8】 広島経済大学とローマ大学「フォロ イタリア」の国際教育交流協定書

【自己評価】

NIBES を中心としたネットワークにより、留学生の受入れにおいては十分な体制ができているが、本学からネットワーク校に派遣できていないので、双方向による交流という点において今後の検討課題が残っている。

A-2-③ 国際スポーツサロンの開催

【事実の説明】

- ・平成 24(2012)年に本学スポーツ経営学科の学術の質向上や広島におけるスポーツ文化の発展に寄与することを目的に、国際的に活躍するスポーツ関係者を広島に招聘しスポーツをテーマに講演する「国際スポーツサロン」を開催した。【資料 A-2-9】【資料 A-2-10】
- ・7年目を迎えた「国際スポーツサロン」は、平成 30(2018)年 11 月 2 日にサッカー元前日本代表監督であり、現、FC 今治の運営会社「株式会社今治・夢スポーツ」代表取締役会長岡田武史氏を招聘し、広島国際会議場において、本学教職員並びに広島県内のスポーツに携わる方々を対象に講演会を開催した。「今治からの挑戦」と題して、「リーダーに必要な力」、「勝つためのチーム作り」、「明確な目標設定」など、これまで岡田氏が培い大事にしてきた人生訓を中心とした講演であった。

【エビデンス集】

【資料 A-2-9】 広島経済大学広報第 118 号

【資料 A-2-10】 国際スポーツサロンにおける講師招聘名簿

【自己評価】

「国際スポーツサロン」を通して、学生やスポーツビジネスに携わる方々に対してスポーツの魅力とスポーツビジネスへの理解を深める機会を提供し、広島県のスポーツ文化の発展に貢献した。

A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

【事実の説明】

正規外国人留学生以外（交換留学生）では、STEP（Short-Term Exchange Program）及び現地学期制プログラムを設置しており、過去 5 年間の受入れ状況は表 A-2-1 のとおりである。

表 A-2-1 過去 5 年間の交換留学生受入れ状況

国・地域名	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	計
中国	2	2	1	1	0	6
韓国	8	6	5	8	11	38
台湾	1	1	2	4	4	12
シンガポール	2	1	2	1	4	10

マレーシア	0	0	1	0	0	1
ベトナム			2	3	3	8
タイ					1	1
インドネシア	3	0	1	2	1	7
フランス	1	4	5	8	5	23
ポーランド	6	5	5	5	9	30
デンマーク	3	2	1	2	2	10
ポルトガル	0	1	1	0	1	3
ドイツ	2	1	0	0	1	4
スベロニア	0	0	1	0	0	1
メキシコ	2	1	0	0	1	4
ベラルーシ	1	0	0	0	0	1
スペイン	0	0	1	0	0	1
ウクライナ	0	0	1	1	0	2
アメリカ	0	0	0	0	1	1
ブラジル	0	0	0	1	0	1
モロッコ	0	0	0	1	0	1
計	31	24	29	37	44	165

※平成 29(2017)年度及び平成 30(2018)年度は、在留資格が「留学」以外の者（各 1 名）を含む。

- ・交換留学生の日本語能力の向上及び日本文化理解の促進を目的とし、基礎から発展段階までの日本語科目及び日本文化論科目を設置している。また、英語による教養科目及び専門科目を設置している。【資料 A-2-11】
- ・留学生（正規留学生含む）の日本文化理解促進を目的とした日本の史跡・名所を巡り、日本の歴史や伝統文化を学ぶ「異文化研修旅行」を年 2 回実施している。【資料 A-2-12】
- ・交換留学生からの英語による相談に対応するため、国際教育交流センターに英語が堪能な職員 2 人を配置し、①在留資格申請・資格外活動、②宿舎、③学習・生活支援、④地域交流に関する事項など、生活全般にわたる支援を行っている。【資料 A-2-13】
- ・交換留学生に対しては、毎学期終了後に本学における留学生活（学修・生活）についてのアンケートをとり、次学期以降の改善に反映させる体制を整えている。【資料 A-2-14】
- ・交換留学生を対象にした経済的支援として、入学金及び授業料（科目履修料）の減免及び広島経済大学交換留学生奨学金（月額 5 万円給付、給付枠前後期延べ 22 人）の給付を行っている。【資料 A-2-15】
- ・平成 30(2018)年度からは、「国際交流会館 和み館」（平成 30(2018)年 3 月 26 日竣工）を交換留学生用の寮として準備し、前期 24 人、後期 24 人（内、4 人は前期からの継続）が居住した。【資料 A-2-16】
- ・交換留学生が広島での生活により早く適応できるよう日本人学生又は正規留学生のボランティアによる学内及び近隣施設（区役所、銀行、各種店舗等）案内や市内観光を行う「ウエルカム交流」制度を実施している。【資料 A-2-17】
- ・交換留学生に対して、日本語学習及び日常生活や修学上のサポート役として「ランゲー

ジパートナー」という日本人学生又は正規留学生によるボランティア制度を実施している。【資料 A-2-18】

【エビデンス集】

- 【資料 A-2-11】 広島経済大学教務ガイド 2019（99～101 ページ） 【資料 F-12 と同じ】
- 【資料 A-2-12】 平成 30(2018)年度異文化研修旅行募集案内
- 【資料 A-2-13】 平成 30(2018)年度国際教育交流センター業務分掌
- 【資料 A-2-14】 平成 30(2018)年度交換留学生アンケート調査結果
- 【資料 A-2-15】 平成 30（2018）年度交換留学生受入れ稟議書及び平成 30(2018)年度交換留学生奨学金に関する稟議書並びに平成 30(2018)年度業務・予算別執行状況明細表（支出）
- 【資料 A-2-16】 平成 30(2018)年度和み館入居者一覧表
- 【資料 A-2-17】 平成 30(2018)年度ウエルカム交流実施についての稟議書
- 【資料 A-2-18】 平成 30(2018)年度ランゲージパートナー募集チラシ及びマッチング表

【自己評価】

交換留学生に対する総合的な受入れ体制が構築されていると判断している。

（3）A-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26(2014)年に定めた「広島経済大学 国際化推進ビジョン」に則った海外派遣者数及び交換留学生の受入数の倍増計画に向けた施策を順次展開する。

A-3 地域活性化

≪A-3 の視点≫

A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

（1）A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

（2）A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

平成 30（2018）年度に活動した 19 のプロジェクトのうち、地域活性を目的としたプロジェクトは 5 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-3-1】【資料 A-3-2】【資料 A-3-3】

①武田山まちづくりプロジェクト

本学の近くにある武田山は地域のシンボルとして親しまれている。この山の自然を守り、地域の方々と武田山の魅力を再認識しながら、共にまちづくりをすることを目指している。また、山の荒廃の原因といわれる竹を間伐するなどの保全活動に加え、平成 26(2014)年に発生した「広島土砂災害」を受けて、災害に強い森づくりを目指して活動している。

②スポーツによる地域活性化プロジェクト

広島に拠点を置くスポーツチームを盛り上げ、広島の地域活性化につなげることを目的に活動している。現在はスポーツに対する興味・関心を持ってもらい、観戦のきっかけづくりのために、選手を招いた応援イベントや観戦会等を企画・運営している。また、選手と応援する側の双方向型コミュニケーションの場を提供することによって広島のスポーツビジネスを学んでいる。

③コミュニティFM放送局運営プロジェクト

広島市安佐南区内の様々な祭りやイベントなどを取材し、コミュニティ FM ラジオの「FM ハムスター」で区内の魅力を発信するための番組制作活動をしている。平成 26(2014)年度においては、広島市を襲った土砂災害時に緊急放送も行った。

④若旅促進プロジェクト

最近、若者の旅離れが問題となっており、若者にとって魅力的な旅行を考えるために、若者の旅への意識、旅行業の現状、自分たちが興味を持った土地の文化や産業を調べている。また、中国運輸局と連携して、若者のニーズに合ったツアープランを企画立案している。

⑤宮島の魅力を発信したい学生プロジェクト

日本有数の観光地「宮島」での取材活動や冊子の発行、イベントの企画を通して、地域の人々と共に宮島の魅力を世界に発信する。平成 29(2017)年度は、NPO 団体とともに写真展を開催したほか、宮島の名所やグルメを紹介した小冊子（日本語版・英語版）を作成し、観光客に配布した。

【エビデンス集】

【資料 A-3-1】広島経済大学大学案内 2020（49～50 ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 A-3-2】興動館教育プログラムのご案内 2019（17～22 ページ）【資料 1-1-13】と同じ

【資料 A-3-3】広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html>

（ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→興動館プロジェクト）【資料 A-1-3】と同じ

【自己評価】

学生が地域活性化活動を地域社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、地域社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と協働し、地域活性化に取り組む能力を養成していると判断している。

A-3-② 産学官連携に関する協定

【事実の説明】

平成 28(2016)年度地域への貢献として他研究機関と連携し、地域経済研究を進め、大学の叡智を地域に還元することを目標に掲げ、中国地域創造研究センター並びにひろぎん経済研究所との包括的な協定の締結について合意した。そして、平成 30(2018)年度には地元企業の田中電機工業株式会社並びに新庄みそ株式会社との包括協定、また、グリーンウイ

ンズ共同体備北丘陵公園管理センターとの覚書を締結し、3 件の産学官連携推進事業として共同研究に取り組んだ。【資料 A-3-4】【資料 A-3-5】【資料 A-3-6】

【エビデンス集】

【資料 A-3-4】産学連携に関する包括協定書

【資料 A-3-5】広島経済大学産学官連携推進助成金規程

【資料 A-3-6】広島経済大学産学官連携推進助成金に関する取扱い

【自己評価】

地域社会・地域経済の発展のために相互が協力し、それぞれが保有する情報や知見を用いて地域へ貢献できていると判断する。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和元(2019)年度以降も引き続き地域への貢献を目指し、産学官連携推進のための共同研究に取り組む予定である。

A-4 経済活動

《A-4 の視点》

A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

(1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

平成 30(2018)年度に活動した 19 のプロジェクトのうち、経済活動を目的としたプロジェクトは 1 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-4-1】【資料 A-4-2】【資料 A-4-3】

《カフェ運営プロジェクト》

興動館 1 階にあるカフェを学生だけで運営し、メンバーは運営上の様々な課題を解決する中で、ビジネスに関する知識やスキルを身に付けている。現在は、新商品開発を中心に、広報活動・シフト作成・資金管理を行い、一人ひとりが経営者として様々な経営戦略を学んでいる。さらに、地域の雑貨団体との共同イベントやピアノ発表会なども行っている。

【エビデンス集】

【資料 A-4-1】広島経済大学大学案内 2020（49～50 ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 A-4-2】興動館教育プログラムのご案内 2019（17～22 ページ）【資料 1-1-13】と同じ

【資料 A-4-3】広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html>

(ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→興動館プロジェクト) 【資料 A-1-3】と同じ

【自己評価】

学生が経済活動を主体的に行うことで、ビジネス社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な地域集団と協働し、課題を解決する能力を養成していると判断している。

(3) A-4 の改善・向上方策（将来計画）

興動館プロジェクトに関しては、A-1 と同じ。

【基準 A の自己評価】

- ・社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動などに関する活動を学生主体で実施することは、マネジメントを実践するための「人間力」の成長に必要な「場」であり、常に学生を中心に置き、学生の主体性や自立姿勢を引き出している。これに対し、教職員は学生を支援する姿勢を貫き、学生に学問への気づきやプロジェクト推進による失敗と成功を通して学生自らの成長を体験させることにより、社会が求める人材を育成できると判断している。
- ・社会貢献を目的とする 6 つのプロジェクトや国際交流を目的とする 3 つのプロジェクトを通じて、経済活動や社会・文化貢献活動を行い、学生の人間力涵養に役立っている。
- ・すべて本学専任教員が講師を務める「キャリアアップ・プログラム」は働きながらキャリアアップ、スキルアップできるもので、開講科目数も 1 学期 10 科目、年間 30 科目余りと近隣の大学には類を見ない社会人向け講座として、延べで 2000 人以上の社会人が受講しており、地域の社会人教育に貢献できている。また、正課の一部を無料で公開している教養特別講義及び公開講座は生涯教育の面において社会に大きく貢献している。
- ・広島市安佐南区内の中学校の生徒を招いてのスポーツ大会の実施においては、その企画、立案、運営すべてを学生が行うことによる企画能力や渉外能力の向上とともに、試合ができる環境の提供によって地域のスポーツ振興に貢献できている。
- ・国際交流を行うための十分なネットワークと交換留学生の受入体制が、ほぼ構築されていると判断している。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	—
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	該当なし
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人石田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	広島経済大学大学案内 2020	
	大学院の概要 2019	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	広島経済大学学則	
	広島経済大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要項	
	2020 年度入学試験要項	
	2020 年度特別指定校推薦入学試験要項	
	2020 年度指定校推薦入学試験要項	
	2020 年度強化指定クラブ推薦入学試験要項	
	2020 年度後期指定校推薦入学試験要項	
	2020 年度社会人入学試験要項	
	2020 年度 A O 入学試験要項	
	2020 年度編入学試験要項	
	2020 年度外国人留学生入学試験要項	
	2020 年度外国人留学生入学試験要項 指定校推薦	
	2020 年度外国人留学生のための書類選考による入学試験要項	
	2020 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（一般）要項	
	2020 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（国外指定校推薦）要項 指定校：ドンズー日本語学校	
	2020 年度外国人留学生大学院入学試験要項	
	2019 年度外国人留学生大学院特別選抜（指定校推薦）入学試験要項	
	平成 31 年度大学院入学試験要項	

【資料 F-5】	学生便覧	
	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 30 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 29 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人石田学園第 17 期理事・監事・評議員名簿	
	平成 28 年度学校法人理事会・評議員会日程（案）、開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）	
	監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	広島経済大学教務ガイド 2019	
	授業計画ー2018ー	
	2018（平成 30 年度）教職課程ガイドブック	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	広島経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	広島経済大学大学案内 2020	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	広島経済大学教務ガイド 2019	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-4】	学生手帳 2019（冒頭）	
【資料 1-1-5】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html （ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念）	
【資料 1-1-6】	広島経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-7】	広島経済大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-8】	広島経済大学教務ガイド 2020	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-10】	学生手帳 2019（冒頭）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-1-11】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html （ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-1-12】	広島経済大学大学案内 2019	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-13】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/special.html	

	(ホーム→大学紹介→成長が実感できる大学の4年間)	
【資料 1-1-14】	興動館教育プログラムのご案内 2019	
【資料 1-1-15】	広島経済大学広報第 95 号	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	第一次 CC 会議 (CC 通信)	
【資料 1-2-2】	広島経済大学大学案内 2020	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	広島経済大学教務ガイド 2019	
【資料 1-2-4】	平成 30 年度 (第 39 回) 教職員セミナー	
【資料 1-2-5】	広島経済大学教務ガイド 2019	
【資料 1-2-6】	学生手帳 2019	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-7】	理事長講話 DVD	
【資料 1-2-8】	大学入門ノート	
【資料 1-2-9】	広島経済大学大学案内 2020 (85 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-10】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html (ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-11】	石田学園創立 110 周年 広島経済大学開学 50 周年記念誌	
【資料 1-2-12】	大学紹介 DVD	
【資料 1-2-13】	中期計画 2019 年ー2023 年	
【資料 1-2-14】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/policy/index.html (ホーム→大学紹介→ポリシー (大学の教育方針))	
【資料 1-2-15】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 8 章	
【資料 1-2-16】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
【資料 1-2-17】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 9 章	
【資料 1-2-18】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	

基準 2. 学生

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2020 年度入学試験要項（1 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/admission.html （ホーム→大学紹介→ポリシー（教育方針）→アドミッション・ポリシーの詳細へ）	
【資料 2-1-3】	広島経済大学大学案内 2020（9 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/admission.html	【資料 2-1-2】と同じ

	(ホーム→大学紹介→ポリシー (大学の教育方針) →アドミッション・ポリシーの詳細へ)	
【資料 2-1-5】	広島経済大学大学案内 2020 (85 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/dept/index.html (ホーム→学部・大学院)	
【資料 2-1-7】	平成 30 年度入試広報センター業務報告書	
【資料 2-1-8】	2019 年度外国人留学生入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	大学院の概要 2019 (3～4 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-10】	大学院の概要 2019 (3～4 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-11】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/admission.html (ホーム→大学紹介→ポリシー (大学の教育方針) →アドミッション・ポリシーの詳細へ)	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-1-12】	2020 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	2020 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	2019 年度外国人留学生入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	2019 年度外国人留学生入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-16】	2019 年度委員会等名簿	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-17】	2020 年度大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-18】	2020 年度外国人留学生大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-19】	広島経済大学大学案内 2020 (113 ページ)	【資料 F-2】と同じ
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	平成 31 年度入学前学習プログラムのご案内	
【資料 2-2-2】	広島経済大学入学前学習プログラム e-Learning2019 使用説明書	
【資料 2-2-3】	2019 年度入学予定者入学前スクーリング実施後アンケート集計	
【資料 2-2-4】	平成 31 年度新入生セミナーのお知らせ	
【資料 2-2-5】	2019 年度新入生セミナー実施後アンケート集計	
【資料 2-2-6】	平成 31 年度大学入門ゼミテキスト	
【資料 2-2-7】	平成 31 年度興動人入門ゼミテキスト	
【資料 2-2-8】	平成 30 年度興動人入門ゼミワーキング議事録	
【資料 2-2-9】	資格検定試験日程一覧 (平成 29・30 年度) 他	
【資料 2-2-10】	学習アドバイスカレンダー	
【資料 2-2-11】	ラーニングサポートコーナー利用者数 (平成 30 年度)	
【資料 2-2-12】	広島経済大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン	
【資料 2-2-13】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/officehour.html (ホーム→大学紹介→教員紹介→オフィスアワー)	
【資料 2-2-14】	広島経済大学大学案内 2020 (41～42 ページ)	【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-15】	学生支援 HAND BOOK	
【資料 2-2-16】	夢チャレンジシート	
【資料 2-2-17】	平成 30 年度中途退学予防（1 年次生出席不良者早期指導）への取り組み報告他	
【資料 2-2-18】	授業支援・学習支援のための「HUE NAVI」活用ガイド	
【資料 2-2-19】	修学状況（時間割・成績・出席状況）の確認方法について	
【資料 2-2-20】	SA 制度について	
【資料 2-2-21】	GET 講義室の写し	
【資料 2-2-22】	必修英語 CⅡ の補助時間割	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	広島経済大学教務ガイド 2019（70, 125～126 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-2】	広島経済大学教務ガイド 2019（70, 125～126 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-3】	平成 30 年度インターンシップⅠ 報告会	
【資料 2-3-4】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（39, 40 ページ）	
【資料 2-3-5】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（39, 40 ページ）	
【資料 2-3-6】	平成 30 年度インターンシップⅡ 報告会	
【資料 2-3-7】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（41 ページ）	
【資料 2-3-8】	広島経済大学教務ガイド 2019（70, 125～126 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-9】	広島経済大学教務ガイド 2019（69, 122～124 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-10】	大学院に在籍する学生の学部科目等履修申合せ	
【資料 2-3-11】	広島経済大学科目等履修生規程 第 13 条	
【資料 2-3-12】	広島経済大学教務ガイド 2019（60, 115 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-13】	平成 30 年度「スポーツビジネス演習」企業研修報告書	
【資料 2-3-14】	広島経済大学教務ガイド 2019（70, 125～126 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-15】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（46 ページ）	
【資料 2-3-16】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（21 ページ）	
【資料 2-3-17】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（66 ページ）	
【資料 2-3-18】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（36 ページ）	
【資料 2-3-19】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（36 ページ）	
【資料 2-3-20】	就職支援システム『Job Hunter +s』教員用利用マニュアル	
【資料 2-3-21】	平成 30 年度キャリアセンター業務報告書（72～83 ページ）	
【資料 2-3-22】	夢チャレンジシート	【資料 2-2-19】と同じ
【資料 2-3-23】	2018 留学生就職ガイダンス実施要項及び配布資料	
【資料 2-3-24】	外国人留学生対象インターンシップに関する覚書、インターンシップ研修生出勤簿、インターンシップ評定票	
【資料 2-3-25】	広島経済大学学内企業合同説明会 ー外国人留学生採用企業一覧ー 《2019/03/07～03/14》	
2-4. 学生サービス		

【資料 2-4-1】	学生手帳 2019 (66～100 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-4-2】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則 (第 4 条第 5 号)	
【資料 2-4-3】	平成 30 年度国際教育交流センター業務分掌	
【資料 2-4-4】	平成 30 年度留学生アドバイザー採用稟議書	
【資料 2-4-5】	大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度)	【表 2-13】と同じ
【資料 2-4-6】	広島経済大学外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-4-7】	学校法人石田学園留学生奨学金支給細則	
【資料 2-4-8】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/entrance/scholarship.html (ホーム→入試情報→奨学金制度→教育ローン)	
【資料 2-4-9】	学校法人石田学園緊急時特別支援金細則	
【資料 2-4-10】	学生手帳 2019 (78～81 ページ)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-4-11】	平成 31 年度 (2019 年度) リーダーズハンドブック (25～26 ページ)	
【資料 2-4-12】	部の学外指導者 (外部コーチ等) の委嘱等に関する申し合せ	
【資料 2-4-13】	広島経済大学学友会規約 (第 60 条)	
【資料 2-4-14】	平成 31 年度 (2019 年度) リーダーズハンドブック	【資料 2-4-11】と同じ
【資料 2-4-15】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-4-16】	学生手帳 2019 (84、85 ページ)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-4-17】	広島経済大学広報第 123 号	
【資料 2-4-18】	新入留学生ガイダンス及び 2 年次以上の留学生ガイダンス資料	
【資料 2-4-19】	平成 30 年度 学生相談室 学年別相談者数 実数・延数	
【資料 2-4-20】	平成 30 年度 こころの休憩室 利用者数 実数・延数	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	一目でわかる土地データ 2019 年度	
【資料 2-5-2】	「財産目録」建物 (基本財産) 2019 年度	
【資料 2-5-3】	興動館教育プログラムのご案内 2019 (29 ページ)	
【資料 2-5-4】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/manabi/guide.html (ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→利用案内)	
【資料 2-5-5】	広島経済大学図書館規程	
【資料 2-5-6】	平成 30 年度図書館ガイダンスに対するアンケート調査の結果 (まとめ)	
【資料 2-5-7】	平成 30 年度 PC 教室別ハードウェア・ソフトウェア一覧	
【資料 2-5-8】	学内 LAN 機器配置及び配線系統図	
【資料 2-5-9】	スタジオ・ラジオブース概要	
【資料 2-5-10】	無線 LAN 機器配置及び配線系統図	

【資料 2-5-11】	平成 30 年度メディア情報センターアンケート	
【資料 2-5-12】	耐震化・バリアフリー化 配置図	
【資料 2-5-13】	耐震化・バリアフリー化 配置図	【資料 2-5-12】と同じ
【資料 2-5-14】	広島経済大学教務ガイド 2019 (45～47, 80～82 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-15】	広島経済大学教務ガイド 2019 (50, 87 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-16】	平成 31 (2019) 年度前期科目区分別平均履修者数	
【資料 2-5-17】	広島経済大学教務ガイド 2019 (69, 122～123 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-18】	広島経済大学教務ガイド 2019 (66～68, 117～119 ページ)	【資料 F-12】と同じ
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	平成 30 年度学修アンケート調査結果	
【資料 2-6-2】	平成 30 年度大学生基礎力調査 I・II 結果	
【資料 2-6-3】	平成 30 年度卒業予定者アンケート結果	
【資料 2-6-4】	平成 30 年度自己点検・評価委員会会議録・学生代表任命関係書類	
【資料 2-6-5】	学生意見箱「聞いて学長」についての案内	
【資料 2-6-6】	学友会規約 (第 60 条)	
【資料 2-6-7】	本学の留学生支援制度に対する満足度調査 (卒業前アンケート)	
【資料 2-6-8】	平成 30 年度学修アンケート調査結果	
【資料 2-6-9】	平成 30 年度 自己点検・評価委員会会議録・学生代表任命関係書	

基準 3. 教育課程

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 3-1-1】	広島経済大学案内 2020 (7～8 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-2】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→ディプロマ・ポリシーの詳細へ)	
【資料 3-1-3】	広島経済大学教務ガイド 2019 (5 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-4】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (3～4 ページ)	
【資料 3-1-5】	大学院の概要 2020 (4 ページ)	
【資料 3-1-6】	大学院の概要 2020 (3 ページ)	
【資料 3-1-7】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→ディプロマ・ポリシーの詳細へ)	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-8】	広島経済大学学則 第 46 条	
【資料 3-1-9】	広島経済大学教務ガイド 2019 (30 ページ)	
【資料 3-1-10】	広島経済大学学則 第 35 条、第 45 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-11】	広島経済大学教務ガイド 2019 (19 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-12】	広島経済大学既修得単位認定細則	
【資料 3-1-13】	広島経済大学教務ガイド 2019 (34 ページ)	【資料 F-12】と同じ

【資料 3-1-14】	広島経済大学学則 第 8 条の 3	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-15】	広島経済大学進級細則	
【資料 3-1-16】	広島経済大学教務ガイド 2019 (29 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-17】	広島経済大学学則 第 46 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-18】	広島経済大学教務ガイド 2019 (30 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-19】	広島経済大学大学院学則 第 17 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-20】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (15 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-21】	広島経済大学大学院学則 第 17 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-22】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (26 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-23】	広島経済大学学則 第 35 条、第 45 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-24】	広島経済大学教務ガイド 2019 (19 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-25】	広島経済大学教務ガイド 2019 (25 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-26】	広島経済大学大学学内定期試験細則第 15 条～第 20 条	
【資料 3-1-27】	広島経済大学シラバス作成ガイドライン (7 ページ)	
【資料 3-1-28】	広島経済大学学則 第 44 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-29】	広島経済大学教務ガイド 2019 (27 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-30】	広島経済大学学位規程	
【資料 3-1-31】	広島経済大学大学院学則 第 17 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-32】	広島経済大学履修細則 第 6 条、第 7 条	
【資料 3-1-33】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (15 ページ)	
【資料 3-1-34】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (26 ページ)	
【資料 3-1-35】	広島経済大学学則 第 44 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-36】	広島経済大学教務ガイド 2019 (27 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-37】	広島経済大学大学院学則 第 16 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-38】	広島経済大学学位規程	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	広島経済大学大学案内 2020 (7～8 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-2】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)	
【資料 3-2-3】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-2-4】	広島経済大学教務ガイド 2019 (6 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-5】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (3～4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-6】	大学院の概要 2019 (4 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-7】	大学院の概要 2019 (4 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-8】	本学ホームページ	【資料 3-2-2】と同じ

	http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)	
【資料 3-2-9】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25、29～30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-10】	広島経済大学大学案内 2020 (9 ページ)	
【資料 3-2-11】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-2-12】	広島経済大学教務ガイド 2019 (45～74, 80～133 ページ)	
【資料 3-2-13】	大学院の概要 2020 (3～4 ページ)	
【資料 3-2-14】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-2-15】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25 ページ)	
【資料 3-2-16】	大学院の概要 2020 (3～4 ページ)	
【資料 3-2-17】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-2-18】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (29～30 ページ)	
【資料 3-2-19】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html (ホーム→大学紹介→ポリシー→カリキュラム・ポリシーの詳細へ)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-2-20】	中期計画 2019 年～2023 年 (12～21 ページ)	
【資料 3-2-21】	広島経済大学学則 第 46 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-22】	広島経済大学教務ガイド 2019 (75～79、134～149 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-23】	広島経済大学シラバス作成ガイドライン	
【資料 3-2-24】	本学ホームページ https://portal.hue.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp (ホーム→HUE NAVI→授業関連→シラバス→シラバス照会)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-2-25】	大学院の概要 2020 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-25】	大学院の概要 2020 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-27】	本学ホームページ https://portal.hue.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp (ホーム→HUE NAVI→授業関連→シラバス→シラバス照会)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-2-28】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (31～101 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-29】	全学の教員組織 (学部等)	【表 F-6】と同じ
【資料 3-2-30】	広島経済大学教務ガイド 2019 (7 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-31】	FD 研修会年間計画・報告書	

【資料 3-2-32】	平成 30 年度授業アンケート結果まとめ	
【資料 3-2-33】	学校法人石田学園業務分掌規程	
【資料 3-2-34】	FD 研修会年間計画・報告書	
【資料 3-2-35】	平成 30 年度授業アンケート結果まとめ	
【資料 3-2-36】	学校法人石田学園業務分掌規程	
【資料 3-2-37】	広島経済大学履修細則 第 5 条	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 3-2-38】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-39】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-40】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (20～25 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-41】	広島経済大学大学案内 2020 (66 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-42】	学部との 5 年プログラム細則	
【資料 3-2-43】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度 (29～30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-44】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則 第 4 条	

3-3. 学修成果の点検・評価

【資料 3-3-1】	平成 30 年度学修アンケート結果	
【資料 3-3-2】	大学生基礎力レポートⅠ・Ⅱ	
【資料 3-3-3】	平成 30 年度資格・能力表彰制度表彰者一覧	
【資料 3-3-4】	平成 30 年度卒業予定者アンケート結果	
【資料 3-3-5】	平成 30 年度企業向け「卒業生に対するアンケート」実施結果	
【資料 3-3-6】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度	
【資料 3-3-7】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-3-8】	平成 30 年度卒業予定者アンケート結果	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-3-9】	平成 30 年度学修アンケート結果	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-3-10】	平成 30 年度卒業予定者アンケート結果	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-3-11】	平成 30 年度企業向け「卒業生に対するアンケート」実施結果	【資料 3-3-5】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 57 条	【資料 2-4-2】と同じ
【資料 4-1-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 4-1-3】	広島経済大学学則	
【資料 4-1-4】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項 に関する細則	
【資料 4-1-5】	広島経済大学大学院学則	
【資料 4-1-6】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-1-7】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	【資料 4-1-1】と同じ

【資料 4-1-8】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
【資料 4-1-9】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	
【資料 4-1-10】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-1-11】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-1-12】	部課長会資料	
【資料 4-1-13】	事務連絡会報告資料	
【資料 4-1-14】	平成 30 年度（第 39 回）教職員セミナー	【資料 1-2-3】と同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	全学の教員組織（学部等）	【表 F-6】と同じ
【資料 4-2-2】	全学の教員組織（大学院等）	【表 F-6】と同じ
【資料 4-2-3】	広島経済大学教員資格審査規程	
【資料 4-2-4】	教員資格審査基準内規	
【資料 4-2-5】	教員資格審査基準内規に関する申合せ	
【資料 4-2-6】	広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程	
【資料 4-2-7】	広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程	
【資料 4-2-8】	広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程	
【資料 4-2-9】	平成 30 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期）	
【資料 4-2-10】	教育支援委員会議事録、大学院経済学研究科 FD 研修会資料他	
【資料 4-2-11】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 24 条、第 57 条	
【資料 4-2-12】	授業公開・参観状況	
【資料 4-2-13】	平成 30 年度 FD 研修会実施要項・報告書	
【資料 4-2-14】	平成 30 年度学生 FD 研修会実施要項・報告書	
【資料 4-2-15】	授業アンケートの教員表彰制度について（申し合わせ）	
【資料 4-2-16】	授業アンケートにおける「授業改善目標管理制度」について（申し合わせ）	
【資料 4-2-17】	平成 30 年度 FD 研修会（アクティブ・ラーニング）実施要項・報告書	
【資料 4-2-18】	平成 30 年度 FD 研修会参加者一覧表	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	SD 研修報告書（平成 30 年度）	
【資料 4-3-2】	SD 研修報告書（平成 30 年度）	【資料 4-3-1】と同じ
【資料 4-3-3】	SD に関する研修会並びに職員の人材育成に関する申し合わせ	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	広島経済大学教務ガイド 2019（214, 215, 218, 220, 223 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-4-2】	学校法人石田学園教員外国研修規程	

【資料 4-4-3】	外国研修手続きについて	
【資料 4-4-4】	広島経済大学公的研究費の管理・監査規程	
【資料 4-4-5】	広島経済大学研究活動の不正行為防止等に関する規程	
【資料 4-4-6】	広島経済大学公的研究費不正防止計画	
【資料 4-4-7】	広島経済大学における公的研究費の運営及び管理に関する行動規範	
【資料 4-4-8】	広島経済大学における公的研究費監査計画	
【資料 4-4-9】	広島経済大学における公的研究費の内部監査マニュアル	
【資料 4-4-10】	広島経済大学公的研究費執行手引き	
【資料 4-4-11】	広島経済大学大学院院生便覧 2019 年度	
【資料 4-4-12】	卒業論文作成ガイド	
【資料 4-4-13】	研究支援策に関する申し合わせ	
【資料 4-4-14】	広島経済大学利益相反ポリシー	
【資料 4-4-15】	広島経済大学産学官連携推進助成金規程	
【資料 4-4-16】	広島経済大学産学官連携推進助成金に関する取扱い	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人石田学園寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	学校法人石田学園寄附行為 第 16 条、第 18 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-3】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 52 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 5-1-4】	学校法人石田学園衛生委員会規程	
【資料 5-1-5】	衛生委員会議事録	
【資料 5-1-6】	保健室だより	
【資料 5-1-7】	学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン	
【資料 5-1-8】	危機管理マニュアル	
【資料 5-1-9】	災害時ガイドブック	
【資料 5-1-10】	大地震初動マニュアル	
【資料 5-1-11】	防犯に関するアンケート集計結果	
【資料 5-1-12】	緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い	
【資料 5-1-13】	広島経済大学教務ガイド 2019（21～22 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 5-1-14】	学生手帳 2019（86, 98～99 ページ）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 5-1-15】	学校法人石田学園公益通報者保護規程	
【資料 5-1-16】	学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程	
【資料 5-1-17】	興動館海外危機管理マニュアル	

【資料 5-1-18】	広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）	
【資料 5-1-19】	「海外渡航時における安全確保について」他 HUE NAVI 掲示	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人石田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 11 章	【資料 1-3-5】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	平成 30 年度石田学園理事会議事録 5 月・2 月	
【資料 5-3-2】	運営懇談会議事要録	
【資料 5-3-3】	広島経済大学互助会規程	
【資料 5-3-4】	平成 30 年度(第 39 回)教職員セミナー	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 5-3-5】	学校法人石田学園寄付行為 第 8 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-6】	学校法人石田学園寄附行為 第 20 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-7】	学校法人石田学園寄附行為 第 21 条	【資料 F-1】と同じ
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	平成 31 年度予算編成方針	
【資料 5-4-2】	平成 31 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 5-4-3】	平成 31 年度収支予算書	
【資料 5-4-4】	財務比率	
【資料 5-4-5】	平成 30 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表	
【資料 5-4-6】	研究支援策	
【資料 5-4-7】	5 年間収支予測	
【資料 5-4-8】	平成 30 年度収支決算書	
【資料 5-4-9】	平成 30 年度収益事業報告書	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人石田学園経理規程	
【資料 5-5-2】	平成 31 年度収支予算書	
【資料 5-5-3】	平成 30 年度収支決算書	
【資料 5-5-4】	平成 30 年度監査報告書	
【資料 5-5-5】	平成 30 年度監事による監査報告書	
【資料 5-5-6】	平成 30 年度石田学園理事会議事録	

基準 6. 内部質保証

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 6-1-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程（第 55 条～第 57 条）	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 6-1-3】	広島経済大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 6-1-4】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関す	【資料 4-1-2】と同じ

	る細則	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	広島経済大学学則 第4条	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-2-2】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/disclosure/evaluation.html (ホーム→大学紹介→情報公開→大学評価 (自己評価報告書))	
【資料 6-2-3】	教学情報分析委員会議事録	
【資料 6-2-4】	データで見る広経大	
【資料 6-2-5】	平成30年度キャリアセンター業務報告書 (72～83 ページ 「進路・就職に関するアンケート」)	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 6-2-6】	平成30年度キャリアセンター業務報告書 (84～90 ページ 「キャリアセンター満足度アンケート」)	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 6-2-7】	平成30年度卒業生に関するアンケート	
【資料 6-2-8】	平成30年度入試広報センター業務報告書	
【資料 6-2-9】	平成30年度興動館科目プログレスシート結果	
【資料 6-2-10】	平成30年度興動館プロジェクトプログレスシート結果	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/about/disclosure/evaluation.html (ホーム→大学紹介→情報公開→大学評価 (自己評価報告書))	【資料 6-2-2】と同じ

基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会貢献		
【資料 A-1-1】	広島経済大学大学案内 2020（49～50 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-1-2】	興動館教育プログラムのご案内 2019（17～22 ページ）	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 A-1-3】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html （ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→興動館プロジェクト）	
【資料 A-1-4】	キャリアアップ・プログラムちらし	
【資料 A-1-5】	カルチャー講座ちらし	
【資料 A-1-6】	キャリアアップ・プログラム開講科目・受講者数一覧	
【資料 A-1-7】	シティカレッジポスター	
【資料 A-1-8】	広島経済大学カップ運営・開催案内、まとめ他	
【資料 A-1-9】	広島経済大学出版会規程	
【資料 A-1-10】	高岡義幸著『持続的成長のためのコーポレート・ガバナンス：株式会社設計思想からの考察』	
【資料 A-1-11】	広島経済大学興動館サクセスストーリー出版プロジェクト『社長の半生 オレ反省～おもてなし編～』	
【資料 A-1-12】	土屋祐子著『「メディウムフレーム」からの表現 ―創造的なメディアリテラシーのために―』	
【資料 A-1-13】	広島経済大学図書館の一般公開に関する要綱	
A-2. 国際交流		
【資料 A-2-1】	広島経済大学大学案内 2020（49～50 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-2-2】	興動館教育プログラムのご案内 2019（17～22 ページ）	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 A-2-3】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html （ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→興動館プロジェクト）	【資料 A-1-3】と同じ
【資料 A-2-4】	広島経済大学協定校リスト	
【資料 A-2-5】	NIBES ホームページ http://www.nibes.org/styled/styled-2/index.html （ホーム→ABOUT NIBES→ORGANIZATION） NIBES ホームページ http://www.nibes.org/styled-6/styled-16/index.html （ホーム→MEMBERS→JP_HUE）	

	NIBES ホームページ http://www.nibes.org/styled/styled-5/index.html (ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS) NIBES ホームページ http://www.nibes.org/styled-6/styled-16/index.html (ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS PICT)	
【資料 A-2-6】	広島経済大学とカセサート大学（タイ）との国際教育交流協定書	
【資料 A-2-7】	広島経済大学とハワイ大学マウイ校の国際教育交流協定書	
【資料 A-2-8】	広島経済大学とローマ大学「フォロ イタリア」の国際教育交流協定書	
【資料 A-2-9】	広島経済大学広報 第 118 号	
【資料 A-2-10】	国際スポーツサロンにおける講師招聘名簿	
【資料 A-2-11】	広島経済大学教務ガイド 2019（99～101 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 A-2-12】	平成 30（2018）年度異文化研修旅行募集案内	
【資料 A-2-13】	平成 30（2018）年度国際教育交流センター業務分掌	
【資料 A-2-14】	平成 30（2018）年度交換留学生アンケート調査結果	
【資料 A-2-15】	平成 30（2018）年度交換留学生受入れ稟議書及び平成 30（2018）年度交換留学生奨学金に関する稟議書並びに平成 30(2018)年度業務・予算別執行状況明細表（支出）	
【資料 A-2-16】	平成 30（2018）年度 和み館入居者一覧表	
【資料 A-2-17】	平成 30（2018）年度ウエルカム交流実施についての稟議書	
【資料 A-2-18】	平成 30（2018）年度ランゲージパートナー募集チラシ及びマッチング表	
A-3. 地域活性化		
【資料 A-3-1】	広島経済大学大学案内 2020（49～50 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-3-2】	興動館教育プログラムのご案内 2019（17～22 ページ）	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 A-3-3】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html (ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→興動館プロジェクト)	【資料 A-1-3】と同じ
【資料 A-3-4】	産学連携に関する包括協定書	
【資料 A-3-5】	広島経済大学産学官連携推進助成金規程	
【資料 A-3-6】	広島経済大学産学官連携推進助成金に関する取扱い	
A-4. 経済活動		
【資料 A-4-1】	広島経済大学大学案内 2020（49～50 ページ）	【資料 F-2】と同じ

【資料 A-4-2】	興動館教育プログラムのご案内 2019（17～22 ページ）	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 A-4-3】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html （ホーム→学びの特色→人間力育成プログラムの拠点「興動館」→興動館プロジェクト）	【資料 A-1-3】と同じ